

1 団体の状況

(1) 施設の管理運営の基本方針

私たちは、公の施設の管理者として、公民協働（PPP）のもと、民間企業の経営手法を最大限に取り入れた質の高いサービスを提供します。また、新型コロナウイルス感染症によって変化した社会や、新しい生活様式を見据えた新たな運営方法や事業展開を実施してまいります。

ア 施設の設置目的や役割の理解

泉スポーツセンターは、横浜市スポーツ施設条例に基づき設置されており「スポーツ、レクリエーション、文化活動等を振興し、市民の心身の健全な発達に寄与する」ことを目的としています。

私たちは、障がい者、子育て世代、高齢者、子ども等それぞれの対象者に合ったスポーツ環境を整備し、その設置目的や「横浜市スポーツ推進計画」等の施策である「区民のスポーツ実施率の向上」を第4期指定管理最大の目標に掲げてまいります。目標達成のためには、指定管理者は地域の多様な主体と連携し、スポーツセンターが地域におけるスポーツ推進拠点として機能することで、地域住民の交流の希薄化や青少年の健全育成等の社会的課題の解決、また地域社会のつながり・コミュニティ形成をリード（けん引・先導）する役割が期待されていると受け止めています。

共創や協働の考え方の理解

横浜市を象徴する取組『共創』の趣旨は「質の高いサービス提供」「対話による新しい価値」をあるべき姿としています。スポーツや健康づくりの推進において、泉区全体に質の高いサービスが行き届くように、泉区や地域団体、関連企業等との協働により、新しい手法を用いて地域の活性化に繋がっていくように事業を展開していきます。



卓球クリニックにご協力いただいた
隼人高校卓球部と泉区卓球協会の皆さま

イ 泉区の地域特性の理解

私たちは、当団体が管理するスポーツセンターの運営経験を過信することなく、指定管理者制度の原理である市民サービス向上のための創意工夫・イノベーションを惜しみません。そのために泉区の最新状況と時代とともに変化するスポーツセンター周辺環境を常に分析します。

泉区的环境

泉区は昭和61年（1986年）11月3日に戸塚区から分区しました。横浜市の南西部に位置し、農地や樹木が多く残っている自然豊かな区です。市内で農地面積が最も大きく、農業が盛んな地域でもあります。また、区外への通勤・通学者が多く、昼夜間の人口比率が低いことから泉区が住宅都市であることがうかがえます。泉区内には相鉄いずみ野線や横浜市営地下鉄ブルーラインが通り、横浜、戸塚、藤沢等へのアクセスが良いことも特徴です。

泉区の人口

区勢便覧「IZUMI2021（令和3年3月発行）」によると、人口は152,452人（令和2年10月1日現在）で市内18区中14位という状況です。また、外国人人口は2,516人（令和2年3月31日現在）で、中国、韓国とベトナム、フィリピンを含む東南アジア圏の方々が多くみられます。

■ 周辺の人口特性やお客様の利用傾向の分析

図1・表1は、泉スポーツセンターを中心とした1km・3km円の人口構成です。一般的にスポーツ施設への来館者は半径3km以内(メイン商圈)の居住者が70%を占めていると言われています。泉スポーツセンターを中心に見ると、半径3kmから4km圏内に泉区のほぼ全域が入り、区内全域が商圈エリアと考えられます。

泉スポーツセンターの立地環境と、このデータをもとに、居住特性(戸建て・団地等)を踏まえ、各種教室事業や派遣指導を充実させていきます。

図2は、事業への参加者(泉区在住)約7,000人の居住地を分析したものです。1km圏内からは徒歩や自転車での来館が多く、その他は電車やバス、バイク、車での来館です。

これらの商圈分析データを活用し、人口構成や年齢分布・お客様の利用傾向に合った広報や教室開催、施設から離れた地域へは当団体のノウハウを生かした健康づくりプログラムのアウトリーチ活動により、更なる販わいを創出いたします。

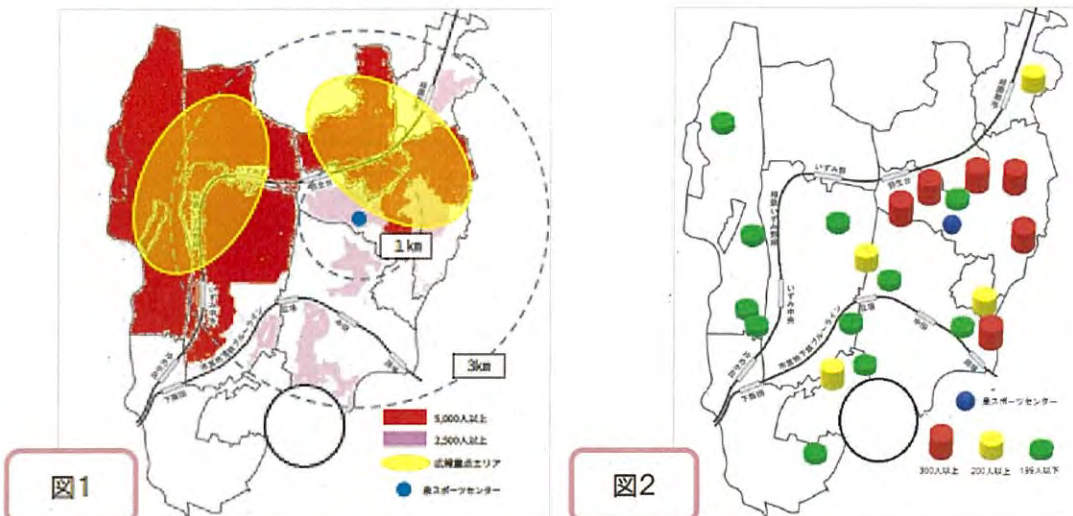


表1

商圈内人口	泉スポーツセンター				比較基準	
	1Km圏内		3Km圏内		横浜市	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
人口	48,369	-	284,892	-	3,690,970	-
10歳未満	3,955	8.18%	24,320	8.54%	305,204	8.27%
10歳代	4,872	10.07%	27,809	9.76%	339,010	9.18%
20歳代	4,759	9.84%	27,368	9.61%	390,635	10.58%
30歳代	5,535	11.44%	35,635	12.51%	492,264	13.34%
40歳代	7,926	16.39%	47,251	16.59%	621,701	16.84%
50歳代	6,285	12.99%	34,389	12.07%	464,213	12.58%
60歳代	6,360	13.15%	37,018	12.99%	466,095	12.63%
70歳以上	8,677	17.94%	51,102	17.94%	611,848	16.58%

ウ 行政課題及び施策の理解

■ 泉区政のパートナーとして

私たちは、泉区運営方針の基本目標「みらいへ進もう！地域とともに～#住むなら泉区～」の実現に向けて、子どもから大人まで安心して元気に暮らせる泉区のまちづくりのため、切れ目のないスポーツ・健康づくり活動を支援・実践することで、基本目標の実現を達成します。

● 社会的課題への取組も指定管理者のタスク

スポーツセンターの指定管理者は、スポーツ推進計画、健康福祉関連計画への理解とともに、泉区政のパートナーとして泉区の施策（泉区でどのような課題があるか）を理解し、問題解決にあたることは務めます。私たちは、これまでに積み重ねてきた経験とノウハウを活かして、泉区の施策と連動した施設運営を展開します。

横浜市・泉区の計画		
横浜市中期4か年計画 (政策局)	横浜市防災計画 (総務局)	泉区運営方針
横浜市スポーツ推進計画 (市民局)	横浜市地球温暖化対策実行計画 (温暖化対策統括本部)	泉区地域福祉保健計画
第2期健康横浜21 (健康福祉局)	横浜市SDGs未来都市計画	泉区防災計画
横浜市地域福祉保健計画 (健康福祉局)	第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 (こども青少年局)	横浜市都市計画マスタープラン 泉区プラン
第8期横浜市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画 (健康福祉局)	新型コロナウイルス感染症 「くらし・経済対策」	第4期横浜市障害者プラン (健康福祉局)

課題解決

指定管理者として取り組むタスク（第4期に特に力を入れるもの）			
泉の魅力を活かした まちづくり	東京2020レガシー事業	区・施設の魅力発信	施設の長寿命化対策
多文化共生	障害者スポーツの推進	女性・働き世代の運動不足解消	お客様の個人情報保護
福祉のまちづくり	子育て世代への支援	生活習慣病・フレイル対策	SDGsへの取組
災害に強いまちづくり	多世代交流の促進	新型コロナウイルス感染症対策	温暖化対策・緑化の推進

■ 泉スポーツセンター指定管理者としてのテーマ

施設の設置目的を果たすことはもちろん、泉区の基本目標達成に向けた組織運営の一つのキーワードにあります「チーム泉」の一員に加えていただける指定管理者でありたいと考えます。そのために、私たちは次のテーマに進取果敢に取り組んでまいります。

第4期
指定管理
テーマ

全ての来館者に優しく

全ての区民を元気にするスポーツセンター

● テーマ設計にあたって —設置目的と法人理念の親和—

第4期のテーマには、あらゆる区民のニーズや情勢に素早く反応し、魅力的でスポーツ施設らしい活気あふれる環境をつくり、たくさんのお客様が訪れてほしいという想いを込めました。

全ての来館者（お客様）に、安心・安全で利用しやすく、「また来たい」と思ってもらえるような優しく楽しい施設運営を実現してくとともに、『スポーツ・健康づくりを通じた街づくり』、「泉区民を元気にするイベント・情報発信基地」として、地域に根付いた、身近な存在であり続けるこ

とをお約束します。

当団体は「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」を法人理念としています。私たち独自のノウハウ、この理念を体現させたスポーツセンターこそ、第 4 期横浜市泉スポーツセンターにふさわしい姿だと考え、応募いたします。

■ 管理運営の 3 つの基本方針

私たちは、泉区の基本姿勢『魅力向上・創出』『戦略的な情報発信』『新しい日常への挑戦』に対応した施策をもとに「管理運営の 3 つの基本方針」を策定し、目標を設定します。この基本方針を全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、これからお示しする提案の全件達成をお約束します。

管理運営 の 基本方針	1	泉区のスポーツ・文化・健康づくり活動の情報発信基地としての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します！
	2	誰もが親しめる、身近で気軽にスポーツを”楽しめる”環境を泉区全域に広げます！
	3	安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時などいつ何時もプロフェッショナルに対応します！

(2) 基本方針を実現するための目標設定と実施策

泉スポーツセンター指定管理者としてのテーマ、管理運営の 3 つの基本方針を踏まえ、明確で具体的な 9 つの目標と実施策を掲げ、実行することをお約束します。

そのために、PDCA マネジメントサイクルに沿って、最短 1 か月、最大で 1 年単位で振り返りを行い、成果を確認します。これらの継続的な改善活動により、管理運営の質の向上に取り組んでまいります。



ア 第 4 期指定管理期間の目標人数の設定

指定管理者として、スポーツセンターの設置目的や私たちのコンセプトを実現しているかを定量的に評価するために、延べ利用者数を目標として設定します。

(参考) 平成 30 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
288,404 人	296,000 人	297,000 人	298,000 人	298,000 人	299,000 人

3つの基本方針にもとづく実施策（9つの目標と26のアクションプラン）

基本方針 1 泉区のスポーツ・文化・健康づくり活動の情報発信基地としての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します！

目標 ①	目標 ②	目標 ③
心身の健康増進に資する事業やスポーツ教室を年間 2500 回以上実施します。	指定運動療法施設として疾病予防のためのヘルスプロモーションを拡充します。	働き世代・女性のスポーツ実施率向上にむけ、新たなサービスで魅力ある施設にします。
アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● マタニティからシニア、障がい者まであらゆる方を対象とした教室開催 ● 子育て世代を応援する託児付き教室や相互保育フィットネスプログラム開催 ● 子どもたちが運動が好きになるきっかけづくりの新たな教室プログラム展開 	アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● 指定運動療法施設として内科・整形外科系運動療法の実施 ● スポーツセンターとかかりつけ医の連携体制構築（協力：横浜市医師会） ● 生活習慣病予防やフレイル対策のシニア向けプログラム実施 	アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ無関心層に届く、プロモーションや施設の魅力アップのための、リニューアル実施 ● お申込み・お支払いの煩わしさを解消！館内完全キャッシュレス化

基本方針 2 誰もが親しめる、身近で気軽に”楽しめる”環境を泉区全域に広がります！

目標 ④	目標 ⑤	目標 ⑥
障がい者、子育て世代等誰も取り残さないインクルーシブスポーツ拠点として機会創出。	私たちが主体となり、次世代育成や多文化共生に、地域主体との協働で取り組みます。	地域支援、社会貢献活動を通じて「子供から大人まで安心・元気」な泉区に貢献します。
アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● 初級障害者スポーツ指導員を配置しハード・ソフト両面で使いやすい施設を整備 ● 来館前に動画や 360°パノラマビューのホームページで参加障壁をなくします ● ポッチャ交流会を地域ボランティアの協力を得て開催 	アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● 未来を創る子供へ東京 2020 オリンピックレガシー事業を加盟団体と共同開催 ● 泉区内外の子育て支援拠点・サテライトとの連携事業の開催 	アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● 地域人材とともに区内全域に健康づくり活動を展開（元気づくりステーション） ● 地域還元活動として開館 30 周年記念イベントを開催

基本方針 3 安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時などいつ何時もプロフェッショナルに対応します！

目標 ⑦	目標 ⑧	目標 ⑨
日常点検を1日6回以上、予防保全を主とした修繕を年間 300 万円以上実施します。	省エネルギー化による地球温暖化対策や環境保全活動に積極的に取り組みます。	危機管理体制を強化し、災害や救急事態でも万全な管理体制を徹底します。
アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● 1日6回以上の日常清掃・点検実施 ● 協力会社による 24 時間の監視体制 ● 予防保全を主とした毎年度 300 万円（税別）の修繕実施 ● 独自の建物劣化診断に基づく中期修繕計画のプロジェクト管理 	アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ低炭素化の節水装置を、全トイレに導入 ● お客様 1人あたりの CO₂ 排出量を計画的に削減します ● 横浜ブルーカーボンオフセット事業に参画 	アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● AED 操作訓練を全スタッフが毎月実施 ● 応急手当有資格者の常駐 ● 泉消防団に加入し、地域における自助・共助・公助を具現化 ● 災害発生時の避難対応の積極的な整備

泉スポーツセンター第4期指定管理のマネジメント計画

新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明な中ですが、私たちが培ってきた市民スポーツ振興のノウハウを最大限に発揮し、これから提案するアクションプランの全てを確実に実行し、コロナ禍での運動不足やフレイル対策など、必要不可欠な役割を果たしてまいります。

● 3つの工程でプロジェクトマネジメントを遂行します！

1年目 2年目 3年目

4年目

5年目

< 1. 令和4～6年度 >
全てのアクションプラン
(提案事項)を達成

< 2. 令和7年度 >
振り返り
成果確認

< 3. 令和8年度 >
指定第5期に向けた
新たな戦略

イ 泉スポーツセンターの管理運営体制

私たちは、施設の老朽化や健康づくりへの区民ニーズに的確に応えていくために、当該分野を専門とする2つの企業を協力会社として、泉スポーツセンターの管理運営を遂行してまいります。

● アシックススポーツファシリティーズ株式会社

世界有数の総合スポーツ用品メーカーである親会社アシックスは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の国内最高位スポンサーです。区民の健康づくりを促進していくにあたり、オリンピック・パラリンピック関連事業やウォーキング・ランニングのイベント、子どもの体力向上事業などを協力して展開します。

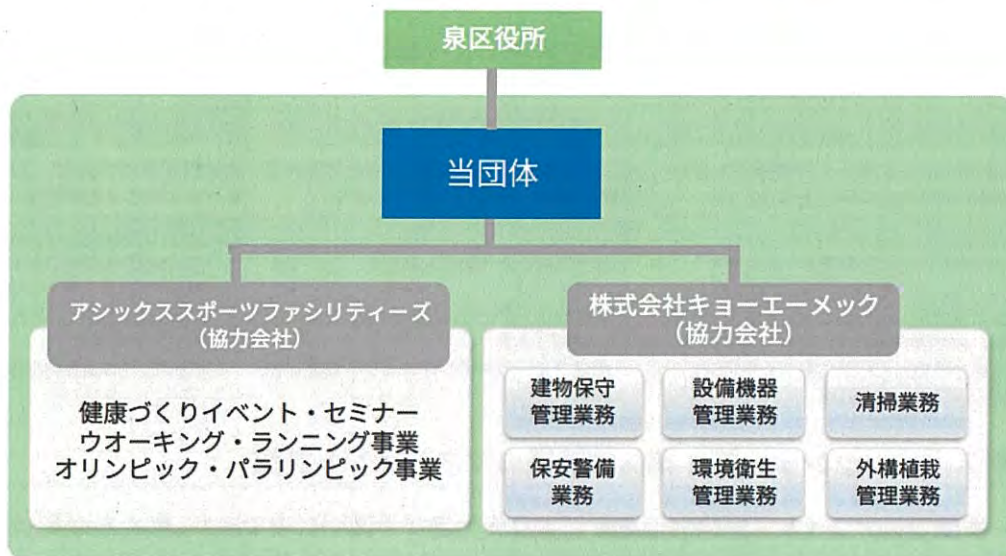


● 株式会社キョーエーメック

施設設備の保守管理については、神奈川県下の官公庁を中心に 40 年以上のキャリアを有する株式会社キョーエーメックを協力会社とします。第 4 期は、地球温暖化対策や施設の長寿命化、ライフサイクルコスト縮減などに取り組み、泉スポーツセンターの維持管理に努めます。



■ 泉スポーツセンター管理運営体制



● 私たちは、価値ある区民サービスを創出し続けます！

今回、泉スポーツセンターの応募にあたり、竣工から 30 年を迎えるハード面の課題や泉区の施策と連動した事業運営には、泉区役所、また協力会社と相互の知恵を結集し、新たな区民サービス（価値）の創出や地域の活性化にチャレンジしてまいります。

ウ 指定管理に取り組む当団体のご紹介

私たちは、公益法人認定法に基づき公益性を認定された公益財団法人です。昭和4年(1929年)に発足して以来、90年以上横浜のスポーツ振興に寄与してきました。

現在では、競技団体、地域団体、学校関連団体など74の団体が加盟し、この強大なネットワークを駆使して施設運営やスポーツ事業などのスポーツ振興事業を実施するとともに、区民の健康・体力づくり、競技スポーツの推進に貢献しています。

私たちは横浜市民の誰もがスポーツを楽しみ健康な生活が送れるよう、スポーツセンターの運営は当然のこと、「ワールドトライアスロンチャンピオンシリーズ横浜」「横浜マラソン」等の大規模なスポーツ大会の運営から「身近な地域における健康づくり」のための地域への派遣指導などに取り組んでいます。

■当団体加盟団体一覧

◆ 競技団体 (52団体)			令和2年6月現在
1 横浜市バドミントン協会	2 NPO 法人横浜市馬術協会	3 横浜バスケットボール協会	
4 横浜バレーボール協会	5 横浜ハンドボール協会	6 横浜市ホッケー協会	
7 横浜市陸上競技協会	8 横浜市ヨット連盟	9 横浜市卓球協会	
10 横浜市体操協会	11 横浜市ソフトボール協会	12 横浜野球協会	
13 横浜野球連盟	14 横浜市ラグビーフットボール協会	15 横浜市剣道連盟	
16 横浜市テニス協会	17 NPO 法人横浜ソフトテニス協会	18 横浜市弓道協会	
19 一般社団法人横浜サッカー協会	20 横浜市柔道協会	21 一般社団法人横浜水泳協会	
22 横浜市相撲連盟	23 横浜市山岳協会	24 横浜スキー協会	
25 横浜市アマチュアボクシング協会	26 横浜市クレール射撃協会	27 横浜市レスリング協会	
28 横浜市ウエイトリフティング協会	29 横浜市なぎなた連盟	30 横浜市アーチェリー協会	
31 横浜市ライフル射撃協会	32 横浜市ボウリング協会	33 横浜市空手道連盟	
34 横浜アメリカンフットボール協会	35 横浜市カヌー協会	36 NPO 法人横浜市ボート協会	
37 横浜市太極拳協会	38 横浜市ゲートボール連合	39 横浜市少林寺拳法連盟	
40 横浜市ゴルフ協会	41 横浜アイスホッケー連盟	42 横浜市インディアカ協会	
43 横浜市綱引連盟	44 横浜市スポーツダンス協会	45 横浜市合気道連盟	
46 横浜市スポーツチャンバラ協会	47 横浜市日本拳法連盟	48 横浜市パトロン協会	
49 横浜市トライアスロン協会	50 横浜市パワーリフティング協会	51 横浜市グラウンド・ゴルフ協会	
52 横浜市ターゲット・バードゴルフ協会			
◆ 地域団体 (18団体)			
1 鶴見区体育協会	2 保土ヶ谷区スポーツ協会	3 青葉区スポーツ協会	
4 神奈川区スポーツ協会	5 旭区スポーツ協会	6 都筑区体育協会	
7 西区スポーツ協会	8 磯子区スポーツ協会	9 戸塚区スポーツ協会	
10 中区スポーツ協会	11 金沢区スポーツ協会	12 栄区体育協会	
13 南区スポーツ協会	14 港北区スポーツ協会	15 泉区スポーツ協会	
16 港南区スポーツ協会	17 緑区スポーツ協会	18 瀬谷区スポーツ協会	
◆ 学校団体 (3団体)			
1 横浜市立小学校体育研究会	2 横浜市立中学校体育連盟	3 横浜地区高等学校体育連盟	
◆ 体育団体 (1団体)			
1 横浜市レクリエーション連合			

● 「スポーツで横浜の街をデザインする」～私たちが目指す姿～

当団体の理念「いつまでもスポーツが楽しめる社会の実現」に向けて、これら全ての加盟団体の総力を結集し、泉スポーツセンターの管理運営を行ってまいります。

スポーツで横浜の街をデザインする

— 当団体のビジョン —

デザインとは、外観や機能などをより良いものにするために創意工夫することを意味します。

私たちは、「横浜といえばスポーツの街」と誰もが思えるよう、スポーツの力で新たな発想をもって考えを巡らせ、市民がいつまでもスポーツが楽しめる横浜の街を作り上げていきます。

エ 法人としての経営姿勢

■ 公共サービスを担う者の心得

公の施設の管理者は、地方自治法 244 条に則り、住民福祉の増進や公正・公平な利用の確保など、その趣旨を理解して運営する必要があります。また、泉区運営方針、横浜市スポーツ施設条例及び横浜市スポーツ推進計画などの趣旨を理解し、遵守することは当然の責務です。

私たちは、成果志向などの民間手法も取り入れ、その役割と責務を果たし、泉区の施策の実現に向けて誇りを持って誠実に行動します。

■ 指定管理者が遵守する法令等

私たちは公益法人、また指定管理者としてふさわしい倫理を保持し、法令や条例を遵守した運営を行います。特に「個人情報保護」、「適正な労働環境の堅持」、「建物・設備の維持管理」は重要で、その趣旨を十分に理解したうえで、管理にあたります。その重要さをしっかり認識するため、職員研修を充実させるとともに、委託業者・外部講師など施設に係る全ての人にその浸透を図ります。

■ 指定管理者が遵守すべき主な法律・条例・方針・計画・マニュアル等

泉区運営方針／泉区地域福祉保健計画／都市計画マスタープラン／泉区プラン
スポーツ基本法／横浜市スポーツ推進計画／横浜市スポーツ施設条例(同条例施行規則)
横浜市基本構想長期ビジョン／横浜市中期4か年計画2018～2021／横浜市SDGs未来都市計画
健康増進法／第2期健康横浜21／第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
地方自治法／公共サービス基本法／横浜市行政手続条例／横浜市暴力団排除条例
横浜市民協働条例／横浜市民活動推進条例(同条例施行規則)
環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律
横浜市防災計画／災害時等における施設利用に関する協定
障害者差別解消法／第3期横浜市障害者プラン／横浜市障害福祉計画
横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市中企業振興基本条例／横浜市商店街振興基本条例
横浜市地域の絆をはぐむ条例／ヨコハマ 3R夢プラン(一般廃棄物処理基本計画)
労働基準法／労働組合法／労働安全衛生法／職業安定法／最低賃金法／労働者派遣法
育児・介護休業法／男女雇用機会均等法／雇用保険法
建築基準法／消防法／電気事業法／水道法／建築物における衛生的環境の確保に関する法律
横浜市の保有する情報の公開に関する条例／個人情報の保護に関する法律 等

(3) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示（経営の透明性）

ア 安定的な管理運営が可能な経営体制

私たちは、スポーツの普及振興を専門とする経験豊富な人材と施設管理のノウハウ、強固なスポーツネットワークを活かし、指定管理者制度に順応した体制を整備しています。

■ 25年の実績とノウハウを持つ組織構成と業務執行体制

当団体は、管理部門や施設・事業を運営する 5 つの局と危機管理室から構成する組織で、総勢 283 人(令和 3 年 4 月 1 日現在)の職員を配置しています。代表理事をトップとした業務執行体制のもと当団体本部が泉スポーツセンター事業の円滑な運営をバックアップしています。

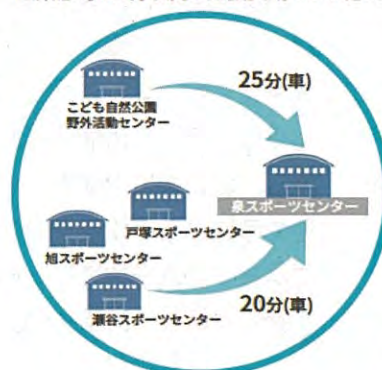
責任体制は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づくガバナンスのもと、「処務規程」により業務執行組織及び事務分掌を規定し、「事務決裁規程」によってその権限を明確にしています。

■ 天災等発生時のバックアップ体制

当団体はリスク管理・危機管理を担う危機管理室に専門職員が在職するなど危機管理の実践的体制を構築しています。法的なリスク管理や事故の補償等には、顧問弁護士によって事態に備えています。

また、公共施設の運営経験が豊富な職員も多数いることから、危機に強い組織力を備えています。新型コロナウイルス (COVID-19) の影響により、長期間に亘る休館となった際にも耐えることができた十分な経営体力を有しています。

■ 緊急時 30 分以内に応援要請できる施設



■ 人材こそが最も重要な経営資源＝人財（人材確保・人事考課・表彰制度）

私たちは「人材こそが最も重要な経営資源＝人財」という考えのもと、知識と経験に裏打ちされた資質と能力を兼ね備える人材の育成に努めます。また、組織の活性化と職員の意欲向上のために、職員の成果を客観的かつ公平・公正に評価する人事考課制度を導入するとともに、顕著な功績をあげた職員に対する表彰制度も確立しています。



人命救助し表彰されました
泉スポーツセンター職員

● 人財育成計画 ～公共スポーツのプロフェッショナル人材として～

質の高いサービスを提供するために、職場における実務研修 (OJT) や外部講習・研修なども含めた人財育成計画を策定し、キャリア形成を図っています。公共サービスを担う”ホスピタリティー”精神をもったプロフェッショナル人材として、サービス提供、個人情報保護、危機管理など幅広い分野で体系的に研修を行っています。



■ 公共サービスに精通した職員配置と資格取得制度

当団体には、公共スポーツ施設運営に関する経験豊富な職員が多数在職しています。泉スポーツセンターの所長は、公共スポーツ施設の管理運営を十分に経験してきた職員を配置します。また、公共スポーツ施設の管理運営に有効な様々な資格の保有者も多数在職しており、支援体制も万全です。

資格の取得・更新については、講習会参加時の職務を免除するなどの制度を設け、職員の資質向上ならびに施設運営の質向上をサポートしています。

資格名	人数 (人)
健康運動指導士	34
健康運動実践指導者	12
上級体育施設管理士	17
体育施設管理士	49
体育施設運営士	22
応急手当普及員	68
サービス介助士	28
初級障がい者スポーツ指導員	18

スポーツセンターに配置する人材の保有資格
令和 3 年 4 月現在

■ 泉スポーツセンターでの研修と自己啓発研修制度

心肺蘇生法及び AED 操作の実技、ユニバーサルサービスへの取組、個人情報保護、人権問題をテーマに、定期的に職場内研修を実施します。また、パソコンスキルの向上を図る IT 研修や「おもてなしの心」の醸成などを図るための職場内研修を定期的を実施し、職員の運営能力の向上を図ります。さらに、職員の能力開発や意識改革の促進を図るため、自己啓発研修を積極的に推進しています。自己啓発について、通年で半日単位で 4 回まで職務を免除するなど、研修を推奨しています。



全スタッフ参加の施設内研修

イ 健全な財務状況に基づく経営体力

■ 健全な財務状況

公益財団法人である私たちは、営利を追求せず高い公益性のもと安定的な経営を行っております。直近の決算においては費用対効果を見極め、経費削減に努めることで、財務状況の安定性を図る流動比率及び自己資本比率は共に高い基準を保っています。

また、公益財団法人の原資となる基本財産の運用については、「資産管理運用要綱」を設け、厳格な基準のもと AA 格以上の日本国債、横浜市債、定期預金を基本として、安全性を最優先に運用しています。

■ 令和 2 年度決算における財務指標等

①流動比率【流動資産／流動負債×100 (%)】	207.3%
短期的な支払い能力を図る比率である流動比率は、200%を超えており、十分な支払い能力を有しています。	
②自己資本比率【正味財産期末残高／資産合計×100 (%)】	54.6%
長期的な経営能力を図る自己資本比率は 50%を超えており、安定的な経営状況であるといえます。	
③経常収益	6,264,876,735円
法人の売上高を示すものです。	
④純資産	2,952,755,586円
法人の資産総額から負債総額を差し引いた金額です。	

■ 厳格な会計監査（チェック体制）

公益法人会計及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規定及び独自の経理事務マニュアルに基づき日常業務を遂行します。団体本部の経理部門とスポーツセンターを所管する地域スポーツ課によるダブルチェックのほか、公益法人会計を専門とする公認会計士による外部監査（外部監査担当者として監査責任者 1 名、監査補助者 2 名による会計監査）、職員による内部監査を実施し、経理処理の厳格化を徹底しています。

ウ 公益団体として求められる積極的な情報公開

■ 積極的な情報公開

私たちは、公益財団法人として貸借対照表を公告することが義務づけられています。公告方法は法令の範囲内で任意とされていますが、インターネットによる公告を公開しています。

また、定款、役員名簿、計画、報告予算、決算等の経営情報のほか、経営計画や横浜市との協約事項の達成基準やその評価、事故等含めた記者発表内容、大会、イベント情報等についてインターネットで広く公開しています。

※詳しくは、様式 11「横浜市の重要施策を踏まえた取組」参照

エ 就業体制・福利厚生・労働法規遵守体制

■ 公共サービス従事者に適した就業体制

高品位なサービス提供の観点から、職員に加重な業務の負担を強いることのないよう、改正労働基準法その他労働関係法規を遵守した就業体制を確保します。なお、法令遵守や倫理保持等、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、調査、告発、再発防止等のための措置を行い、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき対応します。

■ 労働法規遵守体制

指定管理者として法令遵守は当然のことですが、労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、労働契約法や同一労働同一賃金など、法改正による新たな制度についても迅速に対応できるよう準備を怠りません。

● 衛生委員会の設置

勤務する職員の労働安全及び衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生法の規定に基づき衛生委員会の設置及び運営を適正に行っております。また、衛生委員会であげられた課題など早期に解決し、より職場環境の改善に努めています。



■ 社会保険と福利厚生及びワーク・ライフ・バランスへの取組

安全で良質な公共サービスを実施するために、いきいきと働ける環境を整えています。当団体では、必要な社会保険等に加加入するとともに、仕事と生活の調和を図るため、育児休業、介護休業、各種休暇等のワーク・ライフ・バランスに関する制度を整備しています。特に、女性やシニアが働きやすい環境の整備には力を入れて取り組んでいます。

また、次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を策定するとともに、定年後の継続雇用制度を設け、安心して働きつづけることができる仕組みを整えています。

■ワーク・ライフ・バランスに関する制度等

年次休暇 (目標:1人あたり平均10日以上)	骨髄提供休暇	短期介護休暇
病気休暇	結婚休暇	子の看護休暇
育児時間	リフレッシュ休暇	介護休暇
服忌休暇	祭日休暇	社会貢献活動休暇
公の職務執行休暇 (裁判員制度対応)	男性職員の育児参加休暇	生理日休暇
ノー残業デー(毎週水曜日)	配偶者の出産のための休暇	産業医による健康相談
横浜市勤労者福祉共済への加入	衛生通信の発行	

オ 類似施設の豊富な管理運営実績

当団体は、多くの施設の管理運営実績を有しており、指定管理施設では、第三者評価や外部評価において、いずれも高い評価を得ています。

■当団体のスポーツ施設の管理運営実績

■スポーツセンター・公会堂 16施設
■野外活動施設 5施設
■体育館等 3施設
■プール施設 2施設
■テニスコート施設 3施設
■運動公園 2施設
■横浜市スポーツ医科学センター
■その他(スケート場・漕艇場)

管理施設には国内外から数々の視察団が訪れており、公益財団法人として、施設運営のノウハウを提供しています。

■主な視察受入れ状況

日程	所在地	視察者
平成28年9月	ベトナム	ダナン市国際局
平成28年11月	韓国	韓国スポーツ開発院
平成29年4月	岩手県	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団
平成30年1月	広島県	福山市議会スポーツ振興議員連盟
平成30年2月	埼玉県	さいたま市長
平成30年7月	沖縄県	名護市スポーツリハビリテーションセンター
令和元年8月	タイ王国	スポーツ局視察団
令和元年10月	岩手県	岩手県文化スポーツ部
令和元年11月	愛知県	大府市スポーツ協会
令和2年2月	群馬県	みどり市スポーツ協会

カ 認証制度の取得等

私たちは、広く社会に貢献するための各種認定やそれに類するものを取得しています。

■ 認証制度の資格等一覧

● プライバシーマークの取得

当団体は、平成 18 年から日本工業規格「JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合する個人情報保護への取り組みを始め、平成 20 年 8 月にプライバシーマークの付与認定を受けました。以来 6 度の更新を経て、現在も運用中です。



プライバシーマーク
登録証

● Sport in Life コンソーシアムへの加盟

スポーツ庁が主体となり、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等でスポーツ振興に取り組んでいくことを目的とした「Sport in Life コンソーシアム」に加盟し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれるような取組を行うことで、国民のスポーツ参画を促進しています。



● ISO20121 の認証

ワールドトライアスロンチャンピオンシリーズ横浜大会組織委員会は ISO20121 (イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格) の認証を取得し、当団体は、その構成団体として環境配慮、地域・社会貢献、地域経済の活性化等に取り組んでいます。



■ いきいきと働くための認証

● 横浜健康経営認証 (クラス AAA) の取得

従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の概念を幅広く普及させることを目的とした「横浜健康経営認証」制度において、当団体は職員に対する健康保持・増進の取組を評価され、最高ランクのクラス AAA を取得しています。



横浜健康経営

● **かながわ健康企業宣言【健康優良企業（五つ星）】**

従業員一人ひとりが、心身ともに健やかに働くことができる職場環境を目指し、他の企業の模範となる健康づくりの取組を実施している企業に対し、協会けんぽ神奈川支部より認定される「かながわ健康企業宣言【健康優良企業】」において、最高位である五つ星に認定されています。



かながわ健康企業宣言

● **スポーツエールカンパニー**

当団体は、朝の1分体操を開発・導入、通勤途中や仕事の合間にできる「ちょこエク」の紹介と実践、団体内サークル活動を支援、健康な生活習慣に関する情報提供の取組により、スポーツ庁から「スポーツエールカンパニー2021」として認定を受けています。



季節に合わせた
エクササイズ紹介

2 施設の平等・公平な利用の確保

私たち指定管理者は、公の施設である泉スポーツセンターの利用について、法的にも実際にお客様が利用される際にも、平等性・公平性を確保しなければなりません。

私たちは、関係法令遵守による平等利用の確保はもちろん、ユニバーサルデザインのもと、年齢や性別、ハンディキャップ、国籍等による使いにくさを排除し、運営します。



ピクトサインと4か国語による案内板

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

ア 平等利用の原則を堅持する体制 ～トラブル0への取組～

公共施設の平等性・公平性を確保するために、全てのスタッフが泉スポーツセンターの設置目的や関連諸規定を理解し、役割とその責任を認識できる体制を次のように整えます。

公共性・公平性保持に関する条例等の理解

「地方自治法第244条第2項及び第3項(※)」では、信条、性別、社会的身分、年齢等による合理的な理由なき公共施設の利用制限を禁じています。私たちは、この「地方自治法」をはじめ、「横浜市スポーツ施設条例及び同施行規則」、「横浜市市民活動推進条例」の正しい解釈のために、研修や職場での実務研修(OJT)による理解の徹底を図り、利用許可や調整方法に平等性を確保します。

※地方自治法

第244条第2項

「普通地方公共団体(次条第3項に規程する指定管理者を含む。次項において同じ。)は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。」

第244条第3項

「普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて不当な差別的取扱いをしてはならない。」

貸切利用における一般利用の受付

貸切の一般利用は、「横浜市市民利用施設予約システム」による公正な抽選と空き枠の先着受付により決定します。当館受付や当館ホームページ等で、初めての方にもわかりやすいご案内をするとともに、空き状況を館内掲示やホームページなどで毎日掲出し、利用促進に取り組みます。

貸切利用における優先利用手順

優先利用は、利用前年度の「横浜市屋内スポーツ施設優先利用調整会議」にて決まった後、当団体『優先利用に関する事務取扱要領』に基づき、当該団体と事前調整を行います。

「横浜市市民活動推進条例第12条および同施行規則第3条」に示される申請理由や必要な書類に漏れがないよう、適正に対応します。

● 定期教室の優先利用

定期教室の開催日程は、原則、泉スポーツセンター業務の基準の範囲内とします。室場や開催時間は、稼働率の低い時間帯などを考慮し、団体利用への影響を最小限にして設計します。



団体との事前調整

■ 人権尊重の取組

泉スポーツセンター所長を人権啓発推進者として位置づけ、全スタッフを対象とした人権問題に関する専門研修(年1回)を実施します。また、『横浜市障害者差別解消の推進に関する取組指針』を踏まえ、障害者差別解消法の目的「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現」を目指し、多様なお客様を区別することなく、ぬくもりある接遇を全スタッフに徹底します。



施設におけるLGBT(人権)研修

■ 「公共サービス従事者」の心構えを徹底する職員研修

内閣府『公共サービス窓口配慮マニュアル』を用いた公共サービス従事者研修をスタッフ全員に毎年行っています。また、公益財団法人である私たちは、横浜市政策局主催の指定管理者セミナーに参加するなど、サービスの公平性を保つ取組を積極的に行います。協力会社や外部講師にも、年度当初に研修を実施し、理解を徹底します。



職員全体研修

■ 不正な利用を許さない！反社会的組織への取組

横浜市スポーツ施設条例第12条は「他の入館者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれがあるとき。」に入館の制限を定めています。私たちは、施設の平等・公平な利用の確保、そしてお客様と従業員の安全のために、反社会的組織への対応研修を行っています。神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり、「暴力団追放ステッカー」の掲示や対策研修の協力を仰ぎ、反社会的組織を抑止します。



暴力団対策研修
(協力:暴力追放推進センター)

イ あらゆる区民にやさしい施設を目指して

泉区は、老年人口比率 28%を超える超高齢地域になっています。障害者手帳の発行数も増加する中、市民・区民の平等な施設利用を確保するために、年齢や性別、障がい、国籍などの参加障壁なく、安心して利用できる施設にします。また、各所にユニバーサルデザインを採用し、誰に対しても同等で利用しやすいユニバーサルサービスを提供します。

■ 私たちは横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」認定施設です！

「ハマハグ」は、横浜の「ハマ」と「ハグ(hug)」で子どもたちが温かく見守られて育ててほしいという愛称で、横浜市が推進する子育て家庭応援事業です。私たちは、いち早くハマハグスポットとして登録します。



ステッカー掲示



スマホ情報アプリで情報発信

■ 高齢者が元気で居続けられるために

泉スポーツセンターが高齢者の健康増進の場として不足がないよう、休憩用のいすや手すり設置等、ハード面に配慮します。また、泉スポーツセンターが高齢者の継続的な運動・仲間づくりのために、シニア向けの健康教室を開催します。

● ひばりエクササイズ

横浜出身のエンターテイナー美空ひばりさんの歌「愛、燦々」や「お祭りマンボ」にフィットネスダンスとして振り付けられた当団体で人気のプログラム『ひばりエクササイズ』を教室事業や派遣指導プログラムとして展開します。



シニアに大人気「ひばりエクササイズ」

● 『濱ともカード優待 Day』（優待施設利用促進事業）

横浜市健康福祉局による優待施設利用促進事業「濱ともカード」は、カードを持った横浜市民が生き生きとした日々を過ごすことを目的とした優待サービスです。私たちはこの事業に参画し、毎月5日・15日は、65歳以上の方にトレーニング室の利用料金を100円割引でご利用いただくサービスを実施します。



優待 Day をお知らせします！

■ バリアフリー・ユニバーサルデザインを踏まえたサービス提供

私たちは、お客様にとって公平で使いやすい施設となるよう、第4期指定管理においてユニバーサルデザインの推奨、更新を行います。下記の表がその一覧です。多様なお客様のご意見を、新たなサービスとして取り入れる仕組みを強化し、サービス向上を図っていきます。

■泉スポーツセンターのユニバーサルデザイン

■ サービス面	
接客・案内	サービス介助士配置を配置。接客研修やノーマライゼーション研修を実施し、職員全員がホスピタリティーを持って接客します。ロビーにデジタルサイネージを設置しました。車いすの方には、必要に応じてトイレや駐車スペース等へ誘導します。
コミュニケーションツール	聴覚障害の方にはタブレット端末やコミュニケーションボード(社会福祉協議会作成)で視覚的に説明します。高齢者や弱視の方には老眼鏡や拡大鏡を用意します。また、地図やアクセスなど施設情報は、弱視の方に見やすいUDフォントや色を採用しています。
利用案内	初めてのお客様、障がいのある方もスムーズに利用できるよう、ホームページに障がいのある方専用ページを作成します。

■ 設備面	
車いす	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすのお客様に使いやすい飲料自動販売機の設置をしています。 ・貸出用の車いすを配備します。(1台)
入口・通路	<ul style="list-style-type: none"> ・衝突事故防止のために、素通しガラス扉にシールを貼ります。 ・階段に上階案内板を設置します。
トイレ等	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども用便座を男女トイレ各1台設置します。 ・更衣室やトイレの照明をLED化し明るくします。



階段に設置した案内板



車いす配備に伴う、対応研修



ガラス扉に張った衝突防止シール

■多指向のお客様への配慮

私たちは、多くの考え方や様々な習慣があることを理解して、一人ひとりの人権を尊重し、できる限りお客様側の立場になり、親身になって考え行動します。職員は、性的指向・性自認に関する知識を持つ理解者として、LGBTのお客様に、多目的トイレなどをご案内するなど、配慮を行います。また、宗教上のお祈りを希望する方には、空きスペースを確保します。



どなたでも利用可能な多目的トイレ

ウ 多くのお客様にご利用いただける体制

■ 新たなお客様を迎えるための切れ目のない広報活動

泉スポーツセンターをご利用されていない区民の方を含む、全区民に対して施設利用の平等性を確保するためには、広報活動を切れ目なく行い、当館の情報に触れる機会を絶やさないことが大切です。

私たちは、泉スポーツセンター職員に広報担当者を定め、タイムリーな広報を行います。ホームページでは、施設案内やお問合せメール、また SNS により、より多くの方に当館の事業を周知します。



タイムリー発信する twitter

● 定期教室の受付

事前申込教室に定員以上の応募があった場合は、初めての参加希望者を優先したうえで『教室事業基本マニュアル』に沿って抽選を実施し、平等・公平を確保します。現在、当団体管理のスポーツセンターの教室へのご応募は、インターネットからのお申込みが約 60% となっています。インターネットが苦手なお客様のために、スポーツセンターで準備する応募用紙による直接申込や、往復はがきからでも受け付けます。



パソコンでの公平な一括抽選

■ メディアへの情報提供

当団体は、日ごろから横浜市の報道担当との密接な協力体制により、イベント情報などを記者発表しています。当館のイベントなどについても、同報道担当との協力を通じて、積極的に記者発表を行います。

今後も、積極的なプレスリリースにより新聞各紙やテレビ・ラジオ局からの取材を受け付け、ニュースにしていきます。



プレスリリース

■ 情報のバリアフリー化

インターネットでの情報発信以外に、インターネットに不慣れな方やシニア層をターゲットとした地域情報誌など、紙媒体での情報発信を継続します。施設ホームページには、当団体のウェブアクセシビリティ方針を開示しています。第 4 期指定管理期間中には、日本産業規格 JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第 3 部:ウェブコンテンツ」の等級「AA」に準拠することを目標とします。



ウェブアクセシビリティ研修会

■ 減免利用の受付

当団体が管理するスポーツセンターは、高齢者や障がい児・者、子どもが気軽にスポーツができる環境づくりのために、横浜市スポーツ施設条例、同施行規則の減免に関する規定に則して当団体『利用料金の減免等に関する基準』に基づき利用料を減じています。減免の可否は、この基準に則り正しく事務処理を行うとともに、お客様には減免適用についてわかりやすく説明します。

■ 減免に関する基準の抜粋

横浜市スポーツ施設条例

第13条 指定管理者は、必要があると認められる場合又は規則で定める場合は、利用料金の全部又は一部を免除することができる。

横浜市スポーツ施設条例施行規則

第11条 条例第13条に規定する規則で定める場合は次の各号に掲げるとおりとし、免除する利用料金の額は当該各号に定めるとおりとする。この場合において、その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。

施設利用受付時及び利用料金受領や減免措置においても、関連条例の遵守、並びに泉スポーツセンター業務基準に則り適正に取扱います。適用の可否については厳密な審査のうえ判断し、平等・公平利用を堅持します。

(2) 多言語化に関する取組

ア 外国人のお客様に対する取組

泉区においては、中国・ベトナム・フィリピン・韓国の方々が多く、トレーニング室をはじめ教室、団体利用にも多くご参加されています。

私たちは、外国人のお客様とのコミュニケーションツールとしてタブレット端末の翻訳アプリを活用します。

また、受付方法やサービス案内などにわかりにくさがないか、定期的にチェックします。緊急時には、外国語の放送原稿を用意し、全スタッフがご案内できるよう準備します。



多国語対応の翻訳アプリを活用

● 緊急時・災害時にも混乱なく対応いたします！

緊急時用に外国語の放送原稿を用意し、全スタッフがご案内できるよう準備します。また、定期研修で社会福祉協議会作成『コミュニケーションボード』を用いた対話研修を行い、有事にも混乱のない対応ができます。



コミュニケーションボードを活用したご案内

(3) 障がい児・者が安全にいきいきと活動できる泉区へ

障がい児・者へのレクリエーション機会の拡大は、専門性のある団体との連携が欠かせません。私たちは、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールを所管する社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団と令和3年度内の包括事業連携協定に向けて準備を進めています。私たちは、全力で障がい者スポーツの普及を推進してまいります。

ア 初級障がい者スポーツ指導員を配置しています！

私たちは、日本障がい者スポーツ協会認定「初級障がい者スポーツ指導員」の資格を持つ経験豊富な職員を配置しています。さらに、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの障がい者スポーツ指導員協力のもと、定期的な実践研修を行い、常に指導力向上を図り、安全で効果的なサービスを実施します。



横浜ラポールでの定期研修

● 『かながわ障がい者社会参加サポーター』登録施設です！

私たちは、神奈川県による「かながわ障がい者社会参加サポート事業」に賛同し、サポーター登録施設として障がい者の社会参加・外出を社会全体でサポートしています。車いす対応の駐車スペースやトイレ設置など、バリアフリー対応や障がいがある方への割引制度を施設としてPRします。



かながわ障がい者社会参加サポーター

イ 障がい者利用時の利用者支援体制

■ ハード面の工夫

私たちは、手すりの設置やボタン部分への点字、車いす対応の自動販売機設置など、障がいのある方が不便なくご利用いただける工夫を施してまいります。それでもまだ配慮が足りない部分がないか、専門家である横浜ラポールや初級障がい者スポーツ指導員のネットワークなどで、定期的に意見交換をして、障がい者がより利用しやすい環境を整えてまいります。



バリアフリー卓球台(車いす対応)を設置



車いす対応の自動販売機



身障者用のシャワーブース

■ ハートプラスマーク

泉区の身体障害者手帳発行数には、内部障害の方もいます。このことから、目に見えない障害を抱えた方にも安心してご利用いただけるようハートプラスマークを掲示するとともに、ノーマライゼーション研修でスタッフ理解を深めます。



ヘルプマークへの理解を促進します

ウ 障がい者向けのスポーツ教室等の計画

■ リハビリスポーツ教室の定期的な開催 ～障がい者の体力向上と仲間づくり～

私たちは、中途障がい者対象のリハビリスポーツ教室（週1回）を行います。リハビリスポーツ教室は、当団体が管理運営するスポーツセンターで開催している実績があり、脳血管疾患経験のある方などを対象とした教室です。主に椅子に座った状態で運動を行い、体力向上と仲間と主体的に活動するきっかけづくりとして開催しています。



定期的な事業の開催

● ボッチャ等の用具貸出と指導者の派遣

当団体は、ボッチャを105セット保有し、ランプ、リリーサーと一緒に貸し出し、『ボッチャを楽しもう！ルールブック』を無料配布します。障がい者が学校や地域で活動したい場合は、職員または地域の指導者を派遣できる体制を整えます。



用具の無料貸出しと派遣指導

■ 障がい者とのスポーツ交流会の開催

私たちは、体育室を使ったボッチャ、フライングディスク、車いすバスケットボールなど、障がい者との交流スポーツ事業を実施します。この事業は、泉区さわやかスポーツ普及委員会と協力し開催します。会場利用する土日の体育室の優先利用については、泉区に相談のうえ、実施します。

■ パラスポーツを体験する事業を開催します！

協力会社であるアシックススポーツファシリティーズのネットワークを活かし、障がい者と健常者が共に触れ合えるイベント（競技用車いす体験教室、視覚障がい者マラソン伴走体験など）を行い、誰もがパラスポーツに触れ合える事業を展開します。講師にはパラリンピアンを招き、初めてパラスポーツを体験する方にも分かりやすく、楽しんでいただけるよう行います。

asics



ゴールボール体験イベント

3 施設の効用の最大限発揮

私たちは、スポーツ基本法前文「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」の趣旨に鑑み、泉スポーツセンターの施設効用を最大限発揮できる独創的なアイデアで、新しい時代におけるスポーツセンター指定管理者としての使命を果たしてまいります。



私たちが取り組む4つの重点事項

私たちは、スポーツセンターとしての従来のサービスを拡充するとともに、次の4つを重点事業として取り組み、泉スポーツセンターの施設価値を高め、お客様満足度を向上していきます。

① 区民の健康づくりを担う当団体のヘルスプロモーション事業

私たちは、厚生労働省の指定運動療法施設の指定を受け、横浜市スポーツ医科学センターとともに健康事業を推進してまいりました。横浜市スポーツ推進計画にて「市内のスポーツセンターと横浜市スポーツ医科学センターが連携・協力」が挙げられていることから、高齢者や疾病者等を含めた”地域の健康づくり”を担い、社会的課題に応じられるスポーツセンターこそ、第4期にふさわしい指定管理施設であると認識しています。



指定運動療法施設指定書

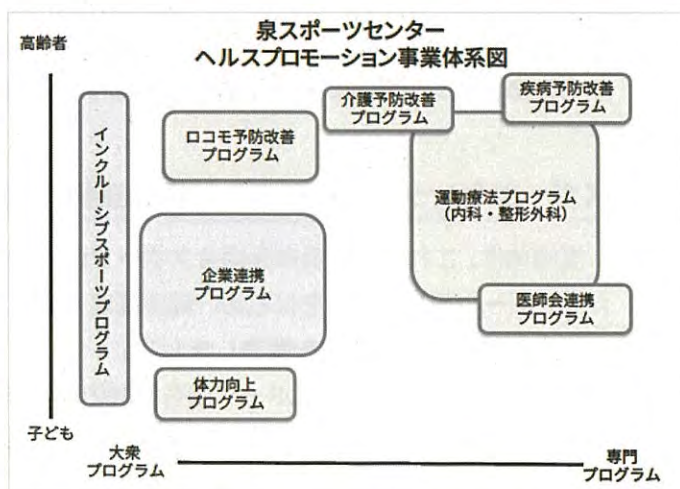
■指定運動療法施設とは

医師の指示に基づき、健康運動指導士が運動プログラムを作成して実施する際、利用料等について所得税の医療費控除が適用される施設です。

■私たちが目指すヘルスプロモーション

近年、泉区の人口は横ばい傾向にあります。これらの背景から、区民の健康づくりや疾病予防に関して、区政運営方針や第4期泉区地域福祉保健計画では健康寿命への意識を高める取組が掲げられています。

私たちは、横浜市スポーツ医科学センターの知見やノウハウを活かし、ヘルスプロモーション事業を推進し、横浜市都市計画マスタープラン「泉区プラン」の実現に向けて、事業者の役割を果たしてまいります。



内科系運動療法

内科医師の指示書（運動処方箋）に基づいて行う運動プログラム、内科系運動療法を実施し、区民が身近な場所で医科学的なサポートを受けられるサービスをします。



運動負荷試験

● 横浜市疾病対策事業への協力 **新規**

当団体が独自に推進している運動療法の実践から、横浜市医療局の疾病対策事業「心臓リハビリテーション推進事業」への協力について、既に強化指定施設病院との連携を進めており、横浜市民・区民の疾病予防・改善に向け事業協力を進めていきます。

● 特定保健指導の受け入れ **新規**

横浜市の課題である特定保健指導の受診率の拡大に向けて、新たに特定保健指導に取り組みます。泉区民が特定健診の結果から、生活習慣改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるよう、健康運動指導士等が生活習慣改善等のサポートを行います。

整形外科系運動療法『メディカルエクササイズ』

横浜市スポーツ医科学センターが開発した「体のアライメントを元に戻す」を基本に、関節の負担を軽減し、痛みを減らす運動療法です。治療やリハビリ受診を終了し、整形外科医師の指示書に基づき運動によって症状の改善が見込める方を対象に、専門資格を保有する指導員による整形外科系運動療法を実施します。



日常生活の支障をなくす運動療法

● 運動療法を活用したオンライン教室を開催します！ **新規**

新たな生活様式の状況下でも、内科系及び整形外科系の運動療法プログラムを多くの区民に提供するため、オンラインレッスンを実施します。また、施設内でも公開講座を開催します。

スポーツセンターとかかりつけ医の連携（横浜市医師会の協力） **拡充**

当団体は、これまで横浜市医師会スポーツ医会と事業連携した「スポーツ医事相談」をはじめ、健康講座や少年野球チームを対象とした野球肘健診を実施しました。

第4期指定管理期間はスポーツ傷害相談のみならず、高齢者のロコモティブシンドロームや生活習慣病予防・改善を視野に入れたスポーツセンターと近隣の「かかりつけ医」をつなぐ地域連携パスを進め、運動療法を通じて横浜市医師会との連携を強化します。



市内少年野球チームへの野球肘健診

② 働き世代・子育て世代のスポーツ実施率向上に寄与します!

■ 子育て世代を積極的に呼び込みます! **拡充**

泉区の重点施策「ささえあおう! 健やかなまち」に資するよう、子育てサービスを実施します。おむつ替えベッドや授乳スペース、絵本の貸出し、ベビーカー置き場など、お子様連れでも参加しやすい環境を整え、子育て世代のスポーツ実施率を高めます。妊娠期から子育て期と切れ目ない支援を行うため、赤ちゃん和妈妈(パパ)のイベント「相互保育フィットネス」を取り入れます。



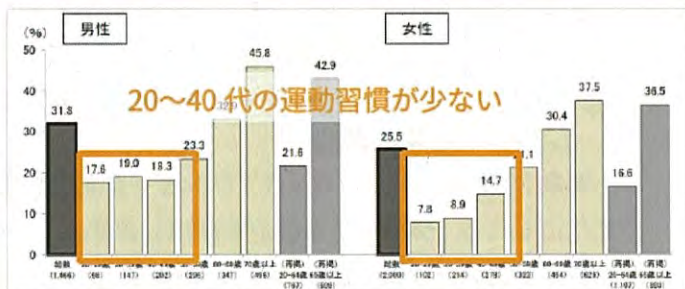
赤ちゃん和妈妈のイベント(イメージ)

● ママ・パパ安心の託児サービス

区内の保育ボランティア協力のもと託児サービスを実施します。教室参加中のママ・パパが安心してお子様を預けられるよう、保育連絡カードを用いてご家庭と保育者の情報共有を図るほか、職員が定期的に託児状況を確認し、安全性を保ちます。

■ 働き世代のスポーツ実施率を高めます! ~働き世代への健康リテラシー向上へ~

右図、平成 30 年度国民健康・栄養調査(厚生労働省)「運動習慣のある者の割合」において 20~40 代、特に女性の運動習慣の低さが危惧されています。健康寿命延伸の鍵を握るこの世代や無関心層へのアプローチには、「楽しさ」や「ライフスタイル」との融合を図ることが大切です。



平成 30 年度国民健康・栄養調査「図22 運動習慣のある者の割合」抜粋

● 女性が「平日に短時間で取り組める」プログラムの推進 **新規**

女性の運動不足は、仕事・育児が影響しています(スポーツ庁『平成 29 年度スポーツを通じた女性の活躍促進のための現状把握調査』)。横浜市民スポーツ意識調査でも 20~40 代は「時間がない」「事前に予定が決めにくい」と回答されていることから、予約不要で当日参加できるプログラムを充実させます。プログラムは、日本公共スポーツ施策推進協議会推奨事業『avex ダンスプログラム』を開催します。



■ トレーニング室リニューアル! ~自分のからだを知る・メンテナンスする~ **新規**

働き世代や女性の運動不足解消、スポーツ無関心層への誘因策として、トレーニング室をリニューアルし、「自分のからだを知る・メンテナンスエリア」としてストレッチスペースにミラー型トレーニングモニターを設置します。また、有酸素系マシン全台をリニューアルします。

③ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 レガシー事業

横浜市のスポーツ振興を 90 年以上にわたって担ってきた私どもにとって、世界的なスポーツの祭典の自国開催は、市民のスポーツ関心度や子どもたちが生涯に渡ってスポーツに親しむための、絶大なチャンスと捉えています。私たちは、泉区民の皆さまに世界的なスポーツの祭典のレガシー「長期にわたる・特にポジティブな影響」を遺せるよう、取り組みます。

■ 区内施設と「beyond2020 プログラム」を協働します！

当団体の組織力を活かし、オリンピック・パラリンピックの出場経験を持つトップアスリートを招いた体験や国際交流のイベントを積極的に行っていきます。

● スポーツと文化の融合イベント **新規**

普段スポーツに親しむ利用者や施設近隣の方に向けた文化活動として、ロビーコンサートを開催します。プログラムや演者に関しては「横浜市泉区民文化センター テアトルフォンテ」に協力を依頼します。



開放感あるロビーを活用します

● 東京 2020 オリンピック・パラリンピック **拡充** レガシー事業の展開

東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催を契機に、多文化にふれる、体験できる機会を創出します。

泉区民スポーツフェスティバルにおいて、オリンピック種目で韓国の国技「テコンドー」の、バルセロナオリンピック日本代表を招聘し開催します。リオデジャネイロパラリンピック、バドミントン日本代表選手による「バドミントンクリニック」など、障がい者スポーツの紹介・体験も企画・開催します。



パラバドミントン日本代表選手によるクリニック

■ Sport in Life プロジェクト (スポーツ庁認証) **新規**

スポーツ庁は「スポーツを行うことが生活習慣の一部となる」よう、多くの方がスポーツに親しむ社会の実現を、スポーツ庁が目指す「レガシー」としてしています。当団体は、スポーツ実施率向上に取り組む団体として「Sport in Life」の認証を受けています。スポーツ・健康づくりムーブメントが、オリンピックによる一過性のものではなく、持続的な活動となるよう、『泉スポーツセンター大運動会』や『筋肉を考える日』(協力：森永製菓株式会社)の開催など、定期的にイベントを開催し、持続的に啓発します。



Sport in Life

■ 団体の組織力を活かします！

私たちの組織力やこれまでの人脈や事業開催の経験を活かし、多彩な競技の体験・応援事業を行います。区民の皆様にも、オリンピック・パラリンピックをはじめとする「みる」・「する」・「ささえる」スポーツをより身近に感じていただけるよう啓発事業に取り組みます。

テコンドーバルセロナオリンピック
日本代表による直接指導



● Impact Beyond 2019 レガシー展示

日本中を熱気に包んだラグビーワールドカップ 2019 決勝戦が、日産スタジアムで開催されました。泉区の皆さまにレガシーを遺すために、当団体スタッフが帯同した日本代表チームの選手サイン入りジャージや、記念写真を展示したコーナーを設置します。



ラグビー日本代表展示

④ 障がい者スポーツの活動拠点として機能を整備します！

私たちは、障がいのある方が新しくスポーツを始める・続けるための場所としてふさわしい施設であるよう整備を進めます。また、障がいのある方とない方が交流し、障がい者スポーツの理解が深まる場であるよう、事業に取り組みます。

■ 参加障壁をなくして誰でも使いやすい施設へ

● 横浜ラポールとの連携・教室プログラム

当団体は、これまでも、横浜ラポールと連携により障がい者スポーツの研修会や体験会を実施してまいりました。横浜ラポールは「初級障がい者スポーツ指導員養成講座」の地域主催団体（横浜市）であり、当団体はすでに18人の当該資格を取得しています。今後も、横浜ラポールの指導員と協力し、リハビリ教室の開催や障がい者スポーツプログラムの監修をいただき、連携した取組を実践していきます。

● 動画や360°パノラマビューのホームページ

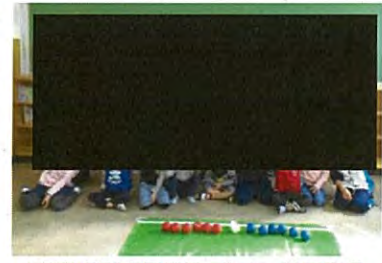
泉スポーツセンターがどんな場所か、導線、設置物、室場、駐車場など、事前に施設内を確認できるようホームページに「障がいのある方へ」ページを設けるほか、「施設屋内ストリートビュー」を導入します。また、障がいの有無や年齢などに関係なく、だれもが同じように見られるウェブサイトのアクセシビリティ配慮します。



設備が360°みられるホームページ(イメージ)

■ インクルーシブスポーツ啓発事業（理解促進）

東京 2020 パラリンピックを契機に、障がい者スポーツを身近に体験し、子ども達に将来への夢を持ってもらえるように啓発イベントを開催します。啓発事業は「横浜こどもスポーツ基金」などの助成金を活用します。この基金は、スポーツを通じて障がいがある子供たちの支援・援助を目的に助成金を支出するもので、当団体が本部を担って運営しています。



小学校個別支援学級 ボッチャ巡回指導

■ インクルーシブスポーツとは（横浜市スポーツ推進計画）

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の実現に向けた取組を推進する、各人の適性にあったスポーツ活動です。

● ボッチャによる障がい者との交流事業

当団体はインクルーシブスポーツ啓発活動のためにパラリンピック種目「ボッチャ」を105セット保有し、ランプ、リリーサーも貸し出しするほか、横浜ラポール監修『ボッチャを楽しもう！ルールブック』を作成しました。また、地域の方々、スポーツセンターご利用者と一緒にボッチャによる障がい者との交流事業（練習会や大会）を開催します。



小学生(6年生)が運営スタッフとなって開催した「ボッチャ交流会」

● パラリンピアン（アシックス所属）ふれあいイベント

アシックスと共催し、同社契約のトップアスリートを招聘して、東京 2020 パラリンピックのレガシーイベントを実施します。トップアスリートのプレーを観たり触れ合うことにより、東京 2020 の機運を盛り上げるとともに、子どもたちに将来の夢や感動を与えます。



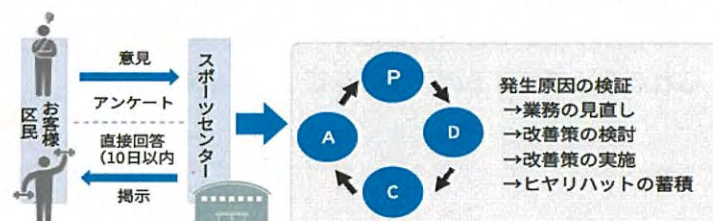
パラアスリートとの交流イベント

（1）利用者本位のサービス提供・利用者の支援

ア 日常的な改善活動によるサービスを向上

■ ご意見・ご要望へのオープンでスピーディな対応

私たちは、これまで培ってきたお客様の声を活かした運営改善活動を強化します。当団体で制定した「意見等に対する取扱要綱」に基づき、お客様へスピーディに回答するほか、この取組を館内掲示板で「見える化」します。



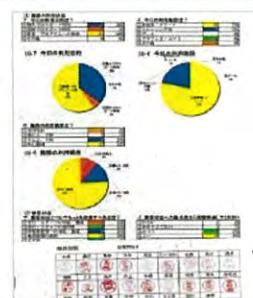
■ お客様の声反映の手段

種類	対象	実施頻度	回答方法
お客様の声(ご意見箱)	お客様	随時	回答を館内掲示
アンケート		上半期・下半期	回答・結果を館内掲示
お問い合わせメール	不特定多数	随時	メールにて直接回答・館内掲示
横浜市「ご意見ダイヤル」	不特定多数	随時	回答を館内掲示
第三者調査	お客様	1回	回答・結果を館内掲示・ホームページ掲載

■ お客様満足度評価

サービス全般から設備面でのより良い運営のために、定期的な満足度調査を実施しています。調査結果は、職員ミーティングにて改善策を決めるほか、アルバイトや講師にも共有し、その結果に基づいて改善の取り組みを行い、満足度の向上につなげます。

※様式 16 「9 モニタリング」 に詳しく掲載しています。



スタッフ全員が確認します

イ おもてなしの接遇ができる体制

泉スポーツセンターでは『スポーツセンター受付マニュアル』と『サービス介助マニュアル』を策定し、サービスの変化に即応するために、毎年更新します。

■ 接遇トレーナーによる定期研修

当団体では、副所長を「接遇トレーナー」として育成し、トレーナー制による職場での実務研修 (OJT) の仕組みを有しています。接遇トレーナーは本部研修後、施設内研修で講師となるほか、職場における実務研修 (OJT) を実践しています。また、サービス介助士の資格を取得し、ノーマライゼーションを進めます。



接遇トレーナー研修

● 高いサービスレベルの徹底方法

泉スポーツセンタースタッフは、接遇研修の後、マニュアルの理解促進とレベルアップのため年2回の定期テストを実施します。「研修(マニュアル理解)→実践→テスト→改善」のサイクルで質の高いサービスを維持します。定期テスト返却時には、所長から日ごろの取り組みへの評価やねぎらいを書き添えます。

100以上の設問

■ 苦情対応・データベース

副所長を苦情受付窓口とし、一次対応で解決しない場合は、所長が引き継ぎます。苦情・要望はヒヤリハット集と同様にスポーツセンター全体で共有し、データベース化しています。苦情内容と解決方法は、毎月泉区に報告いたします。

■ 日本公共スポーツ施策推進協議会“最優秀賞”獲得の「ワンストップサービス」導入

● グランプリを獲得したワンストップ化ツール

初めて来館したお客様には、スポーツセンター『サービスカタログ』を活用し、円滑な利用を促します。カタログは iPad でも閲覧できます。この取組は日本公共スポーツ施策推進協議会でグランプリを獲得しました。当団体は公共スポーツ施設で全国に先駆けてタブレットツールを導入しました。



当団体“スポーツセンターコンシェルジュ”の定義
お客様の目的に応じた案内・提案力があり満足度の高い接客ができるスタッフ

お店の顔としてお客様と接する重要な役割です。満足度の高いご案内・サービスによってスポーツセンターに「また来たい」と感じていただければ、私たちが目指す区民のスポーツ振興・健康増進につながります。

● 私たちはスポーツセンターコンシェルジュスタッフです！

スポーツセンターコンシェルジュとしての受付スタッフは、施設の利用方法から、市内の施設・サークル・イベント情報までの幅広い情報を、お客様におもてなしの心を持って、わかりやすく提供します。区内 PTA や子ども会役員など地元精通したスタッフが多く、区内周辺施設などの豊富な知識でお客様をお迎えします。



■ スマホ申込み・キャッシュレス決済の導入

● スマートフォンからの教室・イベント申し込み

お客様がいつでも、どこでも思い立った時に、各種教室やイベントにお申し込みができるよう、スマートフォン専用サイトを設けます。

● 神奈川県内初のキャッシュレス決済導入

当団体が管理する施設は、suica 等鉄道系電子マネー決済を導入し、教室参加料のお支払いには、クレジットカード決済機能を設けています。これに加えて、第 4 期指定管理はスマートフォン決済を実施します。



券売機・レジ・自動販売機すべてキャッシュレス化します

ウ 貸切（団体）利用の支援

■ タイムリーな空き情報の発信

館内掲示、ホームページ、スマートフォンサイトで、随時、各体育室の空き情報を提供し、施設の稼働率を高めます。市民利用施設予約システムに登録される他のスポーツ施設の空き情報についても、適宜ご案内し、運動機会の口スを防ぎます。



twitter でもこまめに空き情報を発信しています

■ 施設予約・お支払いのオリジナルサービス

● 前日・当日予約の直接受付（代行サービス）

団体利用の前日・当日のご予約は、市民利用施設予約システム利用者では申込みできません。その場合は、電話または直接来館でのご予約を受け付け、利便性の向上を図ります。お支払いのために来館する手間を省くために、当日支払いも可能とします。

● 他施設の利用料も一括決済できます！

当団体が指定管理者となるスポーツ施設（スポーツセンター）における「施設間相互受付システム」を構築します。複数施設分の利用料一括精算ができるようになり、団体利用のお客様の利便性の向上を図ります。

■ フロア設営サポート

貸切利用で使う器具は、安全管理のため、職員が器具庫からフロアまで搬出します。設置方法がわからないときや大型器具の移動が困難との申し出があった場合は、職員がサポートします。



大型器具のセッティング

■ 競技団体やサークルへのサポート（相談役）

● 競技大会等のサポート

私たちは、区民大会等の会場サポートとして主催者との事前打ち合わせを行う他ほか、区内屋内競技団体を集めた話し合いを行います。主催者によっては、準備や片づけに時間を要するため、開館時間を早めたり、時間を延ばすなど柔軟に対応し、各大会の円滑な運営を支援します。



競技団体との打合せ

■ 大会等事前打ち合わせ	
打ち合わせ内容	用具備品貸出、減免書類、役員入館時間、来場者導線、駐車場案内、その他準備
支援内容	開館・閉館時間の調整、役員駐車場の確保、大会プログラムへの助言、音響設備、大会PR支援、大会結果のホームページ掲載

● サークル活動のサポート

サークルメンバー募集や対戦相手募集、試合結果を専用掲示版にて発信します。また、日頃の練習成果を発揮する場としてサークル発表会を開催します。また、当団体が主体的にサークル間の交流や活性化を促し、継続的なスポーツ活動を支援します。



サークル掲示版

■ Wi-Fi スポットの設置

泉スポーツセンターは、年 50 回ほどの競技大会会場となっています。そこで、スマートフォンなどによる、試合結果のウェブ速報などを投稿しやすいように Wi-Fi スポットを設けます。

今後、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に増加すると予想される外国人利用者などにとって、利便性の良い施設環境づくりを進めます。

エ トレーニング室のお客様への支援

いつでも利用できるトレーニング室は、運動機会の確保が難しい現代人にとって、スポーツセンターにおける最適なサービスととらえ、ハード・ソフト面ともに様々な工夫を施し、安心・安全・快適な空間を提供していきます。

■ 初めてののお客様への対応

初めてトレーニング室をご利用されるお客様には、健康状態やトレーニングの目的をお聞きします。その後、トレーニングマシンの使い方とおお客様の目的に合わせたトレーニングメニューを作成します。これらの対応は、『トレーニング室運営マニュアル』に基づき実施します。

なお、当団体管理のスポーツセンターにおけるトレーニングマシン設置にあたっては、女性や高齢者、初心者が使いやすい機器を選定します。

■ スポーツ医科学に基づくトレーニング室のプログラム

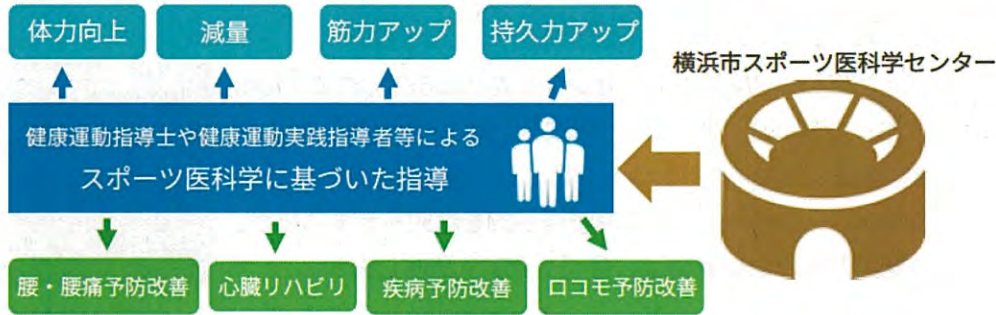
● 運動療法でのサポート

横浜市スポーツ医科学センターと連携し、指定運動療法施設としての機能を最大限発揮します。運動療法が必要なお客様がトレーニングする際は、専門資格を有したインストラクターがサポートします。

※詳しくは様式 8 (3) アに記載しています。



継続した運動習慣につなげます



● パーソナルトレーナーによるきめ細やかな運動指導

横浜市スポーツ医科学的な専門知識を有したインストラクターが、お客様のニーズに合わせたトレーニングプログラムを提供します。個人の目的に合わせた運動指導となることで、これまで対応しきれなかった細部にまでこだわることができ、より理想的な体づくりが可能となります。

● スポーツ医科学に基づいたショートプログラムの開催 新規

スポーツ医科学センター監修のショートプログラムを実施します。ストレッチエリアでは、ミラー型トレーニングモニターを新たに導入し、マシンでのトレーニング前にお客様ご自身で効果的なストレッチができるようにします。狭いスペースでも非接触機器として設置することができます。



■ 障がいのあるお客様へのサポート

障がいがある方も、泉スポーツセンタートレーニング室をご利用いただいています。年間6万人近くの方が利用する横浜ラポールと連携し、安全で的確なトレーニングが提供できるよう、所属する初級障がい者スポーツ指導員を中心にマシンやスペースに工夫を施し、継続的に運動ができる環境づくりを強化します。



片麻痺の方でもペダルに足を固定できる特殊バンド

■ 継続を促すお得なサービス

私たちは、トレーニング室 10 回分の利用料金で 11 回分の利用ができるリライト式カードを販売します。このカードは、当団体が管理するスポーツセンター共通のカードとし、利便性の向上と継続利用を促します。



リライト式カード



オ 少人数で楽しめる体育室の個人利用のお客様への支援

体育室の個人利用枠は『泉スポーツセンター業務の基準』内の「利用枠設定の考え方」に基づき、少人数でも気軽にスポーツを楽しめるよう開放します。種目は卓球・バドミントン等とし、安全を確保した定員数を設定します。ホームページにて随時混雑状況をお知らせするほか、大会開催等で利用ができない日程は、月間予定表を配布します。



月毎に発行している「個人利用スケジュール表」

■ レンタルロッカーサービス

大型荷物やシューズなどの運動用具を保管できる各種サイズの月極ロッカー（500円～1,500円）を設置します。また、ウォーキング・ランニングステーションとしてのサービス向上を図れるよう、機能性のよいロッカーへ更新します。



レンタルロッカーサービス

■ スポーツ用具のレンタルサービス

バドミントンや卓球のラケットのほかに、バスケットボール、バレーボールの比較的大きな用具もレンタル用品として準備します。

また、練習・活動風景や、フォームチェックなどを大型モニターで映し出せるよう、ロビーサイネージ用の大型モニターの時間貸しサービスも行います。



弓道大会時における試験放映
2021年6月

■ 継続を促す新たなサービス 新規

トレーニング室のご利用者に販売しています、リライト式カード（回数券）を、卓球・バドミントン・弓道の個人利用のお客様にも作成・販売します。利用促進に加えキャッシュレス化を図り、お客様の利便性を向上させます。

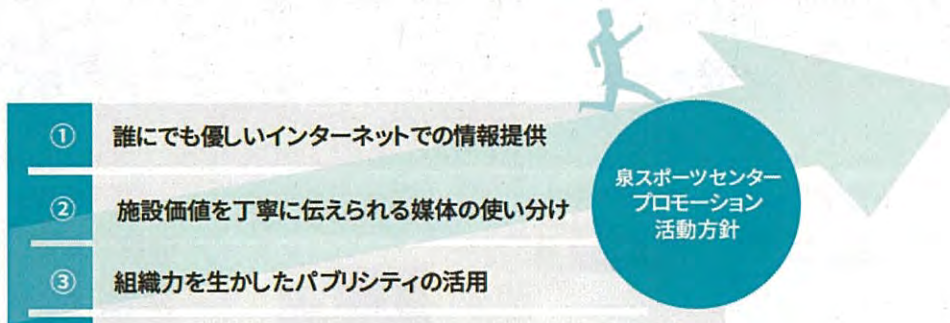


現在のトレーニング室リライト式カードを基にカラーリングを変えてご利用していただきます

(2) 広報・利用促進活動

ア 泉スポーツセンター・プロモーション計画

「プロモーション」とは一般的に「販売促進」を意味します。私たちはこれを、泉スポーツセンターを認知していただき、運動意欲を喚起するための重要なアクションとして実施します。



① 誰にでも優しいインターネットでの情報発信

ウェブサイトや twitter を駆使し、迅速な情報発信を通じて、的確な施設情報を提供します。

● ホームページをリニューアルします！ 新規

スポーツセンターのサービスの視覚化は来館ハードルを下げ、運動実施率を高めると考えます。誰もが見やすく、わかりやすい画面、動画を活用した最新のデザインにリニューアルします。スマートフォンなど端末サイトへの最適化や、高齢者・障がい者に配慮した横浜市ウェブサイトアクセシビリティ方針に沿ってデザインします。



アクセシビリティ基盤委員会 HP より引用

● インターネット広告を強化します

インターネットでの広報を強化し、集客力を高めます。これまで蓄積したマーケティングデータに加え、新たにホームページ解析ソフトで分析し、効果的な広告を行います。また、区内施設と連携し、相互バナーを掲載します。

● SNS・映像コンテンツを効果的に使います

昨年度、当団体が行ったスポーツセンター利用者調査（15施設）では、施設情報の取得手段として SNS を使うお客様が近年増加傾向にあります。SNS は映像コンテンツに適した情報発信ツールとして活用します。また、デジタルサイネージ導入やホームページでは家でできるストレッチなどを紹介し、運動の継続を促します。



臨時休館時に配信したエクササイズ動画

②多様な媒体を効果的に使い分けます

泉スポーツセンターの広報媒体は、顕在層（利用者）と潜在層（見込み客）の特性や対象年齢層、タイミングなどで適切に使い分けるなど、情報を効果的な形で配信し、認知を促していきます。

<p>ロビーサイネージ</p>  <p>来館者への印象的で効果的なPRとして</p>	<p>チラシ・ポスティング</p>  <p>比較的年齢の高い層へのPR・新規利用者獲得</p>	<p>泉区広報・回覧板</p>  <p>区民・近隣住民の方への理解促進・PRとして</p>	<p>リーフレット</p>  <p>派遣指導や区内施設への設置による販売促進</p>
<p>ホームページ</p>  <p>・顕在層への販促ツール ・新規客に魅力を伝える</p>	<p>SNS (twitter)</p>  <p>・顕在層への販促ツール ・潜在層へのアプローチ</p>	<p>地元メディア (ケーブルテレビ等)</p>  <p>施設の認知度向上し、潜在層を増やすツール</p>	<p>泉区役所内 デジタルサイネージ</p>  <p>来庁者への認知度向上 利用促進・PRとして</p>

●年間広報計画

泉スポーツセンター広報担当者は、教室や事業に合わせた広報媒体を活用し、タイムリーな情報を発信します。計画的で切れ目のない広報活動を展開します。

広報活動後は、利用者アンケートやホームページ閲覧分析を用いて、効果測定を行います。

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま泉区版	教室募集	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
新聞折込チラシ			●			●			●			●	
区役所デジタルサイネージ	施設情報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ロビーサイネージ	イベント情報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
タウン誌有料広告				●			●			●			
YCVケーブルテレビ								●					

●スポーツ情報コーナー

市・区内の他施設情報やスポーツイベントなどの各種パンフレットやチラシをまとめたインフォメーションコーナーを設置します。

ラックには、区内のシニアクラブ連合会や地区センター、地域ケアプラザなどの情報を提供します。



見やすく工夫したチラシラック

③パブリシティ活動を積極的に行います！

当団体は、市民イベント・国際大会にて新聞各社、テレビ・ラジオ局などのマスコミと協力関係があります。イベント等のプレスリリースを積極的に行い、当館の存在を広くアピールしていきます。報道各社への情報提供には、直接の申し入れのほか、横浜市報道担当の方と協力し、市政記者発表の場を活用させていただきます。

記者発表とインターネットでの
プレスリリース



インターネットニュースに掲載されました



新聞掲載されました(3社)



● 74 加盟団体の組織力を活かします！

当団体には 74 の競技スポーツ・地域スポーツ団体等が加盟しており、その強固な情報ネットワークがあります。当団体が主催する市民スポーツ委員会での広報活動やスポーツ情報サイト「ハマスポ」などの媒体で迅速かつ効果的にスポーツ情報を発信します。泉スポーツセンターでは、このネットワークを存分に活用して事業を展開します。



加盟団体代表者会議

イ 新たなお客様にお越しいただくために (イベント型集客)

■ キャンペーン・タイアップ企画

冬季の利用者が減少する時期に年末キャンペーン企画として、個人利用のお客様や当日教室参加の方々にポイントカードを配布し、ポイント付与に応じた還元サービスを行います。子ども向けキャンペーンも同時に開催します。また令和 4 年度には、開館 30 周年記念キャンペーンを企画し、泉スポーツセンターの賑わいを創出します。



子ども向けキャンペーン

● 毎月 5 日と 15 日はシニア向け『濱ともカード優待 Day』

65 歳以上の横浜市民に向けた優待サービスとして、横浜市健康福祉局が実施している「優待施設利用促進事業」に協力します。シニア世代の運動習慣は健康寿命の延伸に重要です。濱ともカード優待パンフレットに掲載し、ご利用のきっかけづくりとします。

● ベイスターズ『YOKOHAMA STAR☆NIGHT』(見るスポーツ・支えるスポーツ)

泉スポーツセンタースタッフがベイスターズ「YOKOHAMA STAR☆NIGHT」限定のユニフォームを着用する盛り上げ企画です。地元のプロスポーツチームを区民一体となって応援し、「みるスポーツ」を盛り上げます。



お客様にも大好評の企画です！

■ 泉区内でのアウトリーチ活動

● 区内賑わいスポットへの出展

地元商店街や近隣施設等とタイアップし、施設PR及び健康リテラシーを高めるイベントを定期的に行います。

また、長後街道沿いにある「なかだ商店会の中田ふれあい祭りこども広場」では、ボッチャ体験会のブース出展を行います。



商店会まつりにブース出展

■ 利用者還元イベント「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」

スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会主催の通称『スポレク』を日頃ご利用いただくお客様への謝恩企画として開催します。スポレクでは、普段開催する教室プログラムやトレーニング室の体験会を開催し、今後のご利用のきっかけづくりとします。



泉区民スポーツフェスティバル

泉スポーツセンターでは、泉区スポーツ協会、泉区さわやかスポーツ普及委員会と共催した、泉区オリジナルのフェスティバルとして、多くの方々に来場していただいています。特に区スポーツ協会の方々には運営スタッフとして、総合受付や駐車場整理、イベントブースにも出店していただき、毎年 3000 人を超える来場者を誇る一大イベントです。



■ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックレガシーイベント

東京 2020 オリンピック・パラリンピック会場となる横浜市にある施設として、応援事業を開催するほか、大会終了後はレガシー事業を実施するなど、新たなお客様の来館動機を作ります。

ウ 運動不足解消へ！企業との連携プログラム

SPORTS for ALL ～すべての人にスポーツを！～ **新規**

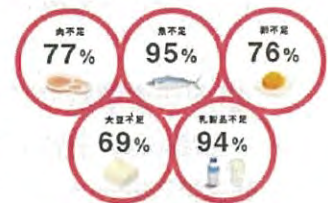
スポーツ庁は「スポーツ無関心層」誘因策に取り組んでいます。泉スポーツセンターが無関心層の行動変容を促すきっかけになれるよう、多様な企業との連携による新しいサービスを開発し、スポーツ人口拡大を目指します。

● たんぱく質、足りてますか？

(森永製菓株式会社とのタイアップ)

森永トレーニングラボは、森永製菓株式会社のトレーニング施設として錦織圭などトップアスリートを支援しています。生理学・バイオメカニクス・栄養学等を駆使したスペシャリストと、新たに成人の「食・栄養」をテーマにしたタイアップ事業で働き世代にアプローチします。

現代女性はたんぱく質が不足!



● お客様と施設をつなぐウェアラブルコンテンツ導入

働き世代のライフスタイルに応じた運動機会や新たなスポーツの楽しみ方として、ウォーキング、ランニング等のワークアウトデータを見える化したウェアラブルコンテンツを導入します。データ活用は、開発メーカーと当団体が共同で行います。



エ 利用促進・拡大のためのデータ活用

■ 非利用者データを用いた重層的な分析

利用拡大のために、市場調査や非利用者の状況を調査します。横浜市が実施している横浜市居住満 20 歳以上男女 2,500 人を対象の「横浜市民スポーツ意識調査」や市場調査会社による商圈分析等の客観的データを用いて分析します。

これらの調査結果を踏まえ、泉区居住者の潜在層・非利用者分析を行い、スポーツセンター事業立案に活用し、利用者増につなげます。



横浜市民スポーツ意識調査

■ ICT・情報技術をつかった利用促進策

● マーケティング情報を教室サービスに活かします！

継続した参加を促すために、お客様の手続きはインターネットを用いてできる限り簡略化します。当団体では既に教室事業における ICT システムを構築しています。登録者情報をマーケティングデータとして分析し、ニーズにマッチしたプログラムを提供します。



● 蓄積されたビッグデータを活かします！

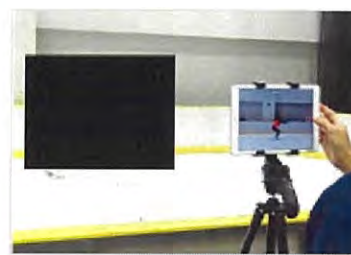
当団体が管理するスポーツセンターでは、無料・有料に関わらず全てのご利用状況を正確に把握する独自システムを構築しています。私たちは、このデータを活用し、お客様が場所・プログラム・日程から自由にスポーツイベントを見つけられるウェブ上のプラットフォーム『ここスポ』（スポーツ庁実証事業）に情報掲載しています。当団体管理施設、年間利用者約 400 万人以上におよぶビッグデータを活かしてスポーツ実施率を向上させます。



『ここスポ』ホームページ

● データ解析でプログラムの付加価値を高めます！ 新規

当団体は、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科スポーツシステムデザイン・マネジメントラボと事業連携を締結しています。泉スポーツセンターにおいて、データ解析を取り入れた新しいプログラムを実施します。当団体が管理するスケート場では、滑走を映像で確認し、プロスケーターのデータをもとに自分のベストフォームを見つける事業を開催しました。



映像を使った新しい教室プログラム

(3) スポーツ教室等の計画

ア 教室事業の考え方～泉区の特徴とお客様ニーズを反映します～

■ 泉区民の人口特性を生かした教室設計

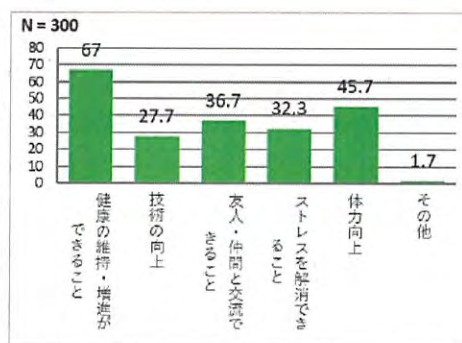
私たちは、泉区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多種目・多世代への豊富なプログラムで教室事業を構成し、指定管理者としての使命を果たしていきます。

また、住宅地に立地し生産年齢人口が多い泉区の特徴を考慮し、子育て世代に向けたプログラムや、親子教室、ヨガ教室を拡充し、生活習慣病予防や姿勢改善教室など医学的根拠に基づいたプログラムを提供することで教室参加を促し、区民の健康寿命、スポーツ人口を増進させます。

■ 参加者の目的に沿ったプログラム

毎年多くの方が泉スポーツセンタースポーツ教室に参加しています。当団体が令和元年度に実施した同類施設の調査では、運動の実施理由は「健康の維持・増進」が最も多く、次いで「体力向上」、「仲間との交流」となっています。

教室内容は、お客様の目的に沿うよう指導計画に反映させるとともに、ご参加の目的を達成することにより、満足度の高い教室プログラムを実現していきます。



「運動をする際に何を重視するか」
(令和元年度当団体調査)

強化する教室プログラム

● 働き世代向けフィットネス 新規

日本公共スポーツ施策協議会公認プログラム『エイベックスダンスプログラム』を導入するほか、公益社団法人日本フィットネス協会の協力を仰ぎ、各地で人気の最新フィットネスプログラムを導入します。常に新しいプログラムを導入することで、新たなお客様を開拓します。



エイベックスダンスプログラム

● 運動が好きになるキッズプログラム 拡充

私たちは、アシックスジャパン株式会社や日本体育大学、一般社団法人スポーツリズムトレーニング協会との協力関係のもと、最先端のスポーツ科学に基づき、子供の運動能力を引き出すプログラムを実施します。当団体が導入した『リズムジャンプトレーニング』など新たなプログラムにより、運動が苦手なお子様でも楽しみながら体を動かすことができます。



楽しく体が動くリズムジャンプトレーニング

イ 泉スポーツセンター教室計画

■ 事前申込教室

● 幼児期からジュニアまでの教室

横浜市スポーツ推進計画にある「スポーツをしない子どもへのアプローチ」として、遊びの動きを取り入れ、運動の習慣化を図ります。また、私たちの専門性を活かしたスポーツ医学に基づくプログラムを展開します。

わんぱく体操①	40人 50分	様々な動きを体験し、体を動かす楽しさを知るとともに、仲間作りや思いやる心を育みます。
わんぱく体操②	40人 60分	楽しみながら基礎体力の向上や仲間づくりを進めます。
幼児体操系	40人 50分	様々な用具や器具を使い、応用力などを身につけ、運動の楽しさを感じてもらいます。
ジュニアスポーツ	45人 60分	器械・器具を使って運動し、基礎体力の向上を図ります。
小学生からのトータルトレーニング	20人 60分	基礎体力の向上と、走る・投げる・跳ぶ・支えるなどの運動能力を高めます。
子どもチャレンジプログラム	25人 90分	苦手意識を克服し、楽しく身体を動かしながら基礎体力向上を図ります。
幼児サッカー	20人 60分	サッカーを通して、自ら考える力や仲間と楽しむ心を育みます。
ジュニアサッカー	25人 60分	基本の技術やルールを学ぶとともに、仲間を大切にする心や協調性を育みます。
FUN! FAN! イングリッシュ	15人 50分	季節のイベントを通して、英語に親しむきっかけを作ります。
こども姿勢教室	15人 75分	正しい姿勢作りを行い、日常生活やスポーツ中の怪我の予防を図ります。
マリノスふれあいサッカー	30人 95分	横浜F・マリノスの指導により基本動作や楽しさを学びます。

● 16歳以上対象の教室（スポーツ・フィットネス）

基礎体力の維持・向上、仲間づくり、基礎的な競技テクニック習得を目的に、運動の習慣化を促すプログラムです。また、生活習慣病予防や精神的ケアなど多様なプログラムで運動しない層を取り込みます。

バドミントン	66人	105分	技術向上を目指しながらゲームに必要なマナー、練習方法などを学び、より実践的技術に磨きをかけていきます。
卓球(①/②)	84人/70人	105分	基本技術習得からゲームができるように進めていきます。また、参加者同士楽しく運動ができるように行います。
太極拳(火曜/金曜)	75人/75人	90分	基本動作を確実に習得していくよう進めていきます。
フラダンス(水曜/金曜)	65人/65人	75分	曲に合わせた振り付けで楽しく踊りながら健康増進を図ります。
社交ダンス	50人	75分	初歩的なステップから始め、楽しく踊ることを目的とします。
ヨガ(①/②)	65人/65人	60分	ヨガのポーズと呼吸法を学び、心と身体を整えます。
ヨガ(③/④)	20人/60人	60分	
アロマストレッチ	20人	60分	アロマセラピーとストレッチを組み合わせ心身のリラックスを図ります。
骨盤エクササイズ	60人	60分	骨盤の歪みを整えることで、正しい姿勢に導き、身体の不調の改善を目指します。
美ボディメイク	50人	75分	有酸素運動と筋力トレーニングを組み合わせ、美しい体作りを目指します。
特別ヨガ	25人	60分	屋外でのヨガや、季節感を持たせたヨガイベント教室です。
特別プログラム	70人	75分	ニーズに合わせたプログラムを行い、利用者の満足度向上や新たな利用者層の獲得を目指します。
膝・腰改善プログラム	15人	90分	膝痛・腰痛に特化した、医学的運動療法教室です。
女性限定トレーニング講座	20人	90分	アスリートによる女性限定のトレーニングセミナー。
ラン&ウォーキングクリニック	20人	90分	測定器を用いて姿勢や体組成の測定を行い、正しいランニング・ウォーキングフォームに導きます。

● 健康づくり・シニア対象教室

継続的な活動や仲間づくりにつながるよう工夫された多種多様な運動プログラムです。ロコモティブシンドローム対策や転倒骨折予防を念頭に置いた介護予防プログラムを実施します。

はつらつ健康(水曜/金曜)	100人	75分	運動各種を行い、楽しく健康増進をしていけるように進めます。
いきいき元気①	50人	75分	様々な運動を行うことによって、体力低下を防ぎ維持増進を図ります。
いきいき元気②・③・④	25人	75分	
姿勢デザイン	15人	60分	測定器を用いた姿勢測定の結果をもとに、筋力トレーニングやストレッチを行い、正しい姿勢を目指します。
コツコツ体操	30人	75分	下半身を中心に筋力トレーニングを行い、骨粗鬆症の予防を図ります。

● 乳幼児や子育て世代の教室

乳幼児の成長に大切な親とのスキンシップを図ります。マタニティプログラムは、日本マタニティフィットネス協会など専門講師とし、子育てに関する情報交換、交流が図れる場として位置づけます。

ベビーマッサージ	15組	50分	ベビーとのスキンシップ効果の向上や心身のリフレッシュを図ります。
親子体操	40組	60分	運動を通して、親子が触れ合う機会を生み出し、子どもの心身の発育発達を促します。
親子ふれあいプログラム	30組	60分	運動を通して、家族のコミュニケーションの場を提供し、家族の絆作りや子どもの心身の発育発達を促します。
親子のびのび体操	30組	60分	手具や器具を使わず、親子でさまざまな動きをカラダで表現することで、感受性を育みます。

● カルチャー教室

スポーツをされないお客様にも当館をご利用いただく機会を提供するとともに、研修室の空きコマ活用として実施します。

カルチャー教室	20人	90分	スポーツに興味を持たない方の来館を目指します。
小学生エコ&理科教室	20人	90分	資源循環局とのコラボ企画です。

● 障がい者・インクルーシブ活動に特化した教室

障がいの有無に関わらず、スポーツや運動を通して機能回復を図り、障がい者とふれあう機会、障がい者と共を楽しむスポーツ場を提供します。

リハビリスポーツ	20人	75分	脳血管疾患に伴う後遺症の方のリハビリスポーツ教室です。
ふれあいスポーツ	20人	75分	障がいの有無に関わらず、一緒に軽スポーツを楽しむ、コミュニティを重視した教室です。

■ 当日申込教室

フィットネス系教室は、ヨガやコアトレーニングなど人気のプログラムを豊富に用意し、事前申込教室修了後のお客様も積極的に取り込みます。

ボディバランスヨガ	20人	50分	パワーヨガの動きを取り入れ、ボディバランスを整えます。
やさしいヨガ	60人	50分	初めてでも習得しやすいポーズと呼吸法で、心と身体を整えます。
肩甲骨ヨガ	50人	50分	肩甲骨周りを動かすポーズを取り入れ、姿勢や身体の不調を改善することを旨します。
アロマヨガ	20人	50分	アロマセラピーとヨガを組み合わせ、心身のリラックスを図ります。
カラダすっきりパワーヨガ	60人	50分	パワーヨガの動きで集中力を高め、心と身体を整えます。
かんたんエアロ	55人	50分	音楽に合わせてシンプルな動きの有酸素運動を行います。
マンスリーエアロ	75人	50分	音楽に合わせて有酸素運動を行います。月に動きが替わります。
ZUMBA①/②	55人	50分	ラテン系を中心とした音楽に合わせて、楽しく体を動かします。
体幹レッスン	20人	50分	体幹トレーニングを行い、動ける身体を作ります。
簡単筋トレ&ストレッチ①②	22人	50分	簡単な筋力トレーニングとストレッチで、健康増進を図ります。
リフレッシュからだケア	20人	50分	筋膜リリースを中心に行い、身体の不調の改善を目指します。
パワーキック	50人	50分	格闘技の要素を取り入れた動きで、ストレス解消を図ります。
バレトン	75人	50分	バレエの動きを取り入れ、筋力や柔軟性を高めます。
ピラティス	25人	50分	背骨や骨盤を中心にトレーニングを行うことで、正しい姿勢に導き、身体の不調の改善を目指します。

■ 週間スケジュール

曜日	体育室等	事前受付教室		当日受付教室		個人利用		託児									
		A# (9:00-11:00)	B# (11:00-13:00)	C# (13:00-15:00)	D# (15:00-17:00)	E# (17:00-19:00)	F# (19:00-21:00)										
月	第1体育室(半室)																
	第2体育室(半室)																
	第3体育室	個人利用															
	研修室	体幹レッスン	やさしいヨガ	ボディバランス	いせいき元氣①	いせいき元氣②	ZUMBA①										
	弓道場	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用										
火	第1体育室(半室)																
	第2体育室(半室)																
	第3体育室	個人利用															
	研修室	やさしいヨガ	かんたんエアロ	ヨガ①	ヨガ②	音楽エクササイズ											
	弓道場	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用											
水	第1体育室(半室)																
	第2体育室(半室)																
	第3体育室	個人利用															
	研修室	アロマストレッチ①	アロマストレッチ②	ヨガ①													
	弓道場	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用											
木	第1体育室(半室)																
	第2体育室(半室)																
	第3体育室	個人利用															
	研修室	親子体操(木)	簡単筋トレ&ストレッチ	リハビリスポーツ	こども姿勢教室	個人利用											
	弓道場	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用											
金	第1体育室(半室)																
	第2体育室(半室)																
	第3体育室	個人利用															
	研修室	からだストレッチ	ピラティス														
	弓道場	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用											
土	第1体育室(半室)																
	第2体育室(半室)																
	第3体育室	個人利用															
	研修室	個人利用															
	弓道場	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用											
日	第1体育室(全面)																
	第2体育室	個人利用															
	第3体育室																
	研修室																
	弓道場																

■ 多様な教室事業の形態

子育て世代からシニアまで多世代のお客様にご用意する教室プログラムを、お客様が効率よく目いっぱいご利用いただくために、次の形態で構成します。

事前申込教室	参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行うことで、基礎技術や知識を段階的に習得するとともに、共にスポーツに親しむ仲間づくりを促進します。
当日申込教室	色々な教室に参加したいお客様、都合に合わせて参加したいお客様のために、事前の申し込みなく参加できることで、運動の機会を確保します。
イベント	参加者を事前に募集し、夏休み・冬休み期間を利用した教室事業を実施することで、スポーツ・文化活動の生活化・日常化を促します。

● 安心して通っていただくための「教室体験会」「PR 動画」

事前申込教室は、競技スポーツから幼児期、シニア向けなど多様なプログラムを計画しています。私たちは、事前申込教室をご検討のお客様に体験会を開催するほか、教室の PR 動画を作成し、レッスン内容や運動量などの不安を解消したうえで、安心してご参加していただけます。

● 泉区全域での教室展開（他施設との連携事業）

区民の健康づくりを担う当団体は、スポーツセンターから離れた地区にお住まいの方に向けて、区全域にわたって健康づくり活動が広がるよう地区センターや地域ケアプラザ、子育て活動拠点等を会場とした教室を展開していきます。



新橋地域ケアプラザ出張教室
「シニアプログラム」

ウ 満足度向上につながる教室事業の PDCA サイクル

多様なお客様に満足度の高いプログラムを提供するためには、私たちは絶えずお客様の声を聞く機会を確保し、それを講師とともに改善するという PDCA サイクルを根気よく続けることが最も重要です。私たちは、教室事業の PDCA サイクルの徹底と併せ、新たなフィットネスプログラムの導入など、フィットネス市場の動向にも目を向け、参加者を飽きさせない工夫を絶えず行います。

■ 教室の企画から改善まで 徹底した PDCA サイクル

● 教室参加者への効果測定

運動の機会を絶えず継続率を高めるために、プログラムに健康・体力増進の効果測定を用います。姿勢デザイン教室などの教室初回時と終了時の数値を比較し、教室参加の効果を知ることで継続の動機につなげます。

● レッスン内容のモニタリング

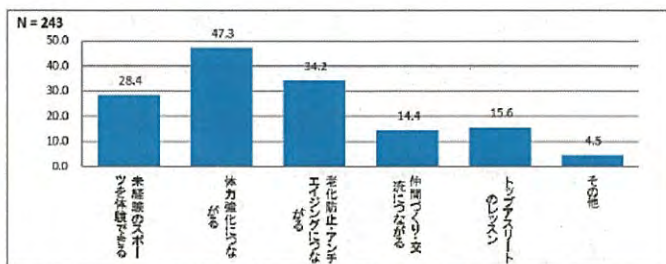
教室ごとのレッスン計画に基づき、各回のプログラムや指導方法の留意点を記した指導案を作成します。外部講師による指導は、各回終了後に職員が報告を受けるほか、プログラムのマンネリ化、参加者への不適切な言動が無いように、指導日誌によるレッスン内容の評価を定期的に行います。



職員全員が確認する教室指導日誌

● 新たなプログラムの導入とリニューアル

プログラムのマンネリ化防止のため定期的に参加者へのアンケートを行い、プログラムを改善・変更します。さらに、泉スポーツセンター全体の顧客満足度が低下しないよう、トレンドのプログラムなどの新規教室に切り替えます。



定期的なアンケートで「参加目的」をうかがい新規教室に反映します

● 事前申込教室修了者の継続を促すサポート

私たちは、総合型地域スポーツクラブや区内の競技団体やクラブを支援しているため、教室終了後のお客様には地域コミュニティでのスポーツ活動を啓発していきます。また、当日受付教室において運動強度に差をつけたフィットネスプログラムを開催し、継続的に運動できる環境を用意します。



当日参加のズンバ教室

■ プログラムに合わせたインストラクターの配置

● 当団体のインストラクター

ヘルスケアや子どもの体力・競技力向上のための最新プログラムを導入したジュニア教室は、職員が直接レッスンにあたります。トレーニング室のインストラクターも兼ねるため、お客様に親しみを感じていただきやすいことに加え、ニーズに応じた運動プログラムを一貫して提案することができます。



職員による苦手克服教室

● 団体連携による専門インストラクターのレッスン

バドミントンや卓球などの競技種目は、当団体加盟の市・区スポーツ協会等に所属する講師に依頼します。また、地元出身のオリンピックや横浜F・マリノス等のプロコーチや選手を招へいし、トップスポーツ界での活躍経験がある方からの指導により、競技への関心を高めることができます。



横浜Fマリノスサッカー教室

■ 教室運営に協力していただく団体

団体名	担当教室
横浜市卓球協会	卓球教室
横浜市レディースバドミントン連盟	バドミントン教室
横浜市太極拳協会	太極拳教室
横浜F・マリノス	ふれあいサッカー教室
特定非営利活動法人 横浜健指連	親子体操教室 他



親子体操教室

● **初級障がい者スポーツ指導員の配置**

新規

障がい児対象の教室は、プログラム構成などを横浜市リハビリテーション事業団の協力を仰ぎ実施します。常勤の初級障がい者スポーツ指導員が教室講師となり、障がいのあるお子様、また一緒にご参加いただく保護者の方に、日常的にスポーツができる環境を提供します。



● **地域人材の積極的な登用**

泉区スポーツ協会、横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座修了生、横浜市スポーツ人材活用システムに登録する地域の方へ、各種教室の講師や運営補助従事者として地域人材を積極的に活用します。



子ども向け体操教室の講師のみなさん

エ 安心の教室運営のために

■ **外部講師への教育徹底 ～安全性とホスピタリティの確保～**

泉スポーツセンターで計画する教室を安全に行うために、外部講師への安全教育を特に徹底します。また、公共サービス従事者としてスポーツセンター設置目的等を十分に理解し、レッスンにあたります。

■ **外部講師との確認事項**

契約時 (年1回以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対応(誘導班、避難経路の確認) ・施設の運営方針、接遇マナー、モニタリングへの参画 ・個人情報取り扱いに関する誓約書 ・資格書類、健康診断の確認
月初	<ul style="list-style-type: none"> ・AED訓練
出勤時	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス等感染症防止対応、衛生管理への協力 ・教室参加者からのご意見・お褒めの言葉、アンケート結果等 ・施設からのお知らせ

■ **全参加者対象に傷害保険を独自加入**

スポーツ教室のプログラムは、安全面を十分に配慮していますが、万が一の事故に備えて、全ての参加者を対象に、指定管理者独自に傷害保険に加入します。教室開催中におきた怪我を傷害保険の範囲内で補償します。新たに実施するオンラインレッスンも対象とします。

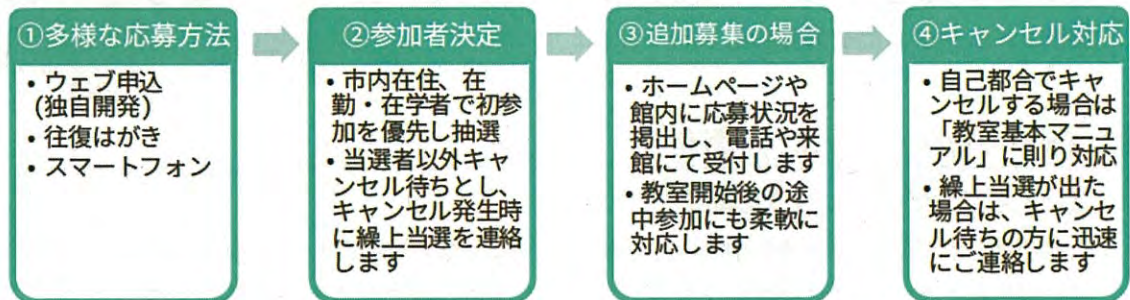
■ **荒天予報時等の事前連絡**

台風接近や大雪などの荒天により、泉スポーツセンター最寄りの公共交通機関がマヒした場合は、原則として教室開催を中止または順延とします。事前申込教室へ参加されているお客様には、ホームページでの注意喚起に加え、電話連絡や電子メールによる連絡を確実に実施します。

オ 教室への参加方法

■ 事前申込教室

年間4期（約3か月間）を基本に開催し、事前に参加者を決定することで継続的・段階的にプログラムが構成でき、参加者の上達や達成感が得られる教室です。多様な応募方法に対応し、多くの区民、市民の方々に運動・スポーツを体験する機会を提供します。



■ 当日申込教室

「今日は時間が空いたから運動したい！」というお客様が、気軽に参加できるように、先着順による当日申込みの教室を開催します。

泉スポーツセンターの当日受付教室は、コロナ禍で臨時休館や営業時間の短縮、参加人数（定員）の縮小の中、根強い人気を維持してきました。今後も、泉区民のスポーツ参加機会を増やせるようプログラムの充実を図ります。

（4）自主事業の計画

泉区民の運動機会を増やすため、利便性向上策として開館日・時間の拡大、教室事業の拡充のほか、レンタル・物販、自動販売機を設置し、その収益を指定管理事業に充当するため、創意工夫による利用拡大・収入増に取り組めます。

ア 利用機会の拡大についてのご提案

■ 開館日の拡大

当団体は、全国に先駆けてスポーツセンターの営業時間の拡大を行ってきました。泉スポーツセンターは閑静な住宅街に位置しているため夜間や早朝の開館時間を延長することは、近隣にお住いの方々の生活にも影響を及ぼすことが考えられるため、年末年始休館日の12月29日及び1月4日の拡大開館のみ実施します。

■ 気軽に利用できるレンタルサービス

スポーツセンターご利用の手軽さを高め、お仕事帰りなどに気軽にお越しいただけるように、スポーツ用品 10 種類以上のレンタルサービスを行います。第 4 期指定管理においては、障がい者スポーツの活性化のために、新たにポータブル拡声器や競技用車いすを貸し出すほか、多様なお客様の利便性と機能性を重視し、レンタル品を充実します。



レンタル用品

■ ウォーキング・ランニング事業

● ランニングクリニックの開催

緑が多く自然豊かな環境の中で、これからランニングを始めたり、フルマラソンへ初挑戦する市民を対象に、アシックス専属のスタッフを講師とするランニングセミナーを開催します。

経験者向け、初心者向けに対象者を分けて「栄養講座&ランニングクリニック」など、ランニング愛好者やこれからランニングを始める方向けのイベントを開催します。

ランニングクリニック実施概要

- 対象:成人
- 実施:年1回、2時間程度
- 内容:講義(体育室)
 - 「ランニングの基礎知識」・「フルマラソンに向けた練習方法」など
 - 実技(体育室及び区内公園等)
 - 「体育室内でのストレッチや筋トレ、ウォーミングアップ」
 - 「区内公園等を使ったランニング実践講座」



アシックス専属講師によるランニングセミナー(イメージ)

● 横浜マラソン・チャレンジ枠講座

市内各区に横浜マラソンへの出場枠を割り当てる「横浜マラソン・チャレンジ枠」に協力・実施します。走る前の食事の取り方等、泉区民ランナーにとって役立つ企画を開催していきます。



泉区民チャレンジ枠講座

● ウォーキング・ランニングステーション機能拡充

泉区民の健康増進のために、ウォーキング・ランニングステーションサービスを実施します。ロッカー等の貸出しの他、スポーツセンターを基点としたウォーキングオリジナルマップを作成し、気軽にウォーキングに親しんでいただきます。また、横浜市ウォーキングポイント事業も実施します。

- ステーションで提供するサービス(1回110円)
 - ・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布
 - ・オプション(有料):ノルディックウォーキングスティック、健康チェック



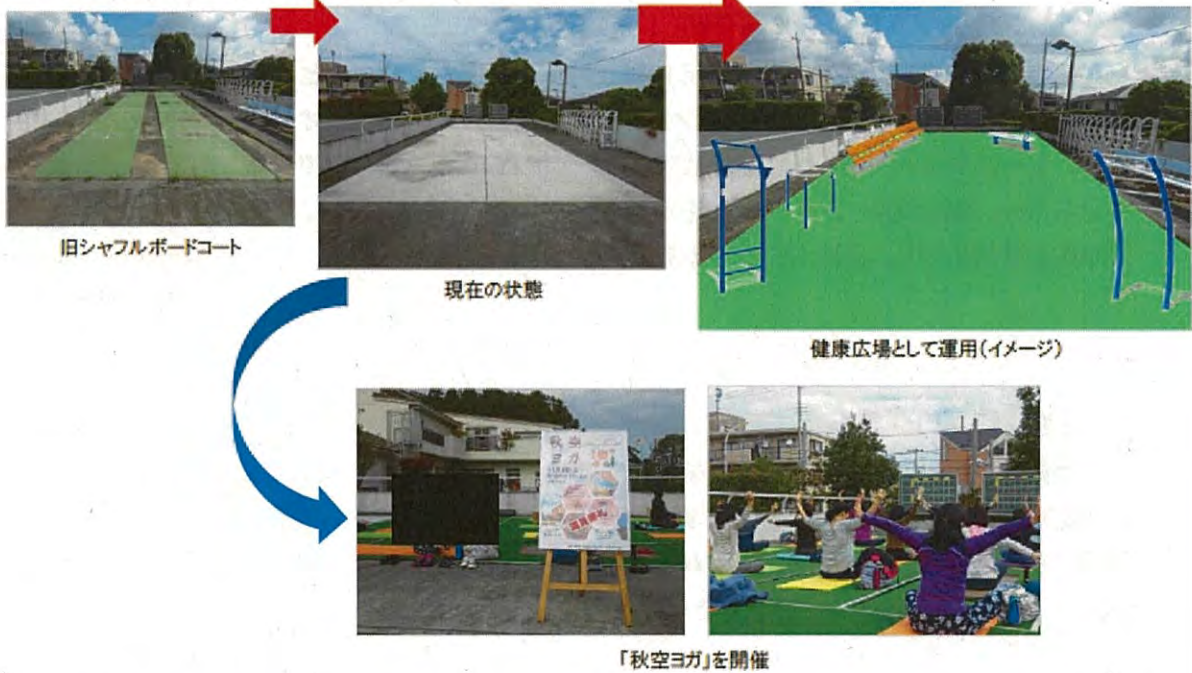
ウォーキングポイントリーダーの設置

イ スペースの有効活用策

健康広場（仮称）の開設 新規

業務の基準別紙2に示されています「屋外広場（旧シャフルボードコート）」の有効活用として、原則、開館時間内に誰でも気軽にご利用できるスペースとして、健康広場（仮称）を整備します。現時点では照明設備が不足のため、ご利用時間は9時～17時（日没を目安）としますが、第4期指定管理期間中には照明設備を増設し、開館時間内の利用を計画しています。

また、単なるスペースの提供ではなく健康遊具等を配置し、気軽に健康づくりにお役立ていただけるよう工夫します。（令和4年度に改修費を計上）



スポーツ用品ショップ

年間延べ27万人以上のお客様が来場される泉スポーツセンターには、様々なスポーツ種目が開催されます。スポーツショップと提携し、運動用具だけでなくウェアやサプリメントなど高機能で魅力的な商品をそろえたショップを館内ロビーに設置します。



品数が豊富な物販コーナー

最新型の自動販売機設置

自動販売機は、スポーツ施設の利用満足度に直結する重要なサービスです。バリアフリー対応機や災害時無償提供機能を備えるとともに、マルチマネー対応自販機を設置し、館内キャッシュレス化を実現します。現金に触れず、自動販売機本体にも触れることなく購入できるため、利便性・衛生面においても優れています。



館内のキャッシュレス化します

ウ 地域への健康づくり派遣事業

■ 派遣事業

泉区のスポーツの振興と健康づくりを推進するために、地域に出向いた派遣事業を実施します。自治会町内会、保健活動推進委員会、学校 PTA、スポーツ推進委員会などをはじめ、介護予防事業、地区センター事業など、泉区の健康づくりに関する取組に積極的に参画します。

■ アウトリーチ対応できる当団体のシニア向けプログラム

● 運動プログラムによる介護予防

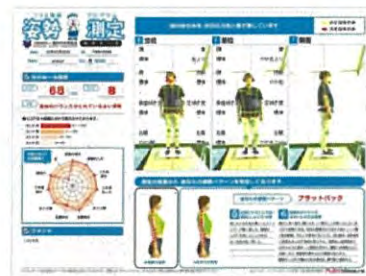
泉区全域への健康づくりを推進するには、地域の健康づくり拠点との連携は欠かせません。ロコモティブシンドローム予防のための横浜市オリジナルトレーニング『ハマトレ』等を用いた介護予防プログラムを泉区で普及させるほか、福祉保健センターや地域ケアプラザへの生活習慣病予防、認知症予防の取組に対し、運動プログラムを活用して支援します。



当団体が開発協力した
「ハマトレ」

● 姿勢改善プログラム

当団体は、正しい姿勢を画像解析を用いてアドバイスする「姿勢測定サービス (有料)」を実施します。健康ブームや生活習慣病予防にもつながる姿勢改善プログラムを、積極的に区民の方々に PR し、健康寿命の延伸にお役立てできるようにします。



姿勢測定結果表

■ 当団体オリジナル『はまちゃん体操』DVD の販売

『はまちゃん体操』は、介護保険法が改正された平成 18 年に、横浜市から介護予防を目的とした健康体操作成の依頼を受け、当団体が作成したプログラムです。関節運動やストレッチ、有酸素運動などを取り入れたメニューは、サークルや地域での健康づくり活動に活用していただくほか、シニア世代の自宅での運動習慣を目的にご利用いただいています。



全国の団体からご注文
いただいています！

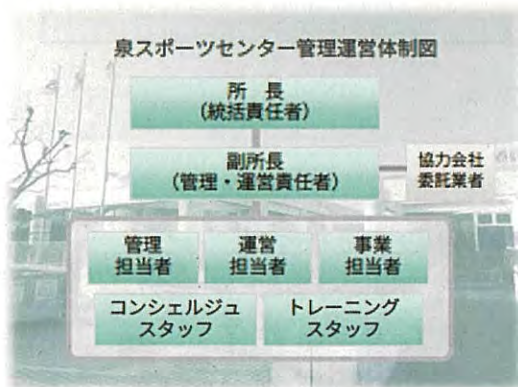
(5) 業務履行体制

ア 泉スポーツセンターの管理運営体制

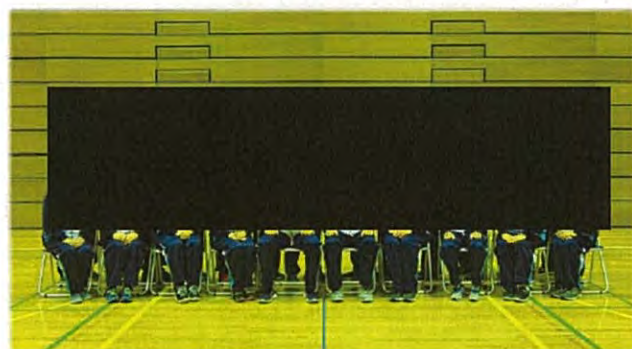
当団体の総合力を最大限発揮し、すべてのアクションプランを着実に実現していきます。円滑な業務遂行による高品質の運営を維持するために責任体制を明確にし、必要なスキルを持った人材を配置します。

■ 責任者の配置

統括責任者に所長を配置します。所長は泉スポーツセンター管理運営の最高責任者として業務全般に精通し、泉区のスポーツを推進する能力に優れた者とします。一日の開館時間とスポーツセンターの事業規模を考慮し、運営責任者として副所長を配置します。



私たちにお任せください！

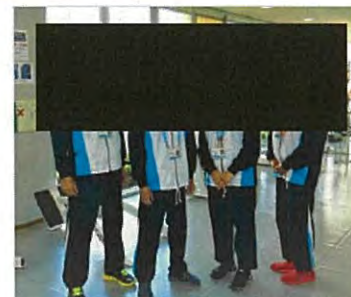


■ 安全なスポーツ施設運営を履行するための資格者配置

所長、副所長、セクション担当者3名、計5名の常勤職員は、応急手当普及員資格を取得します。さらに、専門スタッフとして約25名を採用し、1日最大12名の非常勤職員を配置し、泉スポーツセンターの管理運営業務を遂行します。また、指定運動療法施設として、健康運動指導士を配置し、障がい者スポーツの振興に寄与する人材として、初級障がい者スポーツ指導員を配置します。

■ 専門スタッフの配置

各セクションには専門スタッフを配置します。受付にはコンシェルジュスタッフを1名配置します。トレーニング室スタッフは、当団体が定めるスポーツ・健康づくり指導水準に達するようトレーニング室責任者（副所長）が監督します。



トレーニング室スタッフ

■ 配置ポスト・勤務ローテーション

勤務ローテーションは、労働基準法などの関連法令を遵守し、すべての時間において常勤職員を配置します。教室参加料の支払時など、業務が繁忙する時は部分的にスタッフを2ポスト配置するなど、柔軟に配置します。なお、所長不在時に事故や災害などが発生した場合は、緊急連絡網を用いて所長や本部に連絡し、一次対応に遅れが生じないようにします。

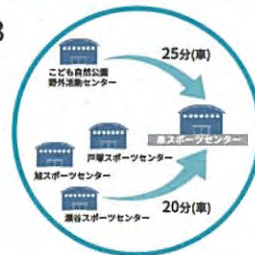
■ 勤務体制

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
所長																	
副所長																	
管理担当者																	
運営担当者																	
事業担当者																	
受付スタッフA・B																	
受付スタッフC・D																	
受付スタッフE・F																	
トレーニング スタッフA																	
トレーニング スタッフB																	
トレーニング スタッフC																	

イ 団体本部のバックアップ体制

■ 本部でのバックアップ

私たちは、事務局本部5局・危機管理室（令和3年4月現在）と市内33箇所の公共スポーツ施設運営の実績を持つ公益法人です。不測の事態には、本部や近隣施設からの応援勤務を柔軟に対応しています。さらに、建物の安全性に関しては専門企業を含めたバックアップ体制で、お客様への安全・安定的なサービスを提供していきます。



■ 株式会社キョーエーメックによるハイレベルな維持管理業務

第4期指定管理期間に築30年を迎える泉スポーツセンターでは設備の老朽化が進行しています。市民サービスの向上とお客様の安全利用を確保するために、設備管理の専門家である株式会社キョーエーメックを協力会社として運営します。



24時間の監視体制

ウ 研修計画

■ 健康増進の専門性を取得する施設職員研修

● 横浜市スポーツ医科学センター専門職員による研修

指定運動療法施設として提供する運動療法には、医師の指示書に基づく運動メニュー作成や患者のリスク管理など専門性を要します。

横浜市スポーツ医科学センターの医師や理学療法士、スポーツ科学員を講師として、専門研修を実施します。



画像解析による測定研修

● **本部指導部門による運動・健康指導スキルの徹底**

競技志向、健康づくりなど、多様な目的に合わせた対応ができるよう、本部主導のスキルアップ研修を行います。本部研修部門は、指導スキルの水準や研修内容が実践されているかの確認のために覆面調査を行うことで、運動指導と接遇の高いスキルを維持します。



スキルアップ研修会

エ 経理体制

内部でのダブルチェックはもとより、公認会計士、内部業務監査体制の確立により経理処理の精度を高めます。また、独自の会計システムを導入し、本部とオンラインでの会計処理を行い、経理業務の効率化と正確性を確保します。

■ **最適な予算執行の仕組み**

泉スポーツセンターの予算執行状況は公益法人会計システムを使って、事務局本部、現地双方からオンラインで確認します。公の施設を預かる指定管理者として、お客様の安全確保・快適性維持のための修繕や運営経費が適切に管理できるよう、現地・本部双方で収支状況を確認しながら最適なタイミングで執行していきます。

● **独自の売上管理システムを構築**

券売機とレジを併用し、スムーズなお支払いを可能としています。さらに当団体が運営できる場合は、初年度からキャッシュレス決済を実施し、お客様と従業員の利便性向上を図ります。



■ **安全性を高めた施設の現金管理**

売上金の管理には現金自動入金機を設置し、現金管理の安全性を高め、現金輸送時のリスク軽減を図ります。

また、収入現金と支出現金とを完全に分離することで、明確な経理処理を推進します。施設内で取り扱う現金は、経理規程や事務マニュアルに基づき、厳正かつ迅速に行います。



入金機による安全な管理

4 横浜市の重要施策を踏まえた取組

個人情報の保護、情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業の振興施策など、横浜市の重要施策を的確に捉え、泉スポーツセンターの管理運営に反映します。

(1) 指定管理者に課される情報管理の徹底

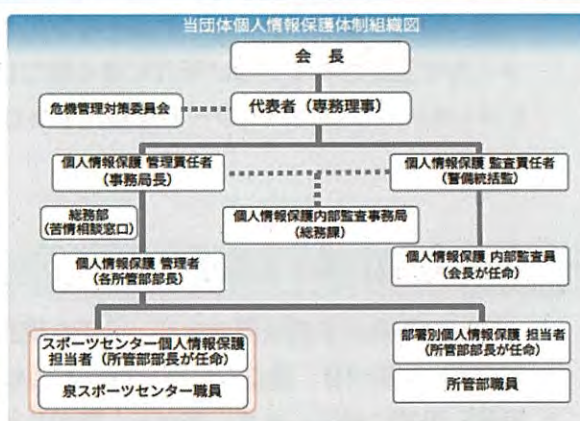
当団体は、情報漏洩や個人の権利・公益を害する事態の発生を予防するため、個人情報マネジメントシステムや情報公開に関する規定の運用を確実に行うとともに、職員はもとより外部講師も含めた研修を実施し、個人情報の保護を徹底しています。

ア 最高レベルの個人情報保護の取り組み

指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、お客様及び職員に関する個人情報、情報公開規定における非開示情報など、守秘すべき様々な情報を保有します。こうした情報が外部などへ漏洩すれば個人の権利や公益を害する事態を招来するおそれがあります。

当団体は、プライバシーマーク付与事業者として、個人情報保護規程を設定し、組織体制・データ保護方策・個人情報の廃棄の手順等、情報漏洩防止のための必要な手続きを定め、これらの情報の保護を徹底します。



プライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を整備

プライバシーマークの取得

当団体は、平成 20 年 8 月にプライバシーマークを認定取得（全国の公益財団法人では初取得）しました。個人情報保護に関する法律の規定以上の措置を定める「JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム 一要求事項）」に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、お客様の個人情報を厳格に管理しています。

特に厳格な審査をクリアしたプライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を整備しています。



プライバシーマーク登録証

スポーツセンターにおける個人情報保護の取組

当団体が管理するスポーツセンターでは、年 2 回の個人情報保護に関する自主点検や、アルバイト・外部講師・ボランティアを含む全スタッフに年 1 回以上の研修を行います。また、個人情報を含む業務を委託する場合は、委託業者に安全な取り扱いや秘密保持が厳守できる体制を審査したうえで契約します。

■ 個人情報を取得する際の徹底事項

個人情報を取得する際は、お客様に対して、利用目的の明確化・利用の範囲・対応窓口等を丁寧に説明し、事前に承諾を得たうえで取得します。

個人利用の取得目的	
教室・イベント等事業に関する申込受付等	個人・団体利用の申込受付等
利用者アンケートの依頼	必要な範囲での業務委託
安全管理を目的とした利用者への連絡	その他サービスに対する苦情等の対応

■ 個人情報の漏洩防止への取組

個人情報の漏洩の多くは、ヒューマンエラーによるものと言われています。当団体は、FAX や Eメールで登録されていない宛先に送る際には、必ず複数人によるダブルチェックを行うとともに、Eメール送付文書にパスワードを設定するなど、第三者が閲覧できないように漏洩防止策を徹底しています。

イ 職員の懲戒に関する規定

守秘義務違反や情報漏洩など、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、適正な処理を行うとともに、顧問弁護士等外部の専門家からなる調査チームを設置し迅速に対応します。万が一、職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します。

(2) 高い透明性を確保する情報開示への対応

ア 保有個人データの開示に対する対応

個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示等の請求について、泉区が示す「指定管理者の保有する保有個人データの開示等の請求に関する標準規程」に準拠して、当団体は規程を作成し、保有個人データの開示等の請求に対して適切に対応します。

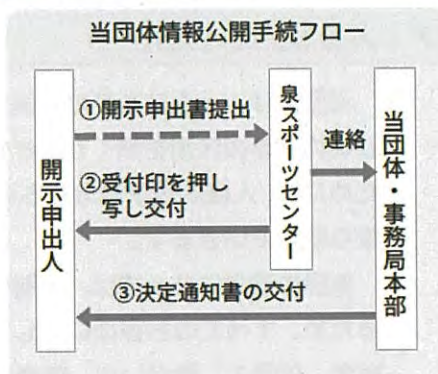


保有個人データの開示等の請求に関する標準規程

イ 情報公開手続きフロー

当団体は、指定管理者として十分な透明性を確保し、市民への説明責任を果たします。情報開示請求への対応は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「当団体の保有する情報の公開に関する規程」を定め、右図のフローで14日以内に対応いたします。

また、館内にはモニタリング結果や事業計画・報告書の閲覧コーナーを設け、当団体の取組をいつでもご覧いただけるようにします。



(3) 環境への配慮

ア ヨコハマ3R夢プランへの取組

ヨコハマ3R夢プラン「横浜市一般廃棄物処理基本計画」は、ゴミと資源の「リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（資源化）」＝3Rを進め、環境負荷の低減や資源・エネルギーの有効活用と確保を目的にしています。

当団体は、市民の皆様と協力しながら3R行動を進めることにより、循環型社会への取り組みに貢献します。



ヨコハマ3R夢! マスコット

イ ヨコハマ3R夢プランの具体的取組

1	3R 行動・環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ■館内に3R 行動の掲示板を設置して市民への啓発 ■イベント時への3R 行動の案内掲示
2	食品ロス	<ul style="list-style-type: none"> ■はまのおすそ分け「YOKOHAMA フードドライブキャンペーン」、各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、フードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈します。
3	まちの美化	<ul style="list-style-type: none"> ■泉区ゴミ拾いウォーキングの実施 ■枯葉収集後の腐葉土をつくり、お客様へ無料配布
4	リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ用品のリサイクル活動の実施 スポーツをしたくてもできない子どもたちを作らないために、館内にスポーツ用品リサイクルコーナーを作り、サッカーボールなどのリサイクル化を図ります。 ■ピンカンの分別リサイクルの徹底 ■使用済みインクカートリッジの再資源化
5	温暖化対策エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ■グリーン電力を供給している会社との契約 ■館内にて花と緑を増やす啓発 ■人感センサーの導入、電灯の間引き、冷暖房温度の適正化による電気ガスの削減
6	ストックマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ■泉スポーツセンターの長寿命化を図る
7	国際展開・技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ■館内にてアフリカの貧困状況や井戸などのインフラ整備などの紹介 ■生ごみ処理容器「ミニ・キエー口」の設置
8	適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ■ゴミの分別の徹底(燃やすゴミ、ピンカン、プラスチック等) ■ゴミの抑制(マイバッグ・マイ箸、マイボトルの持参、プラスチック用品の使用削減) ■ペーパーレスの推進 ■LED 照明の増加

(4) 人権尊重に徹した施設運営と事業

ア 人権尊重の考え方

当団体は、一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、老若男女・障がいの有無の区別を無くし、ともに生きる社会の実現を目指します。そのためには、人権問題を自分たちの問題として考え、人権問題の理解を深め、取り組んでいきます。

施設の運営にあっては、差別や偏見、施設利用上の困難な状況を解消するため、すべてのお客様に対して公平で平等に対応します。また、性的少数者、外国人、障がい者、信者などの方々に配慮が必要ある場合は、相手の立場に立ち、思いやりのあるサポートを行います。



横浜市人権施策基本方針

イ 人権研修と人権啓発推進者の設置

人権研修は、年に1回全職員を対象に実施しています。また、各職場では、人権啓発推進者を中心に、人権週間にあわせたポスターやパネルの掲出や人権関係のパンフレットを職場内で回覧するなど、人権啓発推進活動を実施します。



当団体管理施設で行った人権啓発事業

(5) 男女共同参画推進の取組

当団体は、誰もが性別に関わらず、自分の希望に沿った形で多様な選択を実現できる社会を目指すことを基本方針として、職場づくりやお客様対応、地域社会との協働を推進していきます。

職場内では、誰もが働きやすい職場にするために、仕事と育児・介護の両立に向けた規程整備を行い、育児休業・休暇等の取得を推進しています。

また、男女共同参画の推進と各種ハラスメントの防止に向けて、研修を1年に1回行います。



(6) 市内中小企業への優先発注

当団体は、経理規程に基づき、競争入札等の方法により、契約を行います。

事業者の指名にあたっては、横浜市内中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、市内経済の発展及び市民生活の向上に貢献するため、修繕等の発注、物品や役務の調達に際し、市内企業を優先します。

(7) SDGsの取組

ア 当団体のSDGsへの取組の考え方

スポーツが社会の進歩に果たす役割は、持続可能な開発のための2030アジェンダ宣言でも、次のように認識されています。



「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発および平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する。」

(出典：国際連合広報センター(UNIC)「スポーツと持続可能な開発(SDGs)」,2016)

横浜市が2020年11月に制定した制度『Y-SDGs』に当団体は、認証区分「標準(スタンダード)」として認証されています。施設の老朽化対応をはじめ、一つでも多く「SDGs17の目標」の達成に協力していきます。



イ 当団体の取組案

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>すべての人に健康と福祉を</p>	<p>運動とスポーツを行うことはアクティブなライフスタイルと精神的な安定をもたらします。各種スポーツ事業を実施し、健康づくりに寄与します。</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>産業と技術革新の基盤をつくらう</p>	<p>KLEADを活用した長期修繕計画 キョーエーメックのノウハウと蓄積した維持保全データを元に開発したシステム(KLEAD)を活用することで、長期に亘る多額な工事費を予測し、施設の安定稼働と建物の資産価値の維持・向上を図ります。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>質の高い教育をみんなに</p>	<p>健康・運動に関する講座を開催し、多くの市民の健康づくりに関する意識を高められる環境を提供します。</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>住み続けられるまちづくりを</p>	<p>AIを活用した蓄積データの精度向上 設備員が症状内容を入力することで、症状区分・症状分類・症状名称・原因・処置をAIが予測し、自動で入力します。分析が難しいデータの蓄積を防ぐことができ、日々正しいデータの蓄積を可能としています。</p>
<p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p> <p>ジェンダー平等を實現しよう</p>	<p>スポーツは、ルールの下では平等です。私たちのスポーツ事業を通して、ジェンダー平等の精神を伝えていきます。</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>つくる責任 つかう責任</p>	<p></p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候・環境は、スポーツ活動に重大な影響を与えます。スポーツイベントや講座を通じて、環境への理解を深めていきます。</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>横浜市の指定管理者として、スポーツ事業においても、施設管理事業においても、横浜市・民間事業者・地域住民など、様々な方々と手を取り合いSDGsの目標を達成しよう</p>

スポーツによるSDGsへの取組は、現状ではまだまだ途上にあります。様々なアイデアが生まれる余地があります。当団体としても、多くの具体的施策を立案し、実践していきます。

(8) インクルーシブスポーツの推進

当団体は、スポーツを広く捉え普及・振興を図るミッションを表明し、その中で、現在最も注視すべきは、すべての横浜市民がそれぞれに適したスポーツをそれぞれに楽しめるスポーツ＝『インクルーシブスポーツ』の推進と考えています。

ア インクルーシブスポーツとは

インクルーシブスポーツという言葉の解釈や使われ方は様々ですが、横浜市スポーツ推進計画では次のように定められています。

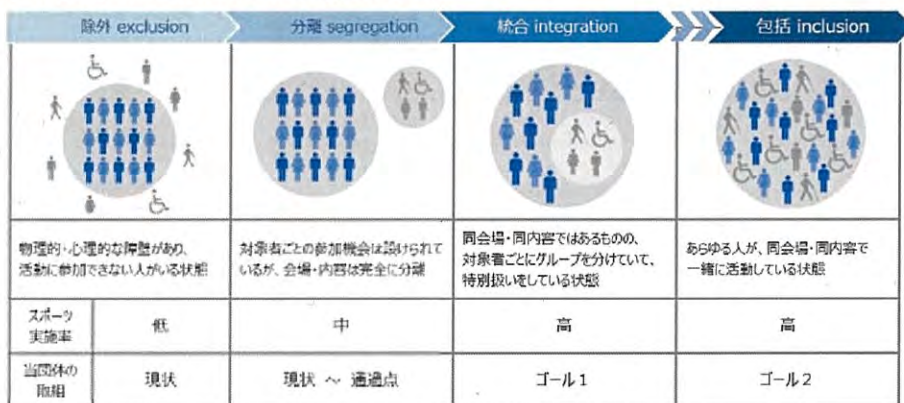
「障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の実現に向けた取組を推進する、各人の適性にあったスポーツ活動のこと」

私たちは、様々なステージの方々に適したスポーツを実践するとともに、共に楽しめるスポーツ活動を推進することで、インクルーシブスポーツを実現し「すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現」をに寄与していきます。

イ 当団体のインクルーシブスポーツへの取組

当団体の理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」の達成には、障がいの有無、老若男女問わず、スポーツ・レクリエーションが楽しめる社会をつくることにあります。

そこで、特別なニーズを持つ人もスポーツに参加できる機会・活動をつくり、「統合」(下図参照)や「包括」の状態をつくることを目指します。



出典：ユネスコ サラマンカ声明（1994）「インクルーシブの原則」を図化

● インクルーシブスポーツの取組

◆年齢や障がいの有無に制限されないチーム編成で開催するスポーツ大会	【ボッチャ大会など】
◆健常者のスポーツ教室と障がい者向けのスポーツ教室を同時に開催	【健康教室・リハビリ教室同時開催】
◆障がい者の特性を理解しスポーツ活動を行うための講座・講習会	【スポーツ推進委員研修会など】

5 管理運営経費

(1) 利用料金等収入増への取組

泉スポーツセンターの第4期収支計画策定にあたっては、多様化する市民ニーズを反映した、私たちならではの付加価値のあるサービス提供により、新たな収入源を確保してまいります。その収入増を見込み分を経費の財源に充当し、指定管理料を削減します。

ア ライフサイクルコスト縮減への取組

設備機器等の維持管理は、協力会社であるキョーエーメックとともに、ファシリティマネジメント体制を強化し、施設・設備の日常的な状態確認や、定期点検等の「結果への対応」、修繕の「実施と記録」などを行い、泉スポーツセンターの長寿命化や省エネルギー化へ貢献します。

ファシリティマネジメントとは

施設、設備の運用管理について、長期的視野と計画性を持って取り組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務のことです。

※様式 13「施設管理」に詳しく記載しております

イ 経費縮減方策の実効性～公共スポーツ施設を多数管理する私たち独自の手法～

消耗品などの発注には、当団体が管理する施設（全 35 施設）で一括購入することで、コスト全般での縮減を実現しています。また、100 万円以上の物品購入等は、適切な業者を選定したうえで競争入札を行い、経費縮減を図ります。

● 電力・ガスの入札

第4期に設置される空調設備により、電気代をいかに抑えられるかが、維持管理経費の縮減に大きく影響すると考えます。完全自由化した電力・ガス調達、新電力会社（PPS）各社を含めて、入札を実施し、料金削減に努めます。

● ICT 化による 経費縮減

泉スポーツセンターと当団体の各事業所間に光回線を使用したインターネット電話を導入するほか、会議や打ち合わせは、オンライン会議システムを活用することで、通信費や交通費の経費縮減を図ります。

■ お客様 1 人あたりの経費の削減

私たちは、これまでも様々な取り組みにより、コスト削減に努めてきました。前述の取組を行うことで、お客様 1 人あたりの経費を削減します。

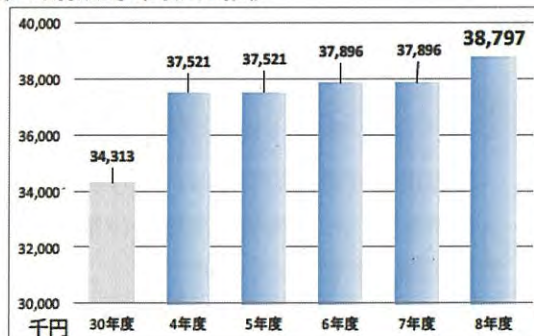
安全な運営を前提としながら、効率的に運営する指標として 1 人あたりの経費予測を年間維持管理経費 ÷ 年間利用者数で算出し、令和 4 年度 446 円から 8 年度には 440 円に縮減します。

ウ 収入増加策の実効性（増収計画）

■新たに付加価値の高い教室を計画します！

当団体が管理する施設において、PDCA マネジメントに基づく教室運営を実践していきます。また、人気の高い教室を増設するほか、新たに横浜市スポーツ医科学センター監修の健康教室など付加価値の高いプログラムや、子育て世代・働き世代などに向けたオンラインレッスンを増やし、30年度から13%増収を計画します。

■第4期教室事業収入の推移



■教室事業収入 目標 ※文化・託児収入含む

単位：千円（税込）

	<参考> 平成30年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	34,313	37,521	37,521	37,896	37,896	38,797

■第4期指定管理の主な新規開設教室（抜粋）

新規教室（4年度）	目標額
リハビリスポーツ教室	40,000 円
アシックスキッズスポーツラボ	1,000,000 円
介護予防教室	250,000 円
ダンスエクササイズ	770,000 円



オンラインレッスン



キッズスポーツラボ

■新たなヘルスプロモーション事業による収入増

私たちが得意とするスポーツ医科学に基づくヘルスケア分野の取組により、付加価値の高いサービスを提供する、実効性の高い収入増を提案いたします。

● 指定運動療法施設としてのサービス

当団体運営の同類スポーツ施設で実施している内科系・整形外科系運動療法に加え、新たに**特定保健指導**ができる体制を整えることで、自主事業収入を増収させます。



● 地域への派遣プログラム

福祉保健センターや地域ケアプラザと連携し、生活習慣病予防やコロナ禍でのフレイル予防講座等を実施することで自主事業収入を増収させます。第4期初年度から積極的に区内公共施設運営者や地元企業との連携関係を築き、指定期間の5年間安定した収入を確保します。

■ヘルスプロモーション事業収入

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	718	854	991	995	995

■ 自動販売機事業の収入増

館内外の設置スペースの有効活用や飲料や氷菓、製菓等の時期にあった提供メニューを充実させ、自販機収入の増収を図ります。

■ 自動販売機事業収入目標

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	2,624	2,651	2,678	2,705	2,733

■ レンタル事業収入

当団体が管理するスポーツ施設にてご好評いただいている、フットサルやバスケットボールなど各種目別ボールやピブスのレンタルのほか、シューズのレンタルについては、子ども用や大きいサイズの靴の貸出サービスを充実させ、増収を図ります。



スポーツレンタル用具

■ レンタル商品一例

単位：円（税込）

レンタル物品		金額(円)	レンタル物品		金額(円)
卓球ラケット	シェイクハンド等	60/本	バドミントンラケット		110/本
バスケットボール	5・6・7号	60/球	バレーボール	4・5号	60/球
フットサルボール		60/球	ピブス	5枚 1組	110/組
電子ホイッスル		110/個	ハーフパンツ	S~LL	210/枚
体育館シューズ	子ども用~29.0cm	110/足	ストップウォッチ		110/個
ラジカセ	MD/CD使用可	210/個	コピー機使用料	片面	10/枚

■ スポーツ用品などの物販事業

スポーツ用品販売会社と提携し、スポーツウェア、シューズ、サプリメントなどの魅力的な商品を販売します。市内複数箇所のスポーツセンターでの販売傾向を分析し、初年度から着実に収入を確保します。

■ 物販事業収入目標

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	696	696	696	696	696

● 各種目のルール改正にも速やかに対応！

卓球ボールやバドミントンのシャトルを販売するほか、スポーツショップの店頭では手に入りにくいヨコハマさわやかスポーツ種目のインディアカの羽根球などを販売します。

また、各種目のルール改正にも速やかに対応していきます。

■物品販売一例

単位：円（税込）

販売物品		金額(円)
バドミントン	シャトル(練習用)	350/打
バドミントン	シャトル(試合用)	400/打
卓球	プラスチックボール(試合用)	390/個
ダンス	ヒールカバー	110/個
インディアカ	羽根球	2,750/個
インディアカ	スペア羽根球	1,020/個
トレーニング用品	セラバンド 2m	1,900/個
トレーニング用品	ミニジムボール直径 26cm	1,050/個
はまちゃん体操	DVD、CD、テキスト	2,200/枚～
東京 2020 オリンピック商品		販売品による
ウェア、シューズ		販売品による
サプリメント	プロテインなど栄養補助食品	販売品による



オリジナル販売物品



物販ブース



お客様ニーズをとらえたショップづくりで・・・



気軽にご利用いただけるようになります

■ 広告事業収入の確保

地元企業を中心に継続的に営業を行い、広告主を確保します。泉スポーツセンターの広告が、有効な広告手段であることが広まるよう、スポンサー企業と情報交換を行い、多くの企業に出稿していただきます。

掲載する媒体は、ホームページやチラシ、ロビーサイネージ、玄関マット、施設の壁面、床面等を想定し、広告主決定前にはその内容を含め泉区役所と協議します。



※当団体は、横浜市広告掲載基準に沿って広告主を募ります。

(2) 施設の課題等に応じた費用配分

ア 事業収支計画の考え方

泉スポーツセンターの第4期収支計画策定にあたっては、付加価値のあるサービス提供により、新たな収入源を確保していきます。

一方、支出計画は、老朽化が進む施設の安全を確保するために必要な経費を、当団体が管理するスポーツ施設の過去10年の実績データをもとに積算し、無理のない計画としています。

■ 収支計画の基礎となる目標

収入計画の積算根拠の基礎となる収入目標は、平成 30 年度の利用実績等を基準とし、下記の「基本的な考え方」に沿って積算します。

■ 基本的な考え方

1. 働き世代・子育て世代が気軽に参加できる教室設計による収入増を図ります。
2. 指定運動療法施設としての付加価値の高いヘルスプロモーションにより収入増を目指します。
3. ロビーの有効活用や施設外活動を積極的に展開し、スポーツセンターへの集客を見込みます。
4. 季節やニーズに合わせた、多彩なイベント開催で集客を目指します。



イ【収入の部】収入源の確保

■ 指定管理事業収入

● 団体利用料金収入（施設利用料金収入）

各室の団体利用（指定管理者主催のスポーツ教室を含む）による利用料金収入の算定方法は、平成 30 年度データを基礎資料とし、諸室ごとに積算しています。当団体が運営する類似施設と比べ研修室の稼働率が低いため、空きコマ情報の積極的な発信や、カルチャー教室などに有効活用し、収入を確保します。

■ 団体利用料金収入（体育室・研修室・弓道場）収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	10,375	10,375	10,375	10,375	10,375

利用料金収入 = [利用可能コマ数] × [団体利用稼働率] × [利用単価]

● 付帯設備利用料金収入（施設利用料金収入）

付帯設備利用料金収入は、放送設備等などの貸館業務に伴う収入は、団体利用料金収入と同様に平成 30 年度の収入同額程度を見込み、付帯設備利用料に含まれるレンタルロッカー収入については、当団体運営時の契約数を反映して積算しています。

■ 付帯設備利用料金収入見込み推移表※レンタルロッカー収入含む

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	1,053	1,053	1,053	1,053	1,053

● 個人利用料金収入（施設利用料金収入）

体育室等個人利用は、平成 30 年度実績を基に、トレーニング室個人利用の増加を見込むとともに、当団体運営時の実績に基づき、増収させていきます。なお、金額には、大人、中学生以下、障がい者と様々な利用料金形態も反映しています。

■個人利用料金収入見込み推移表 ※トレーニング室・弓道場個人利用収入含む

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	16,231	16,370	16,510	16,651	16,794

トレーニング室は、第 4 期初年度に実施するマシンリニューアルにより、増収を図ります。第 3 期指定管理期間に当団体が運営する同類施設で実施したリニューアル時の増加率を参考に、毎年増加させていきます。

■トレーニング室個人利用収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	13,877	14,016	14,156	14,297	14,440

● 駐車場事業収入

令和 6 年度にフラップ板の更新を予定しているため、減収となっておりますが、5 年間安定した収入を維持します。収益は、当駐車場の維持管理経費や外灯設置に充当し、安定的な運営に貢献します。



駐車場入口

■駐車場事業収入見込み推移表

千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	10,759	10,759	10,358	10,759	10,759

■ 自主事業収入

● 時間外利用料金収入

閑静な住宅街にある当館において、早朝・深夜営業は近隣住民の方々の生活リズムに多大な影響を及ぼすと考えられます。時間外営業につきましては、年末 28・29 日の 9 時から 17 時及び、年始 4 日の 13 時から 21 時までとします。それぞれの利用料金収入は、過去 3 か年（平成 28 年度から平成 30 年度）の平均額から増加させます。

■時間外利用料金収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	163	165	167	169	171

● 駐車場事業収入

過去 3 か年（平成 28 年度から平成 30 年度）の平均金額で積算しています。

■駐車場事業収入見込み推移

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	66	66	66	66	66

ウ【支出の部】安全性・効率性を重視した支出計画

■安全で快適なご利用空間を創出するための支出計画

●安全と快適性を両立する修繕計画

築30年以上経過する泉スポーツセンターにおいて、市民の方がいつまでも当館を安全に、安心してご利用いただけるよう、老朽設備等の修繕を計画的に行います。ご利用時の安全対策・環境改善に係る案件を中心に、修繕計画を策定し確実に実施していきます。

■第4期指定管理期間の修繕計画

(千円・税込)

	実施内容	概算額
令和4年度	床ポリウレタン塗装(第3体育室)、第3体育室電動カーテン改修 屋外広場改修、ロビー天井石膏ボード部分修繕、その他小破修繕	3,300
令和5年度	弓道場巻き藁室屋根改修、トレーニング室天井石膏ボード部分修繕 男女更衣室ロッカー更新、第1体育室電動カーテン改修	3,300
令和6年度	トレーニング機器修繕、公開空地照明 LED 化工事、研修室床仕様変更、 駐車場フラップ板仕様変更、その他小破修繕	3,300
令和7年度	男女トイレ仕様変更(2階)、第3体育室空調設備更新、ボイラー設備 更新、第1体育室バスケットボード更新工事	3,300
令和8年度	男女トイレ仕様変更(1階)、床ポリウレタン塗装(第1・2体育室) 第2体育室バスケットボード更新工事、経年劣化による修繕	3,300

●新たな施設設備の設置による支出

トレーニングマシンやバリアフリー卓球台への更新、更衣室ロッカーの入れ替えなど、お客様の利便性向上にかかわる設備や備品には、特に積極的に投資していきます。



バリアフリー対応の卓球台



類似施設で更新したロッカー

●トレーニング室リニューアル！

～自分のからだを知る・メンテナンスする～

働き世代や女性の運動不足解消、スポーツ無関心層への誘因策として、トレーニング室をリニューアルし「自分のからだを知る・メンテナンスエリア」としてストレッチスペースにトレーニングモニター等を設置します。また、有酸素系マシンは初心者・女性でも扱いやすい機器にリニューアルします。



● 教室事業に伴う支出（インストラクターへの報償費）

スポーツ教室やイベントで講師を依頼する場合は『教室実施マニュアル』に基づく報償費を決定し、支払います。支払いにあたっては所得税法に従い、所定の所得税を源泉徴収します。また、教室に使用した室場利用料は、指定管理事業収入に付け替えることで、適切な経理処理を行います。

■ 消費税増税への対応

平成30年10月の消費税増税に伴い、スポーツセンターの講師の報償費に対し、増税分2%を適切に転嫁しました。今後、消費税が増税される場合は、「消費税転嫁対策特別措置法」などの法令順守に努めてまいります。

● 記念イベント実施に伴う支出（その他支出）

令和4年度に「泉スポーツセンター開館30周年記念イベント」を開催し、事業に伴う運営経費を計上します。なお、実施にあたっては、泉区内の企業等から協賛金を募り経費に充当します。また、当該事業により室場を使用した場合は、記念イベント事業運営経費から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。また、泉区スポーツ協会の賛助会員として賛助会費を支出します。

● 自主事業実施に伴う目的外使用料の支出

飲食用自動販売機設置や、物販・レンタル事業等の自主事業実施にあたっては、泉区役所に対し、同区が定める規定に則した目的外使用料を支払います。

■ 維持管理運営費用（指定管理事業支出）

項目	内容	金額(税込)／令和6年度(3年目)
人件費	所長1名・副所長1名のほか、職員3名を配置します。(計5名)また、業務をサポートするためのアルバイト職員を適時に配置します。	45,244千円 ・職員(給料・職員手当・共済費・給付費・退職給付費) ・アルバイト(賃金)
修繕費	施設設備の老朽化に対応するために、年間3,000千円(税別)以上の修繕費を計上します。	3,300千円 ・弓道場巻き藁室屋根改修、トレーニング室天井石膏ボード部分修繕等
設備管理費	施設設備の維持保全を図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。	9,499千円 ・施設巡回点検等 ・フロン排出抑制法簡易点検 ・空調メンテナンス費
保安警備費	施設に係る防犯や安全確保のための警備費用を計上	792千円 機械警備、夜間巡回警備
外構植栽管理費	施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、樹木の良好な維持と美観を保ちます。また、指定管理期間中1回高木剪定を実施します。	1,310千円
備品購入費	お客様の利用頻度と備品の状態を勘案し、更新の必要性が高いものを優先して購入します。予算は5年間の計画にあわせて増減させます。	2,708千円

項目	内容	金額(税込)／令和6年度(3年目)
消耗品費	衛生用品、印刷用紙、コピー機トナー等を購入します。 スポーツ教室で使用するバドミントンシャトル、卓球ボールなどを購入します。	3,529 千円
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。	180 千円
広報・印刷製本費	施設PR・地域に密着した広報媒体を活用します。 泉スポーツセンター施設案内リーフレットを作成。	1,987 千円 ホームページ、タウン誌広告、リーフレット等
光熱水費 ・燃料費	過去の実績と併せて、省エネルギータイプの機器への変更や大規模入札をすることによる費用圧縮を見込み、各科目を計上します。	12,380 千円 ・電気料、ガス料、水道料 ・燃料費(自家発電装置燃料用)
保険料	施設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入します。 また、スポーツ教室等参加者における万が一の事故発生に備え、傷害保険に加入します。	1,686 千円(非課税) ・施設賠償責任保険 ・スポーツ教室等傷害保険
使用料・賃借料	駐車場の管制機器や券売機等の事務機器のリースやレンタルのための費用を計上します。 また、スポーツ教室等で施設を利用した場合に付け替える利用料金を計上します。	9,782 千円 ・リース(駐車場機器、券売機、トレーニング機器) ・NHK 放送受信料 ・スポーツ教室等での施設利用料金 等
委託料	収受した利用料金等を安全に取り扱うための専門業者への委託や、バスケットボールゴールの安全点検を年 1 回実施し、施設の適切な状態把握に努めます。	9,604 千円 ・現金集配金業務委託 ・バスケットボールゴール安全点検 等
報償費	スポーツ教室講師や託児従事者へ支払う謝金を計上します。	8,618 千円 ・教室等指導謝金 ・託児従事者謝金
支払手数料	各種支払いにかかる振込手数料のほか、初年度から実施するキャッシュレス決済手数料を計上します。	320 千円
公租公課費	契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税を計上します。	298 千円 ・収入印紙 ・事業所税
その他	通信運搬費、会費、旅費等の必要経費を計上します。	12,415 千円 通信運搬費、会費、旅費 仮受消費税と仮払消費税との差額 等

■ 自主事業支出

項目	内容	金額(税込)／令和6年度(3年目)
自動販売機事業	飲食用自動販売機の設置に伴う区への目的外使用料や、当該に係る電気料を計上。	357 千円 使用料及び賃借料、電気料
物販事業	スポーツ用品販売における仕入れ代を計上。	616 千円 ・消耗品費
レンタル事業	レンタル用品の補充、リプレイス。	139 千円 ・消耗品費
ヘルスプロモーション 事業他	運動療法、地域派遣指導にかかる経費を計上。	435 千円 ・旅費交通費
基本時間外管理費	基本時間外で雇用するアルバイト職員の賃金や、当該時間に係る電気料を計上。	104 千円 ・賃金 ・電気料・水道料・ガス料 等
スポーツ教室等事業費 (基本開館時間外)	基本時間外スポーツ教室の運営費用を計上。	2 千円 ・使用料及び賃借料 ・保険料 ・報償費 ほか

(3) 適正な委託・調達・雇用

ア 委託費用縮減の取組

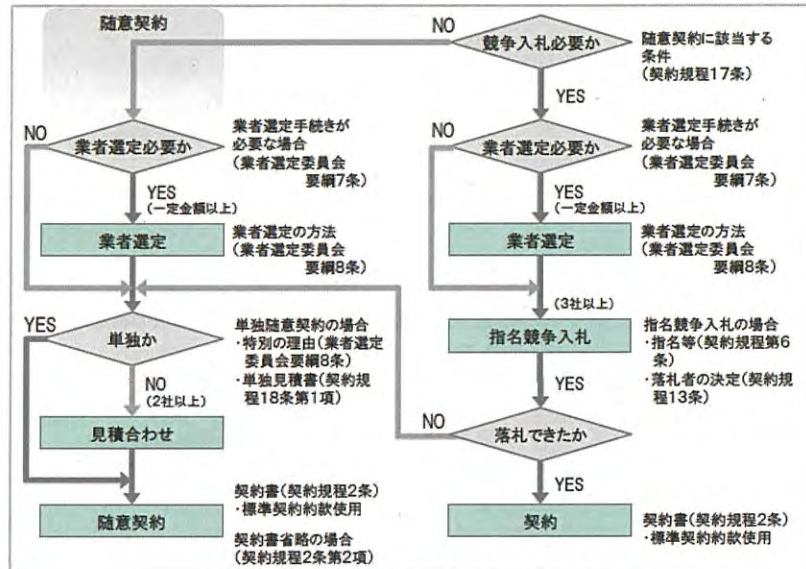
業務委託の契約期間は原則1年としますが、継続的な契約でスケールメリットが生まれる場合は、指定管理期間を限度とした長期契約とすることで、契約金額と事務コストを縮減します。また、委託・調達先の選定は、横浜市中心企業振興基本条例を踏まえながら、原則、競争入札を実施します。

イ 適正な業者選定

当団体の契約規程に基づき、指名競争入札等により契約を行います。事業者の指名は、公正かつ適正な選定を行うために、ラインから独立した業者選定委員会に付議し決定します。

一定の金額未満の契約では、事務効率化の観点から、複数社の見積もり合わせを行う等厳正な選定を行います。

契約において違反行為、社会的に不正な行為を行った業者に対しては、「指名停止措置要綱」に基づき指名停止とし、適正な契約環境を確保します。

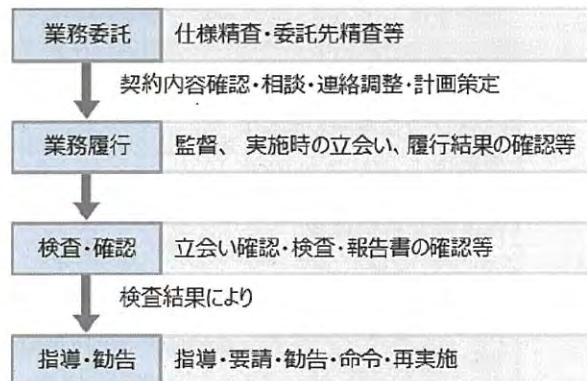


ウ 委託先の監理体制

各業者の受託業務に関しては、職員が適正な監督管理を行います。業務履行時には必ず担当者が立会い、施設を利用しているお客様に対する配慮を図りつつ、業務品質の維持に万全を期します。

●不都合事象への改善システム

当団体では、請負工事等の業務委託に関する「監督事務要綱」を定めており、所長をはじめとする所属職員は、修繕や改修工事など履行内容の検査・確認を行います。万が一、不都合事象があれば、当該要綱に従い、指導・要請・勧告命令などを行います。



● 委託先の法令遵守・人権尊重の確認徹底

委託先において、労働関係法の遵守や接遇教育が徹底されているかを契約締結時に確認しています。特に、法定義務が課されている最低賃金や社会保険関係のチェックのほかに、定期的な業務を委託する業者に対しては、人権擁護及び個人情報保護に関する研修記録を提出してもらうことで、公共サービス従事者としてのお客様対応を徹底します。



エ 市内中小企業の活用・地域活性化への貢献について

消耗品等の購入は、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献いたします。

● 泉区にお住まいの方を積極的に雇用します！

アルバイト採用については、地域に根差した運営を実現するために、泉区在住者を積極的に雇用します。

● 福祉団体等からの優先調達への取組

私たちは、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、障がい者団体・就労施設から優先的・積極的に物品等を購入しています。泉スポーツセンターでは、当団体のネットワークを生かして、知的障がい者の団体からの物品購入や点字作業、また、各種イベントの参加賞作成を依頼するなど、障がい者の経済的な自立を支援します。

オ 業務委託内容と見込金額

各種施設設備保守管理や樹木剪定、保安警備などの高い専門性を有する業務は、公共スポーツ施設の設備管理実績が豊富な株式会社キョーエーメックに委託します。これにより、設備等の不具合が発生した場合の対応窓口を一本化するだけでなく、一元管理による泉スポーツセンターの状態確認の最適化とスケールメリット等を生かすことができます。

■ 主な委託業務計画と見込金額

委託する業務項目	業務内容	発注先の選定要領等	概算金額 (税込)
建物保守管理業務	月1回の施設設備全般の点検、設備情報管理	協力会社	5,975,750
環境衛生管理業務	害虫駆除、水質検査、空気環境測定、トイレ環境保守	協力会社	613,250
清掃業務	床面、ガラス面、シャワー室等壁面、網戸等	協力会社	2,096,952
保安警備		協力会社	792,000
植栽管理業務	剪定、除草、刈込、薬剤散布、施肥(中・高木剪定令和8年度)	協力会社	1,310,100
バスケットボールゴール点検	機能状態、駆動関係の点検	製造メーカー(または正式代理店)	256,000
廃棄物処理業務	横浜市ルート回収	※横浜市ルート回収による	180,000
現金集配金業務	現金入金機保守、集配金業務	設置・集配業者	426,000
第三者評価・外部評価		業者選定委員会により別途決定	220,000
その他	スポーツ教室委託、システム保守など		9,604,000

※金額については、実際の業務仕様に基づいて改めて見積徴収を行うため、変更する場合があります。

● 指定管理者として適正な業務委託経費

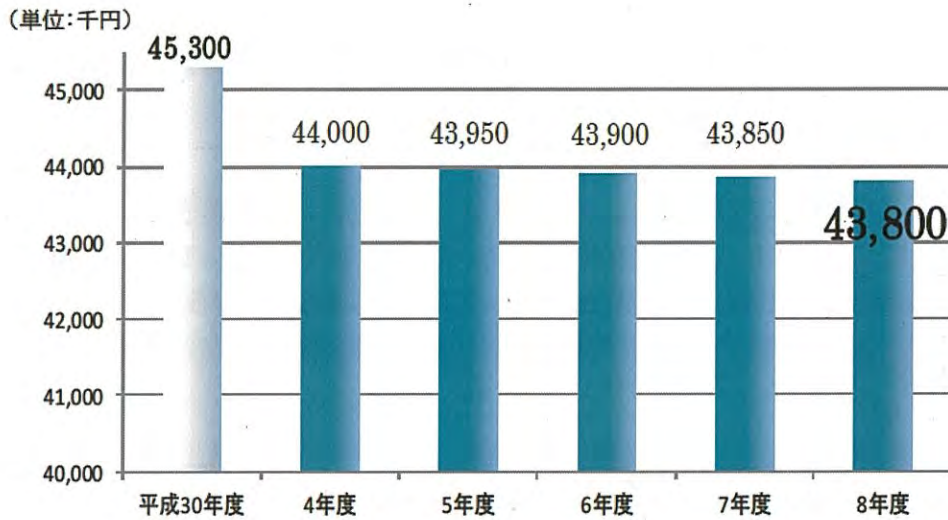
有資格者による機器の法定点検など専門業務以外は、日常的な小破修繕や職員の業務内製化を図り、業者に丸投げをすることなく、委託料を指定管理事業維持管理経費の50%以内に抑えます。

(4) 指定管理料の額

当団体が提案する泉スポーツセンター第4期指定管理料は、多様化する市民ニーズを反映した付加価値のあるサービス提供により、新たな収入源を確保してまいります。一方、老朽化が進行している泉スポーツセンターの安全第一を主旨として、安定的な運営を継続するために必要な経費を、過去の実績データをもとに積算し、無理のない計画としています。

その結果、年間指定管理料は、平成30年度予算額よりも縮減させるものの、老朽化への対応を含めた設備及びメンテナンスなどを確実に工面できる額としています。また、収入増加見込み分を管理経費に計上することで、支出予算を確保しています。

■ 第4期指定管理料の推移



6 施設管理

私たちは、築 30 年近く経つ泉スポーツセンターを「予防保全」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して適切に管理してまいります。老朽化が進行している施設設備の状況を的確に把握するためにはキョーエーメック、日常の点検記録や修繕実施情報などを一元的に管理するファシリティ・マネジメント (FM) 体制が必要です。

第 4 期指定管理は、施設維持管理のエキスパートである株式会社キョーエーメックを協力会社とすることで、グレードアップした FM 体制に昇華させます。

これにより、安全を高めるだけでなく、スケールメリットを生かした長寿命化、ライフサイクルコスト縮減に貢献します。

(1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮

ア 協力会社 (キョーエーメック) と連携した運転監視業務

建築設備について、目視の現場確認の他に株式会社キョーエーメックの独自のノウハウを集積した施設管理支援システム (CAFM) を導入します。保守等の措置を適切に講ずることにより事故・故障等の未然の防止に努めます。

運転監視業務は、所長が業務担当責任者として管理監督業務を行い、株式会社キョーエーメックの専門の知識を有した業務責任者が点検・記録管理のデータ分析しエコチューニングを実施します。老朽化施設特有の維持管理を、多数の管理実績があるキョーエーメックの新技术を活用しさらに高度な維持管理を行います。

■株式会社キョーエーメック 施設管理支援システム(CAFM)の活用イメージ



■メンテナンスに関するマニュアルの完備

私たちは、当団体『建築物維持管理基本マニュアル』を用いて着実に実施する体制を整えています。また、横浜市建築局策定の「維持保全の手引き」及び「施設点検マニュアル」、に基づく、設備機器管理業務にあたっては、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書」を規範とし、施設維持管理及び修繕を行います。

建築物維持管理マニュアル



■当団体職員の立会い業務

各種法令等に基づいて行われる官公庁立ち入り検査の立ち会いを行います。検査の結果、検査官から指摘される事項について処理を行うとともに、検査官からの質問、指摘等に対する確かな応答を行います。

修理、改良工事の場合は、泉区と協議の上、専門業者等の作業に立ち会い、作業内容の把握、異常の発生防止、不具合の早期発見に努めます。



作業工程を調整する職員

■ 協力会社によるエネルギー管理

協力会社である株式会社キョーエーメックが、電気・水道・ガス使用量の検針を行い、当団体がデータを毎月泉区に報告します。また、私たちは、キョーエーメックの施設管理支援システム（CAFM）を活用したデータ分析を行い、省エネルギー対策等を泉区に提案します。



協力会社による検針

イ 長期管理経験に基づく定期清掃・特別清掃

日常清掃では対応できない床のワックス塗布や高所での窓拭きなどは、設備維持協力会社の株式会社キョーエーメックに委託し、毎月一度の施設点検日に実施します。

また、区民大会などが行われ、ロビーや更衣室、トイレなどの汚れが激しい場合には、状況に応じて特別に清掃を実施します。

■ 定期清掃業務

項目	具体的内容（仕様）	数量	頻度・回数	
清掃管理業務	定期清掃(Pタイル等)	ワックス（タイル部等）：除塵し、ポリッシャー掛けワックスがけを行う	404.3㎡	3回/年
	定期清掃（磁器タイル等）	洗浄（モルタル等）：除塵し、ポリッシャー掛けしモップがけを行う	501.4㎡	3回/年
	定期清掃（床面剥離）	剥離剤にて汚れを落とし乾燥を行う	404.3㎡	1回/年
	カーペット洗浄	洗剤にて汚れを落とし乾燥を行う	241.5㎡	2回/年
	硝子清掃	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る（外、内面のガラス 一部作業不可有り）	1式	4回/年
	換気扇・ガラリ清掃	付着したホコリ等を除去し、適性な換気能力を維持する	1式	1回/年
	シャワー室清掃	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。また、年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	1式	12回/年

■ 近隣住民に配慮した樹木剪定等の専門作業

施設の景観を保持するため、植栽の種類に応じて次に示すような敷地内の植栽の管理（落ち葉清掃、除草・草刈、中低木管理（4m以下）、高木管理）を行い、高木については指定管理期間内に1回以上剪定します。

作業にあたっては事前に近隣住民の方に作業内容や日程をお知らせし、お客様や歩行者の動線確保など、安全第一の作業を心がけます。



高木の剪定

■ 植栽管理業務

項目	具体的内容（仕様）	実施月	頻度・回数	
植栽管理業務	刈り込み（低木）	4m未満の枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	6月	1回/年
	除草	機械または人力で除草する	6・8・11月	3回/年
	薬剤散布	ケムシ・アブラムシ等の樹木への寄生虫駆除を実施	6・8月	2回/年
	施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	12月	1回/年

ウ 仕様書を上回る施設点検計画

定期点検・自主点検の実施

各設備の法定点検は、年1回以上運転中の機器を停止し、外観・機能点検、機器動作特性試験、整備業務を行います。定期点検は、建物・設備の性能評価をするために、法定点検の他に自主点検を行います。作業開始にあたり「作業工程」「安全作業」「コンプライアンス」を確認し、作業終了後は「実施状況」「不具合」「安全上の問題」を確認し、報告・記録します。

また、経年劣化が見られる施設や設備に異常が予想される場合は、泉区に早めに相談します。

定期点検計画

項目	具体的内容（仕様）	数量	頻度・回数
建物保守管理業務			
建物巡視点検	各設備機器の運転・作動確認、建物内外部の外観目視点検、官公庁検査および協力会社作業の立会作業	1式	24回/年
設備機器定期点検業務			
電気設備			
自家用電気工作物定期点検	電気事業法上の電気主任技術者業務（関東電気保安協会等による委託）	1式	6回/年
直流電源装置点検	直流電源装置専門メンテナンス	1式	2回/年
消防設備点検			
消防設備点検	総合点検・機器点検 消防法上の点検・消火器の詰替え、消防設備点検資格者による点検	1式	2回/年
給排水衛生設備			
受水槽清掃	水道法及びビル環法による（受水槽18.0㎡）	1式	1回/年
加湿器点検	外観点検・性能、運転状況点検	1式	1回/年
冷温水発生器点検	シーズンオン点検（暖房期・冷房期に2回）	1式	4回/年
空調設備			
空調機点検	空冷ヒートポンプ、熱交換器、膨張タンク等の点検	1式	2回/年
全熱交換器点検	手動または、運動機器運転機能点検	1式	2回/年
冷却塔点検	水槽・ストレーナ清掃・調整	1基	6回/年
フィルター清掃	各枚数、除塵・水洗い清掃実施	1式	4回/年
フロン排出規正法簡易点検	簡易点検	1式	4回/年
その他設備			
エレベーター点検	法令点検、専門メンテナンス業者による委託（FM契約）	1基	12回/年
自動ドア点検	自動ドアの専門メンテナンス	2期	3回/年
建物劣化診断	建物・設備機器の総合的な劣化診断・調査及び報告	1式	1回/年

エ 適切な環境衛生の維持管理

泉スポーツセンターは「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の対象の建物ではありませんが、お客様が快適にご利用できる良質な環境を提供するため、常に本施設内及び敷地内の適切な環境衛生の維持に努めることを目的として以下の項目を実施します。

環境衛生管理計画

項目	具体的内容（仕様）	実施月	頻度・回数
害虫駆除	定期点検：害虫等の発生源・棲息源の点検及び薬剤等による予防措置 全館クリーンアップ：害虫等の駆除、防除について薬剤散布、進入路の遮断	5・11月	2回/年
飲料水水質検査（11項目）	建築物衛生法に基づく省略不可項目の検査	12月	1回/年
飲料水水質検査（全項目）	建築物衛生法に基づく省略不可項目の検査（消毒副生成物含む）	6月	1回/年
簡易専用水道検査	登録検査機関による立ち入り検査	11月	1回/年
レジオネラ属菌検査（冷却塔水）	横浜市レジオネラ症防止指針及び、レジオネラ症を防止するための技術的管理指針に基づく検体チェック	6・8月	2回/年
レジオネラ属菌検査（給湯水）	横浜市レジオネラ症防止指針及び、レジオネラ症を防止するための技術的管理指針に基づく検体チェック	12月	1回/年
冷却塔薬品洗浄	冷却塔機器の点検・保守及び薬品による洗浄	5・11月	2回/年
空気環境測定	温度・相対湿度・気流・一酸化炭素・二酸化炭素・浮遊粉じんの測定	1式	2回/年

オ 経験豊富な職員による高水準の日常清掃

新型コロナウイルス感染症含む様々な感染症対策として、管理区域において経験豊富な職員が高水準の清掃を日常的に行い、施設、備品、器具等が常に清潔な状態に保たれるようにします。清掃回数等は、利用頻度に応じて適切に設定します。特に、シャワー室、トイレ等の水周りは、衛生等に留意して対応します。

■職員が行う日常清掃業務

項目	内容
衛生環境への最大限配慮	更衣室やシャワー室、トイレなど、特に衛生面で配慮すべき水周り清掃について強化します。床面や壁面、便器等に汚れが目視できなくとも、必ずモップ掛けやブラシを使っての汚れ落としを行うことで、常に良好な衛生環境を保持します。 日常清掃
体育室・研修室の清掃	体育室等のフローリングは、床材の劣化が原因の事故を未然に防ぐため、乾燥モップによる粉塵除去を原則とします。お客様にも、使用後のモップ掛けをお願いするようにします。靴跡等の汚れが発見された場合は、専用クリーナーを用いて除去します。なお、全体育室床のウレタン塗装を実施し、安全で快適なスポーツ環境を整えます。 体育室床ウレタン塗装
予防清掃の徹底	建物や体育室などの出入口には、防塵マットを置き、汚損の防止やフロアの長寿命化を図ります。トレーニング機器は、使用後のアルコール消毒や汚れ等による劣化や感染症防止のための定期的な清掃で清潔な状態を保ちます。 日常清掃(フロア清掃)
インスペクション管理	協力会社のインスペクターが施設の清掃状況を点検し、評価・フィードバックします。

■体育器具の安全点検

体育室壁面固定のバスケットボールゴールや観覧席は、製造メーカーへの直接点検委託による安全確認を行い、お客様が安心して使用できるようにします。

また、卓球台などの体育器具についても職員が日常的にボルト等の緩みがないか等を点検し、安全を確保します。



体育用具の点検

■備品のデータベース管理

横浜市民の財産である備品はデータベース化し、バーコード付きのシールを添付することで備品管理の正確性と、管理の手間を大幅に省力化しています。新規追加や廃棄の際は泉区に報告するほか、1年に1回以上のたな卸しを行い、在庫管理等を適切に行います。



バーコードスキャンによる管理

■ 景観に配慮し自然災害に備えた外構・植栽管理

外構はお客様や近隣住民の方の安全を第一に考え、1日あたり2回以上点検します。特に落葉の時期には、スポーツセンター周辺の歩道・公道に枯れ葉が散乱しないよう、毎日職員が清掃します。

点検や清掃の結果は、日常点検チェックシートに記録します。



日常の外構清掃

カ 快適な環境を維持する日常巡視点検

快適なスポーツ環境を保つために、職員による設備管理・清掃・警備全般の日常点検を徹底します。体育室や更衣室などの巡回・点検は、2時間おきに1日6回行い、異常の有無に関わらず「日常点検チェックシート」に記録し、設備事項については施設管理支援システム（CAFM）にも登録します。

異常を発見した場合は、応急処置を速やかに行ったうえで、お客様や近隣住民の方の安全を確保します。

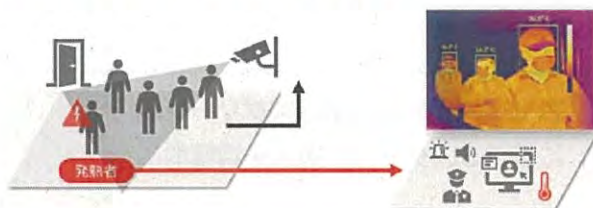


消毒セットと消毒チェックシート

■ ～With コロナに向けて～サーマルカメラ導入による感染症対策

新規

当団体が新型コロナウイルス感染症対策として行っている入館時の検温をサーマルカメラの導入によってスピーディーかつ安全に計測します。



サーマルカメラ使用イメージ

キ 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理手法

かけがえのないこの自然環境を損なうことなく、次の世代に伝えるために、泉スポーツセンターでは、横浜市脱温暖化行動方針（CO-DO30）のもと、こまめな節電・節水やりサイクルの徹底を通じて、地球温暖化抑止に貢献していきます。

■ 省エネ推進計画の実行

冷暖房の室温設定やツル性植物によるグリーンカーテンなどで室温の上昇を抑えることで、年間電気料金、二酸化炭素排出量の削減を目指します。



ゴーヤのグリーンカーテン

■ 二酸化炭素削減への取組

「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、お客様1人あたりの二酸化炭素排出量を算出し、5か年で計画的に削減していきます。

また、横浜市温暖化対策統括本部では海洋資源を活用した温暖化対策プロジェクト『横浜ブルーカーボン事業』を推進しています。泉スポーツセンターでは『横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル』に使用する電力の一部を、横浜ブルーカーボンオフセット制度を用いてオフセットします。



横浜市におけるブルーカーボンオフセットに協力

■ SDGsへの取り組み



当団体及び協力会社は、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームの会員として活動しています。主に「11 住み続けられるまちづくりを」「12 つくる責任つかう責任」「13 気候変動に具体的な対策を」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」の項目についての横浜市の取組みを応援します。



出典元:SDGs 未来都市・横浜パンフレット

■ グリーン購入推進

「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」、「横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針」に基づき、グリーン購入を積極的に推進します。

風力、太陽光、バイオマス（生物資源）などの自然エネルギーによる発電は、発電時にCO₂を発生せず再生可能であるため環境負荷が少ないエネルギーです。このグリーン電力の購入を通して、自然エネルギーの普及に貢献します。



グリーン電力

■ 行政と連携した取り組み

横浜市資源循環局によるゴミ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示し、お客様や近隣居住の方に、環境保護意識の高揚を図っていきます。

私たちは、小型家電回収ボックスや資源回収ボックスの設置など、横浜市の資源回収の取り組みに協力していきます。



小型家電回収 BOX

■ スポーツ用品のリユース

ご家庭で不要になったスポーツ用品を受け入れ、希望者に提供することにより、資源の有効活用とごみの減量を図ります。またフリーマーケットを開催し家庭の不用品や再生が可能なものをスポーツセンターに持ち寄って売買・交換し再利用を図ります。

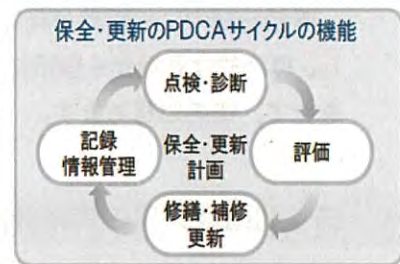


スポーツ用具リサイクル運動

(2) 修繕への取組

ア 維持管理業務から修繕にいたるフロー

日常点検・清掃や定期点検等を通じて修繕案件が確認された場合は、速やかに設計書を作成し、契約規程に基づいて、これを仕様書とした見積書の徴収、または入札を実施することで施工体制を整えます。修繕後は当団体職員が検収を行います。



■ 修繕の基本的な進め方

① 点検等	② 計画	③ 区へ計画提示	④ 実施準備	⑤ 実施	⑥ 完了検査と報告
日常点検での指摘 定期点検での指摘 お客様からの要望	実施計画の策定 設計書・仕様書作成	年度事業計画書への盛り込み 緊急の場合は都度任意に提示	① 施工者選定 ② 日程等確保 ③ 契約締結 ④ お客様等周知	安全確保 進捗状況確認	① 完了報告・検査 ② 請求書受理 ③ 代金支払い ④ 区への報告

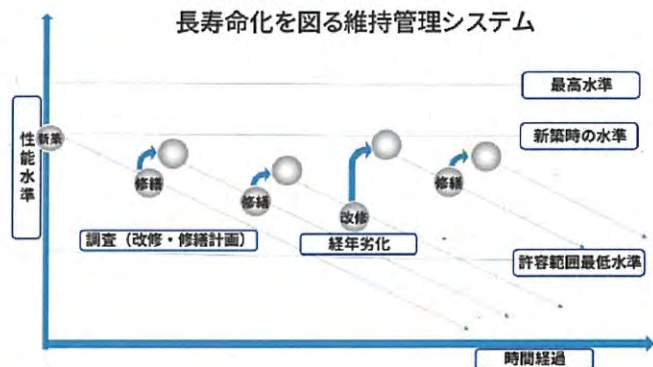
■ 修繕実施体制

行動1	所長	■ 施設・設備保全データベースを活用し、年次修繕計画を策定。 ■ 計画策定は、年間施設利用予定を考慮し、照明交換や壁面清掃の高所作業を一括するなど効率的なスケジュールで実施します。 ■ 設備機器等に不具合が発生した時は速やかに善処するとともに、所管である泉区に報告します。
行動2	施設管理担当	修繕実施は、「建築物維持管理基本マニュアル」や「FMの契約事務情報」等のサポート機能を活用し、施工業者の選定から見積書及び確認・検収・記録整理等の施工管理を行います。
行動3	当団体本部	保安全管理の日常的相談、体育機器等の設備機器の劣化・老朽化対策などの技術的支援を行います。また、「各施設の修繕事例」や「新しい施設管理技術の手法」など、各施設で修繕情報を共有できるシステムを構築します。

キーエーメックによる適切な
修繕計画策定アドバイス

■ 中長期保全計画に基づく管理

施設のLCC(ライフサイクルコスト)に配慮した中長期保全計画を策定し、機器別の点検基準に基づいた点検・修繕を定期的に行います。中長期保全計画を基に、年間及び月次の計画を策定し、予防保全を目的とした保守管理を行うことで、施設価値の最大限の機能を発揮するとともに、施設の長寿命化を図ります。



■ 協力会社と連携した修繕対応

開館時間中に故障等が発生し、現場での解決が困難な場合は、速やかに協力会社の担当者へ連絡し、専門的な見地から復旧に向けた的確なアドバイスを得ます。そのアドバイスをもとに修繕計画をたて、復旧に努めます。

イ 第4期指定管理の修繕計画

修繕においては、スポーツ庁が策定した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に準拠し修繕計画を策定します。実施するにあたっては仕様を決定のうえ設計金額を算出します。100万円(消費税別)以下になると予測される場合は、当団体において修繕を行います。

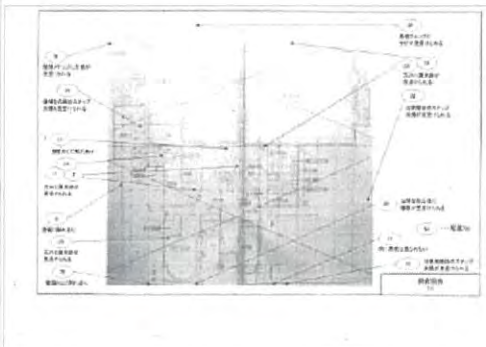
修繕の発注は、特殊な設備等の理由により発注先を特定せざるを得ない場合を除き、横浜市内に拠点を置く施工可能な業者を公平な選定のうえ行います。

■ 安全な利用に向けた修繕計画の策定

私たちは、協力企業である株式会社キョーエーメックとともに、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間300万円(税抜)以上の修繕計画を5ヵ年・年間・月間スケジュールを策定します。

加えて大規模な営繕が必要と判断されるものがあつた場合は、泉区に修繕や更新を積極的に提案し、当館がいつまでも安全に運営され続けるようにします。

■ 建物劣化診断報告書並びに、施設管理者点検報告書



第4期指定管理期間の修繕計画

2020年度に実施した、建物劣化診断や施設管理者点検を参考にし、お客様が快適に安心してご利用いただけるよう、計画的に修繕を実施します。

なお、実際の執行に際しては、突発的な修繕や自然災害に対応する修繕など、運営状況等を考慮し内容を変更して実施します。

第4期指定管理期間における修繕実施計画【再掲】

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
実施内容	概算金額 (千円・税込)	実施内容	概算金額 (千円・税込)	実施内容	概算金額 (千円・税込)
床ポリウレタン塗装(第3体育室)	600	弓道場巻き藁室屋根改修	800	トレーニング機器修繕	500
ロビー天井石膏ボード部分修繕	400	トレーニング室天井石膏ボード部分修繕	400	公開空地照明LED化工事	1,000
第3体育室電動カーテン改修	1,000	男女更衣室ロッカー更新	900	研修室床仕様変更	800
屋外広場改修	1,000	第1体育室電動カーテン改修	1,000	駐車場フラップ板仕様変更	900
経年劣化による修繕	300	経年劣化による修繕	200	経年劣化による修繕	100
小計	3,300	小計	3,300	小計	3,300
令和7年度		令和8年度		第4期指定管理期間中の修繕費合計 (千円・税込み)	
実施内容	概算金額 (千円・税込)	実施内容	概算金額 (千円・税込)		
男女トイレ仕様変更(2階)	500	男女トイレ仕様変更(1階)	1,000	16,500	
第3体育室空調設備更新	1,000	床ポリウレタン塗装(第1・2体育室)	1,000		
第1体育室バスケットボード更新工事	800	第2体育室バスケットボード更新工事	400		
ボイラー設備更新	900	スポーツ器具等修繕	700		
経年劣化による修繕	100	経年劣化による修繕	200		
小計	3,300	小計	3,300		

7 安全管理

私たちが、これまで培った市内スポーツセンターの管理・運営ノウハウと経験を泉スポーツセンターでも生かし、新型コロナウイルス感染対策（様式 17 詳細）はもちろんのこと、緊急時においても、お客様の安全を確保し、安心してご利用いただける体制を整えます。

(1) 安全・安心にご利用いただくための平常時の体制

ア 施設特性を反映した安全利用の確保

■ 利用形態に即した安全管理

● 団体利用

器具庫には様々な器具が収められているため、安全管理上、お客様を器具庫内に入れることなく職員が器具庫からご利用になる種目の器具を出し、お客様へ引き渡します。初めてご利用になるお客様については、職員が丁寧に器具の取り扱いを説明し、一緒に準備を行い、事故防止に努めます。



団体利用前の準備

● 個人利用（バドミントン・卓球）

バドミントンと卓球の個人利用は、多くのお客様にご利用いただくことと、安全面の確保を念頭に、事前にバドミントンコート 2 面半、卓球台 4 台を設置し、お客様同士の接触事故を防ぎます。

● トレーニング室

常駐するトレーニングスタッフは、お客様が安全にトレーニングができるように、室内全体に目を配ります。

初めてご利用されるお客様には、「健康調査票」の記載事項である病気・怪我などの有無を確認し、正しい機器の使い方を丁寧に説明することで安全で快適に運動ができる環境を整備します。

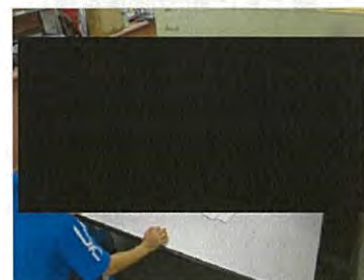


トレーニング機器の指導

● スポーツ教室事業

教室講師と職員は、各回の教室準備段階から、床面の状態、使用する器具の破損状態をチェックするとともに、事前にプログラム内容を確認し、教室終了後は毎回振り返りを行うことで活動内容、安全管理について確認します。

また、教室事業以外でも各体育室等には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧や体重を計測できるようにします。



教室講師との指導前打ち合わせ

● 託児サービスの安全確保

お預かりしているお子様の事故防止や安全を確保するために、保育士資格等を持つ保育ボランティアを配置し、毎回「保育カード」によりお子様の状況を把握します。また、保育ボランティアによる不適切な行動を防止するため、四半期に 1 回の研修の実施、また保育中に適宜職員による巡視も行います。

■ スポーツ器具等の安全管理

● スポーツ用具等の日常点検

団体利用や個人利用で使用するスポーツ用具は、休館日に器具の不具合等を点検するとともに、利用区分ごとの準備（セッティング）において、用具の不具合がないか確認し、お客様に安全にご利用いただきます。

また、トレーニング機器は「トレーニング器具日常点検チェックリスト」に基づき、2時間おきに目視・触診を行います。



バドミントン支柱の点検

● 大型器具等の定期点検（年1回）

日常点検では実施できない大型の器具は、当団体独自に専門業者へ依頼し、年1回の点検を実施します。

器具	点検内容
第1体育室 移動観覧席	本体、駆動装置、作動動作、安全装置等の確認
固定式バスケットボールゴール	ボルト・ナットの緩み、破損、変形等の確認
移動式ミニバスケットボールゴール	ボルト・ナットの緩み、破損、変形等の確認
トレーニング機器	可動チェック、電気系統、ボルト・ビス等の増し締め確認



バスケットボールゴールの点検

■ 熱中症警戒アラートに即した安全管理

熱中症対策は、環境省と気象庁が、極めて高い暑熱環境が予測される際に発表される「熱中症警戒アラート」において、お客様へ暑さへの「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を促します。

● 声掛け、ポスター等による啓発

こまめな水分補給や休息を励行する館内掲示や受付時の声掛け、また、体育室利用の入れ替え時間ごとに館内放送を流し、熱中症予防を啓発します。

● 温湿度計の設置

各体育室に温湿度計を設置し、各時間帯の外気温・室温・湿度をお客様自身で確認できるようにします。また、巡回点検時に職員が確認して、熱中症予防の注意喚起を行います。

■ 建物や設備機器等の日常点検による安全管理

建物や設備機器等は「日常点検チェックシート」に基づき、毎日の日常点検や月1回の定期点検を通して安全性を確認します。

（設備のメンテナンスは様式 13 に詳細）

イ 保安警備の実施体制

当団体の保安警備体制は、開館時間内はもちろんのこと、閉館後・休館日においても警備会社と連携し、機械警備システムを構築し、24時間365日万全な体制で安全管理に努めます。

職員巡回による安全確保

非常時に迅速で効果的な対応ができるよう、危機管理基本マニュアル内容を常に確認し、日頃から防犯や防災に関する意識を高めるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき（1日6回）に実施し、犯罪等を未然に防ぎます。

防犯カメラの視界に入らないエリアや更衣室等の当該エリアについては、特に巡視を強化します。



閉館時のロッカー点検

盗難・盗撮・盗聴等の防止

職員による入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぎます。特に、盗難事件を抑止するために、館内に「職員巡回強化」の掲示をします。また、承諾無しの撮影を禁止するほか、盗聴や盗撮を発する電波を感知する発見機器を導入し、安全対策を強化します。

特に、選手の盗撮、性的目的の写真・動画の悪用、悪質な SNS 投稿を問題視して、日本オリンピック委員会（JOC）やスポーツ庁が取り組む「アスリートへの動画・写真による性的ハラスメント防止」について取り組みます。



防犯ポスター

映像記録装置付き防犯カメラの更新（増設）

防犯上、ロビーの死角を無くすため防犯カメラを増設します。また、近隣住民の防犯の一助として、屋外カメラ（バス通りに1台、駐車場側道路に1台）を設置します。



防犯カメラ

夜間・休館日の対応

閉館後及び休館日は、外部からの建物内侵入を阻止するために、機械警備システムを構築し、安全な施設運営を担保します。

警備内容

項目	主な仕様
巡回警備	夜間及び休館日の日中巡回警備の実施及び警備日報にて報告
機械警備	機械警備システムにより、建物の防犯・火災・各種事故を警戒し、被害拡大を防止



遠隔警備監視盤

ウ 救急事態にも万全な有資格者配置と研修体制

当団体は、これまで多くのスポーツ施設の管理運営を通じて、安全対策を行ってきました。これまでに7件の人命救助を行い、尊い命を救うことができました。

第4期指定管理においても、救命の資格取得、研修を実施することで、お客様への安全・安心を支えます。

年月日	施設名	対象者
2017年4月23日	日産スタジアム	公園利用者
2018年3月3日	瀬谷スポーツセンター	個人利用者
2018年7月1日	都筑スポーツセンター	団体利用者
2018年7月15日	保土ヶ谷スポーツセンター	大会参加者
2018年9月20日	泉スポーツセンター	個人利用者
2019年9月22日	泉スポーツセンター	大会参加者
2020年1月13日	西スポーツセンター	個人利用者



消防署長からの人命救助表彰

全常勤職員が応急手当普及員を取得

泉スポーツセンター配属の全常勤職員は、横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格を取得し、自らが応急手当を実践します。さらに当団体は、普通救命講習の指導者を養成するなど、応急手当の実践者を育てます。

泉スポーツセンター業務に係る全スタッフへの研修徹底

アルバイトスタッフ及び外部講師には、資格保有者による月1回の定期的な救命講習会を実施し、AED操作、CPR動作の訓練をします。

また、委託先スタッフには、契約時に社内研修等でのAED訓練実績を書面で確認し、安全を確保するための体制を維持します。



全スタッフ向けの応急手当講習会

エ 泉区役所等への連絡体制の確立

事件・事故が発生した場合に速やかに、泉区地域振興課及び当団体本部に送付します。

事件・事故発生後の報告連絡

危機発生報告書、事故報告書、設備事故・故障報告書等の各報告は、事故が起きた要因を分析し、再発防止に備えた対策を講じます。

この報告は、当団体が管理する他施設においても同様な事故が起こらないよう情報を共有します。



事故報告書(人身)

(2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築

ア 泉区防災計画（震災対策編）における役割の認識

「泉区防災計画（震災対策編）」において泉スポーツセンターの役割は、『遺体安置所』となっています。私たちはこの役割を十分に認識し協力します。また、隣接する泉寿荘が『帰宅困難者の一時滞在施設』、となっていますので、泉区災害本部からの要請により協力します。

なお、当館は地域防災拠点ではありませんが、災害時における情報拠点としての機能を果たすために、無線 LAN をロビー等に設置し、横浜市等からの最新災害情報をインターネットを活用して伝達します。



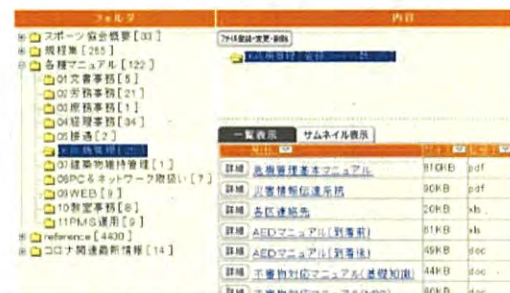
■ 災害時における泉スポーツセンター周辺の拠点
 地域防災拠点⇒横浜市西が岡小学校(当館から徒歩3分以内)
 広域避難場所⇒泉区中田町2921番地付近一帯(当館から徒歩10分以内)

イ 緊急時・急病者発生時の対応

■ 緊急時に備えたマニュアルの整備と徹底

私たちは、危機発生時の組織間の調整・支援機能など、団体全体の緊急体制を整備することを目的に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、緊急・救急体制を構築し、社内イントラネット上で職員誰もが閲覧できます。

また、泉スポーツセンター独自の「災害対応マニュアル」を整備し、日頃からマニュアルに基づいた安全第一を主とした行動を心がけます。

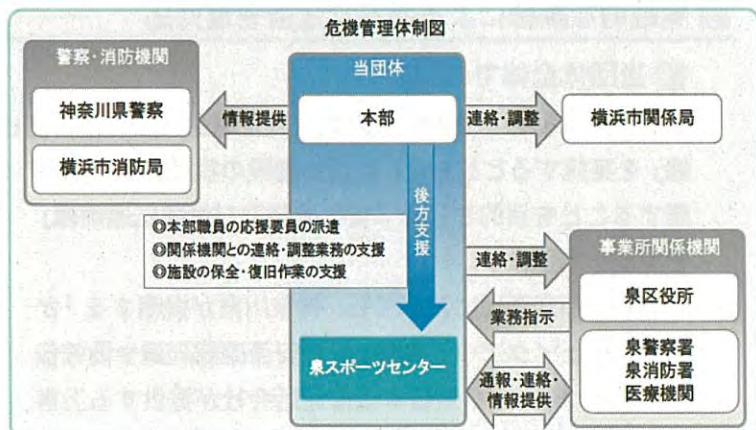


危機管理対応関係のマニュアル

■ 災害発生時の体制と迅速な対応

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を所長とし、当団体本部とともに危機管理体制を構築します。

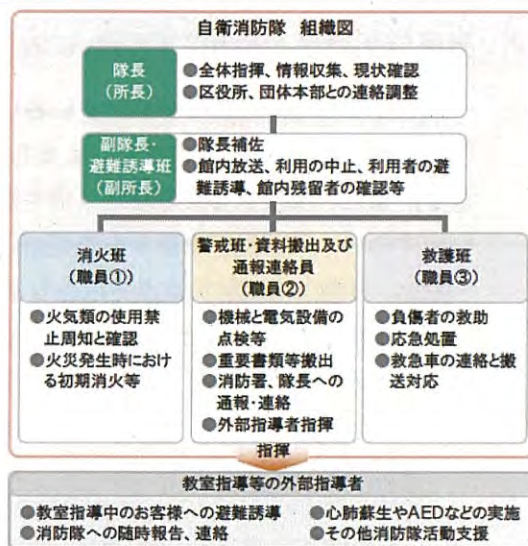
また、泉警察署や泉消防署、近隣の医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築し、職員研修を充実することで、当館を安全な施設として保っていきます。



災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、泉スポーツセンター消防計画を策定し、所長を隊長とする自衛消防隊を組織します。

災害対策体制は、外部講師や託児サービス従事者を含めて構築し、お客様の安全確保を最優先した円滑かつ確かな意思伝達が図られるように、避難誘導を行います。



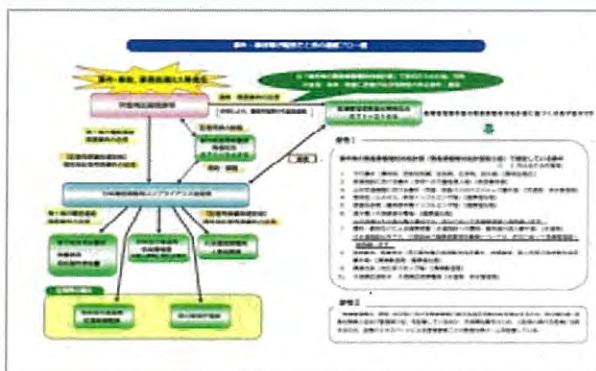
ウ 災害を想定した実践的な準備

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を教訓に、泉区防災計画（震災対策編）に基づき、震災をはじめ風水害、土砂崩れ等に対応した準備を進め、あらゆる災害対策を講じています。

警察や救急隊への連絡

緊急時に、速やかに警察や消防に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対策手順を掲出します。

なお、当団体本部には、警備統括監（危機管理室）を配置し、緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いてまいります。



緊急時連絡フロー

実践的な訓練による盤石な危機管理対応

● 当団体全体での訓練

当団体は、毎年 9 月に災害発生時に職員自らの命は自ら守るため、「かながわシェイクアウト訓練」を実施するとともに、安否と施設の状態を迅速に確認することを目的とした「安否確認及び情報伝達訓練」を実施しています。

第 4 期指定管理においても、神奈川県が提唱する「かながわシェイクアウト訓練」及び安否確認訓練や情報伝達訓練については、東日本電信電話会社が提供する災害用伝言版（web171）を活用し実施します。



提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

かながわシェイクアウト訓練

● 防災訓練の実施

防災対応能力を高めるため、泉消防署の協力のもと、お客様とともに危機管理マニュアルや消防計画に基づいた実践的な防災訓練を実施します。

また、年1回休館日において、高齢者や障がい者等介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を、全職員で実施します。訓練では、当館の地域防災拠点である西が岡小学校への誘導をシミュレーションをします。



泉消防署による避難誘導訓練

■ 避難誘導経路や防災担当者の見える化

緊急時の職員の避難誘導體制を確立し、防災担当者を館内に掲示するとともに、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用します。

また、避難経路図を各体育室へ掲示し、教室講師や託児サービス従事者には、教室指導時に各体育室の避難誘導経路の確認を行います。



防災担当者の掲出



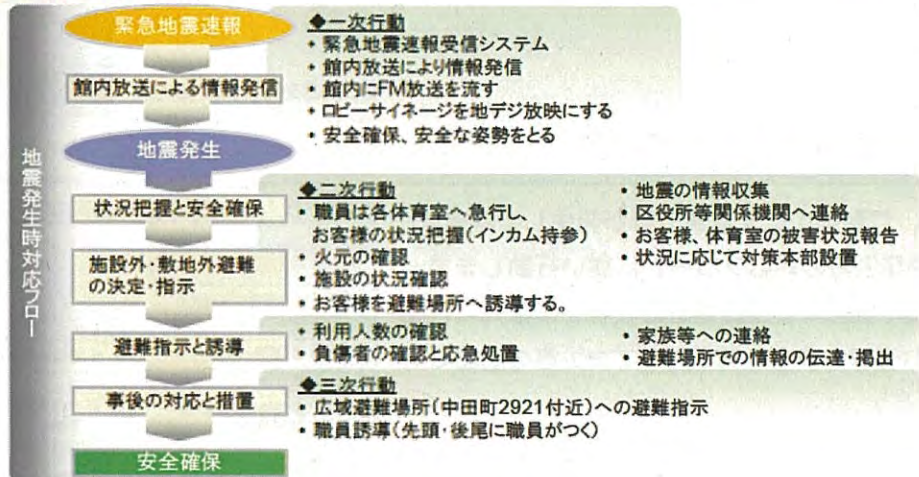
避難経路を掲示

■ 地震・火災等災害発生時の基本的行動

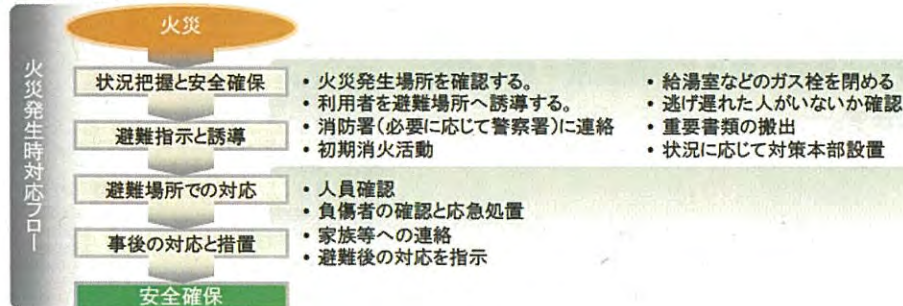
当団体の危機管理マニュアル、震災対応マニュアル及び災害対策本部の設置等に関する要綱の改正を行いました。有事の際は、当団体本部と連携を密にし、各施設の出動状況を確認の上、アルバイト職員を含む出動体制を確立し、当団体本部職員の応援体制も確立します。

対応マニュアルにある災害発生時のフローに沿って行動できるように、訓練を怠りません。

■ 地震発生時のフロー



■ 火災発生時フロー



■ 風水害等への対応

台風や大雨、ゲリラ豪雨、雷、降雪などの情報は、テレビやインターネットなどを使っての情報収集のほか、警報等が発令された場合は、「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき対応します。

また、荒天後は直ちに建物内外の壁や屋根などの目視点検を行い、被害状況を確認のうえ、被害の有無に関わらず、泉区地域振興課及び当団体本部に速やかに報告します。



2018年1月の大雪の際の教室中止メール

● ゲリラ豪雨時でのお客様等への対応

急激な積雷雲の発生に伴い、ゲリラ豪雨や落雷が心配される場合、当日の天候に注意を払い、お客様や指導者へ伝達するほか、降雨や遠雷を観察しご案内していきます。

エ AEDの適切な配置・点検

館内各所での事故を想定し、お客様にもわかりやすいようAEDのサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当団体本部に配備するAEDを会場へ持参します。なお、AEDは点検表に基づき1日1回の点検を確実にしています。



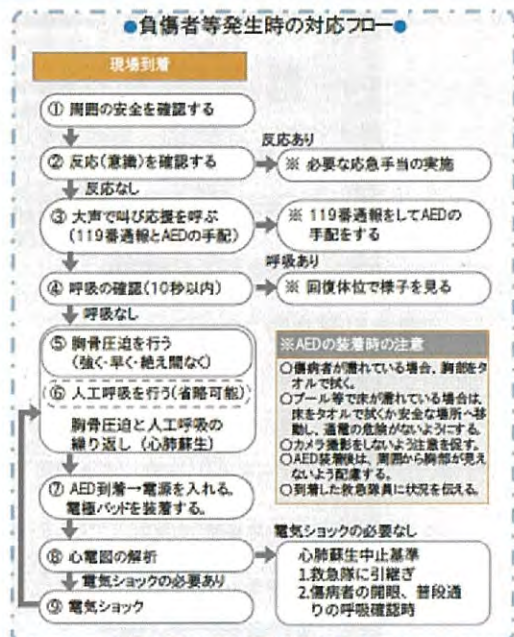
毎日状態を確認しているAED

■ 急病人及び負傷者への基本的対応

万が一、ご利用中に人身事故等が発生した場合は、「負傷者等発生時の対応フロー」に従い行動します。スタッフは、急病人及び負傷者の救護を最優先に行動し、他のお客様の安全を確保し、二次災害の防止に努めます。

● 傷病者の医療機関への対応

傷病者がいる場合は、適切な応急措置を行った後、ご本人の状態や希望に応じて近隣病院や救急病院などを紹介します。



オ 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

■ 施設賠償責任保険への加入

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

■ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入 【再掲】

スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び指導者の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

● 教室事業における傷害保険への特約付与

昨今の気温上昇を考慮し、熱中症と診断された際にも補償が適用される「熱中症特約」を従来の補償に夏季期間追加し、お客様が安心して教室に参加できるようサポートします。

■ 加入するスポーツ・レクリエーション傷害保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
スポーツ・レクリエーション保険	教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険	死亡・後遺症:1人につき350万円 入院保険金 :1人1日4,500円 手術保険金 :手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍、又は40倍 通院保険金 :1人1日3,000円

■ 地域スポーツ指導者向け補償制度の創設

当団体は、スポーツ教室指導者や地域スポーツ指導者を対象とした「横浜市スポーツ人材活用システム登録者補償制度」を設けており、スポーツ指導中における様々なリスクに備える総合補償制度で、災害補償制度（ケガ等の補償）と賠償金補償制度の2つで構成され、スポーツ指導者も万全な体制を整えます。

補償対象範囲		補償金額		
(1)おケガ等の補償額	災害死亡補償金	傷害事故	300万円	
		特定疾病	300万円	
	後遺障害補償金	傷害事故	最高300万円	
		特定疾病	最高300万円	
	療養補償金	入院日額 (1日あたり)	傷害事故	3,000円(180日以内)
			特定疾病	3,000円(180日以内)
通院日額 (1日あたり)		傷害事故	1,000円(90日以内)	
		特定疾病	1,000円(90日以内)	
(2)賠償責任の補償額	身体と財物に対する補償 (支払限度)	1名・1事故につき3億円 自己負担金額 なし		
	管理中の財物に対する補償 (支払限度)	1事故につき300万円 自己負担金額 なし		

8 地域との協力

(1) 地域支援

地域に根ざした運営者こそ、泉区のスポーツ振興をもたらします

私たちは、健康な泉区民を増やすための専門的機能を持ち、あらゆる人がスポーツを楽しめるスポーツセンターを目指します。施設運営のノウハウと築き上げてきた人的ネットワーク・関係機関との信頼関係があり、これらを最大限に活用することができます。さらなる泉区スポーツ振興の飛躍につなげるため泉区の健康づくり・スポーツ発信基地として、地域の主体的な取組を支援します。



泉区保健活動推進委員研修講師

ア 地域で子どもを支える取組への支援

泉区の令和元年度出生児総数は 999 人で、平成 27 年から減少傾向にあります。子どもの体力の低下や運動離れ、運動嫌いとともに、核家族や共働き世帯が増えている中、私たちは、区民利用施設として子どもの育ちを理解し、“支える”取組を積極的に行います。

私たちは、泉区の子どもたちや子育てに関わる方たちが健やかに暮らせる地域づくりを支援します。



親子体操教室

次世代育成支援への取組

● 子育て世代や子どもたちが安心して過ごせる居場所づくり

第 2 期横浜市子ども・子育て支援事業計画では、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進しています。

私たちは、教室の参加者を対象とした託児サービス（一時保育）を実施するほか、横浜市の子育て家庭応援事業「ハマハグ」の協賛認定施設として、授乳場所の提供やお湯の提供サービスなど、子育て世代や子どもたちが安心して過ごせる居場所を作り、子育てサービスの充実を図ります。



ファミリー体操教室

● 地域子育て支援拠点「すきっぷ」との連携

私たちは、地域子育て支援拠点「すきっぷ」や泉区福祉保健センターこども家庭支援課と連携し、支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育て支援ネットワークを主体とした交流イベントを協働で実施します。子育て世代が、コロナ禍でも、子育て支援の場への参加ができるように、オンライン運動プログラムの提供などに取り組みます。



オンライン事業写真(イメージ)

■ 子どもの体力向上への取組

横浜市は、横浜市スポーツ推進計画において「子どもの体力向上事業の実施及び拡充」を掲げています。私たちは、スポーツセンターで開催する子ども対象教室のほかに、小学校や幼・保育園において子どもの体力向上事業を積極的に行います。



小学生対象：マット運動教室

● 幼児期からの子どもの体力向上への取組

当団体では、保育園への「はつらつキンダー」訪問プログラムを実施しています。遊びを通して幼児期に多様な動きを身に付けるとともに、生涯にわたって運動を楽しむための基礎的な力を発達させます。また、横浜市子ども青少年局と連携した「保育士向け運動指導研修」を実施し、保育士の運動指導スキル向上を図ります。



保育園出張指導

● 小学校における『体力向上プログラム』の展開

当団体は、学校と家庭、地域と協力しながら児童が関心を持てる運動やスポーツを「中（昼）休み」や「委員会活動」等の時間で継続的に取組めるよう、「体力向上プログラム」を展開します。児童が定期的に運動に親しむ機会を設けることで、主体的・日常的に体を動かし、適切な運動習慣を身につける一助となります。

泉区内小学校の「学校保健委員会」と連携し、委員児童と教職員、PTA に健康と運動の必要性について講義や実技を行い、児童の主体的な活動を促します。



けが予防のための
スポーツリズムジャンプ

■平成 28 年～令和元年に訪問した保育園および小学校

保 育 園 および 小 学 校 名	延人数
保育園：和泉、横浜文化、小学館アカデミーりよくえん、中田 小学校：伊勢山、葛野、中田、中和田南、西が岡、東中田、緑園西、緑園東	21,261 名

● 『ハマスポチャレンジ動画』の展開

新規

当団体は、感染症拡大防止対策で学校が休校等により直接訪問できない場合に備え、体づくりを目的とした動画を作成しています。

学校や自宅において気軽に運動ができるよう、SNS を活用した配信や小学校ホームページへの掲載および動画の提供により、運動機会の減少による体力低下を防止する取組を行います。



Twitter で配信

イ 障がい児・者へのスポーツ支援

■ イベントでの交流促進

当団体では、2020 オリンピック・パラリンピック東京大会の機運醸成を目的に、パラリンピックカウントダウンイベントを開催しました。

当日は、中和田南小学校 6 年生が総合学習の一環で「障がい者スポーツ」を取り入れたいという意向とも合致し、イベント補助を依頼しました。今後も、関係団体や地域の方々と積極的に協力し、身近な場所でスポーツ交流の場を創出します。



ポッチャ交流会に補助スタッフとして協力してくれた中和田南小学校 6 年 2 組の皆さん

● 個別支援学級・特別支援学校との交流

当団体は、障がいのある子どもたちに、スポーツを通じて元気を届け、スポーツへの興味・関心を高めるとともに体力の向上を図ることを目的として、泉区内の小学校個別支援学級の子どもたちに対しイベントを開催しました。

今後も、各小学校と連携し、児童・生徒が継続的に運動ができる機会を提供します。



区内小学校「ポッチャ」巡回指導

● 地域で支えるインクルーシブ啓発事業の推進

新規

「障害者スポーツ文化センター横浜ラポール」と連携を図り、地域スポーツの担い手である、スポーツ推進委員連絡協議会、さわやかスポーツ普及委員会、総合型地域スポーツクラブ等を対象として、障がい者スポーツ講習会を実施します。共生社会の実現に向け、障がいの有無に関わらず誰もが身近な場所で継続的にスポーツを楽しむ機会を創出します。



ラポールと連携した講習会

ウ 高齢者の生きがいがづくりに資するスポーツプログラム

私たちは、泉スポーツセンターが高齢者の生きがいがづくりの場となるよう積極的に取り組んでいきます。

また、いつまでも健康的に動ける身体づくりを目的とした「膝腰痛機能改善」等の教室を行います。



自治会館での脳トレ体操

エ 地域の健康づくり

横浜市では、「健康寿命日本一のまち」を掲げ、「よこはまウォーキングポイント事業」を導入しており、市民の健康づくりにウォーキングは欠かすことのできない運動となっています。

私たちは、ウォーキングへの取組を意識づけ、地元の魅力発信、地域の健康づくりを推進していきます。また、生活習慣病予防や疾病予防の普及啓発、介護予防に向けたプログラムを区内全域で実施します。

■ 泉の魅力を再発見！ウォーキング事業の実施

私たちは、泉区運営方針である「みらいへ進もう！地域とともに～#住むなら泉区～」を基に、泉区の魅力を再発見していただくことを目的として、泉区スポーツ協会や泉区福祉保健センター、自治会、町内会、各地区の保健活動推進員と連携し、「泉・魅力ウォーキング」を実施します。



神明台ウォーキング

■ 子どもから大人まで安心元気！

拡充

泉区の平均寿命及び健康寿命は男女ともに横浜市の平均を下回っています。また、心疾患・脳血管疾患・肝疾患等の生活習慣病について起因する死亡数が高い一方で、生活習慣病を早期発見する手段でもある特定検診受診率は大腸と肺の検診を除いては、横浜市の平均と比べて低くなっています。

当団体は、泉区福祉保健センターと連携を図り、疾病予防講座やフレイル予防、子育て世代への健康・運動啓発を通じ、食育を含めた生活習慣の見直しのためのプログラム提供等、「子どもから大人まで安心元気」をテーマに泉区役所の区政運営方針に沿った取組を行います。



100日メタボ克服講座

■ 2025年に向けた横浜型地域包括ケアシステム構築のための支援

泉区の要介護認定者数、要介護認定率は少なくありません。団塊の世代が75歳を迎える2025年を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、区役所や関係機関と方向性を共有し、地域包括ケアシステムの構築に向けた泉区行動指針に則り取り組んでいきます。

身近な場所で、自発的に介護予防や健康づくりに取り組むグループの支援や高齢者が継続的にグループ活動に参加し、地域とのつながりが持てるような仕組みづくりとして、元気づくりステーション及び自主的に介護予防の活動を進めるリーダー育成に取り組みます。



ハマトレマスター講習会

オ 地域指導者の養成と育成

当団体が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」や人材活用システムの登録者に対して実施する研修会では、当団体の専門的知識を有する有資格者が実技指導及び講義を行います。人材養成講座修了者や養成中の指導者に、実践研修の場を設けることで地域指導者の質的向上に努めます。身近な地域で活動できるよう、地域での健康づくりに積極的に協力します。



所長による人材養成講座の講義

■ 泉区内で活躍する 7 人の地域指導者のみなさん

当団体は地域からの幅広い運動・スポーツ指導に対応していくために「横浜市人材活用システム」を管理運営しています。泉区では 7 人の登録があり、地域ケアプラザへの「ロコモ予防講座」自治会町内会館他で「転倒予防体操」指導を行っています。

横浜市人材登録システム泉区登録者の活動状況（平成 28 年度～令和元年度）

主な活動先	延べ参加人数/指導回数
地域ケアプラザ：踊場・上飯田・下和泉・新橋・いずみ中央 地区センター：立場・中川・上飯田 自治会館等：新橋自治会館、中村町内会館、向ヶ原自治会館 ほか 泉スポーツセンター：教室、イベント補助指導等	57,805 名 / 2,832 回

(2) 地域連携・地域貢献

私たちは、身近なまちづくりに積極的に関わり、泉区役所地域振興課や福祉保健センターと調整を図りながら、区民、自治会、町内会、区スポーツ協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、シニアクラブ連合会、保健活動推進員、その他関係団体と情報を共有し、連携体制を強化します。地域における課題や特性を十分に理解し、協働した取組を推進することで、泉区のスポーツ振興事業の促進、支援を行います。

ア 地域団体等との協力・連携によるスポーツ振興

■ 泉区スポーツ協会との連携

私たちは、泉区スポーツ協会主催の地域貢献事業への運営協力をはじめ、総会や各部会会議に出席し、助言や情報共有等を行うなど支援をしています。また、大会運営のアドバイスや各競技団体からの要望など情報交換をすることで、大会運営を円滑に開催できるよう運営側と施設側の相互協力を継続します。

■ 泉区スポーツ推進委員連絡協議会との連携

泉区スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツを中心とした幅広い事業を実施しており、各地域で欠かせない存在です。

私たちは、泉区スポーツ推進連絡協議会が開催する研修会やフェスティバルなどで事業協力等、積極的に相互連携をとりながら、地域に精通する委員の方々と共に泉区のスポーツ振興を図ります。



スポーツフェスティバルにおける運営協力

■ 泉区シニアクラブ連合会との連携

超高齢社会における地域社会の活力の低下や、単身世帯の増加に伴う高齢者の孤立化の問題が混在化しつつあります。このような中で、高齢者がスポーツやレクリエーション、健康づくり事業に身近に参加することで、運動を通じて健康で生きがいのある日常を実現できるよう支援します。具体的には「シニア大学」、「ボッチャ大会&ニュースポーツ体験」の運営協力など、高齢者の自主的なスポーツ活動の推進を図ります。



シニア大学健康講座

■ 泉区さわやかスポーツ普及委員会との協力・連携

ヨコハマさわやかスポーツは「いつでも・どこでも・だれにでも」楽しめるよう、ニュースポーツを使った地域ぐるみのスポーツ推進活動として昭和 62 年に始まりました。

当団体は、泉区さわやかスポーツ普及委員会とともに 33 年間、地区活動や大会を支援してまいりました。今後も、子どもから高齢者、障がい児・者の方へスポーツの楽しさを伝えるとともに、区内スポーツ団体と連携を図り、ヨコハマさわやかスポーツを推進していきます。

● 泉区で盛んな「ボッチャ」は地域の交流ツール

私たちは、泉区さわやかスポーツ普及委員会と共に、地域活動団体や区内学校等へ出向き、ボッチャをツールとして地域交流を図ります。また、地域で開催されるボッチャ大会の審判など運営サポートも行います。



飯田北いちょう小学校でのボッチャ巡回指導



横浜ラポールからリースしているボッチャシート



ボッチャ体験会のポスター

■ 区内スポーツ団体・企業との協力・連携

私たちは、地域スポーツ団体や地元企業の方々と連携し、泉区のスポーツ振興や賑わいを創出します。

また、泉区内に2団体ある総合型地域スポーツクラブの地域活動・イベントにおいて、今後もさらにクラブが地域に根ざし、安定的に活動できるよう、運営協力します。



総合型地域スポーツクラブとの連携による姿勢測定会

クラブ名		活動拠点
緑園スポーツ文化	H21年設立	主に緑園地区
NPO 葛野スポーツクラブ	H24年設立	主に中田地区

● 区内企業への健康経営プログラムの推進

新規

区内の企業に健康経営の啓発をしていくため、泉区内のいくつかの企業に当団体が作成した「横浜市歌」の体操DVD等を配布し、朝の体操習慣を広めていきます。

また、企業から相談があれば、出張指導や測定事業等を実施し、健康経営を推進します。



■ 地区センターと連携した事業等の開催

私たちは、泉スポーツセンターから遠い地域にお住いの区民で、当館に足を運べない方々のために、連携事業実施の了承が得られた地区センターにおいて、健康づくり教室やスポーツセンター出張教室を実施します。



下和泉地区センターにおけるトレーニング室開設のアドバイザー

■ 自治会町内会との協力・連携

拡充

私たちは、地元の事業者として、自治会・町内会に加入するとともに連携を深め、地域の活性化・健康づくりに貢献します。

また、自治会、町内会単位でのイベントなど地域の要望に応じた支援を行います。



西が岡第三自治会夏祭りに参加



隣接する泉寿荘との共催イベント

● 神明台の集いへの事業協力

中川連合地区が主体となって開催する「神明台の集い」に事業協力し、スポーツ体験を通じ、地域の方々のスポーツ・運動のきっかけづくりを行います。また、スポーツセンターに来館しづらい遠方の地域の方々の支援するため、区内の自治会・町内会関係者と連携し、一人でも多くの区民が運動・スポーツに親しんでいただけるようスポーツ体験会を実施します。



隼人高校陸上部の協力開催の
かけっこ教室



神明台までの街散策ウォーキング



資源循環局の職員による
資源処理場の解説ウォーキング

● 地域へのスポーツ用具の無料貸出

自治会町内会や地域での運動会、体力測定などのイベントの際に、スポーツセンター教室で使用している玉入れなどの体育用品やさわやかスポーツの用具を、要望に応じて無料で貸出します。



泉区駅伝大会に貸し出している
スポーツタイマー

イ 泉区の健康づくりを推進する取組

私たちは泉区民の健康増進のために、各地区の多様な主体と協働し、身近な場所でスポーツ・健康づくりに親しめる環境を整えていきます。

地域力や区内の各団体の行動力は、想像をはるかに超えた存在です、スポーツセンター単体にとどまった活動だけではなく、地域の方々の力もお借りしつつ、泉区のスポーツ拠点として区内全域でスポーツ振興・健康づくりを推進します。

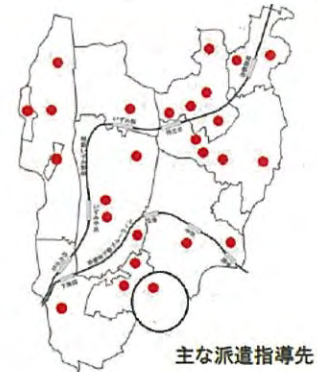


泉区スポーツ推進委員会研修

地域における健康づくりに関する講演・派遣事業の拡充

当団体の健康プログラム等派遣事業は、急速な健康ニーズの高まりにより、区内公共施設や自治会町内会等からの講演・指導依頼が増え、泉区内 12 地区連合町内会のうち 11 地区連合町内会のエリアで指導実績があります。

私たちは、体力向上や生活習慣病・介護予防、救命救急（AED 操作含む）研修等の派遣指導を実施するほか、このニーズに応えるために、当団体の人材活用システムに登録する地域人材の紹介を行います。



主な派遣指導先

■平成 28 年度～令和元年度派遣指導実績

主 な 事 業 名 称
ハマトレ講座・横浜シニア大学（健康講座）・スポーツ推進委員全体研修講座（救急法）・保健活動推進委員会全体研修会・脳トレ体操・姿勢測定会・健康体操教室・コアコンディショニング・西が岡小学校 PTA 学年学級委員会・いずみ野中学校保健委員会・上飯田団地自治会・子どもと高齢者の軽スポーツ交流 など

泉区内公共施設との事業協力

当団体は、高齢者を対象とした事業を積極的に実施していますが、泉スポーツセンターに足を運んだことがない遠い地区にお住まいの高齢者も多くいます。

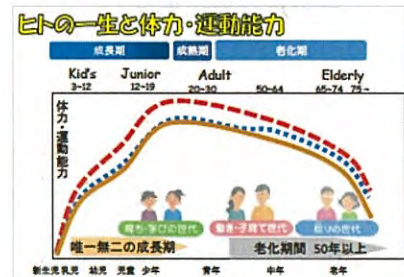
泉区内の地域に拠点がある地域ケアプラザや地区センター及び泉区福祉保健センター高齢・障害支援課と連携・協力し、高齢者のための体力向上プログラムを実施することで、高齢者の運動機会の創出につなげます。



総合型クラブ主催姿勢測定会
会場：緑園西小学校



トレーニング講座
会場：下和泉地区センター



健康スタイル講座での資料
会場：飯田北いちょう小学校

● 「元気づくりステーション」活動支援

私たちは、高齢者の不活発な生活による心身機能の低下やフレイル予防のために、泉福祉保健センター高齢・障害支援課と連携し、体力向上プログラムを実施します。

また、泉区内の 20 か所で設立された「元気づくりステーション」において、自主的な健康づくり活動が継続できるよう、サポートします。



元気づくりステーション
拠点リーダー養成講座

ウ 地域との連携による防災・防犯への取組

■ 泉消防署と連携した防災訓練の実施

私たちは大規模災害において、人命を守るとともに被害を抑制し、円滑な救助・復旧活動に資する機能を維持するため、「災害に強いまちづくり」の推進を基本とし、泉消防署と連携した、初期消火、避難訓練を行います。また、自助・共助の考え方にに基づき、救急法講座の開催など、お客様、教室講師、地域住民を含めた合同訓練を行い、防災意識の向上や日ごろからの備えを強化するため、減災行動を啓発していきます。



泉消防岡津出張所との
初期消火・防災訓練

■ 防災・防犯 啓発事業の実施

私たちが暮らす地域の特性を知ることは、防災・減災・防犯に備える意識づけと地域コミュニティをつくりあげます。泉区運営方針の施策であります「まもろう！暮らしの安全・安心」という視点から防災・防犯ウォーキングを実施します。災害時の訓練だけでなく、子どもたちの登・下校時の見守り等における防犯対策も目的とします。

■ 泉警察署と連携した啓発事業の実施

泉スポーツセンター周辺には働き盛り世代の家庭が多くなり、子どもの数も多くいることから、「子ども 110 番の家」等の緊急拠点として活用されています。

泉区の防災情報メールを毎日受信し、当館近隣において発生した事件などを掲示し、お客様に注意を呼びかけます。

● 「振り込め詐欺防止」啓発

私たちは、泉警察署の協力のもと「特殊詐欺防止講座」を開催し反社会的団体の活動撲滅に向けて、取り組んでいきます。



泉警察署による
「振り込め詐欺防止講座」

エ 横浜市及び泉区と連携・協力した事業

当団体は、指定管理者として、泉区や横浜市の行政施策を十分に理解し、泉区が推進するスポーツ・健康づくり、地域協働施策に関する具体的かつ効果的な策を講じていきます。

■ 泉区役所地域振興課との円滑な連携体制の構築

私たちは、スポーツセンターを所管する泉区役所地域振興課と、四半期ごとにミーティングを行い、スポーツセンターの管理運営に関する進捗状況を共有します。

円滑な運営をするとともに、地域振興課が携わる区民対象事業について、調整する機会として活用させていただきます。

オ お客様・近隣住民・関係団体・施設との意見交換

■ オープンミーティングの開催

私たちは、団体利用・個人利用・教室に参加しているお客様や近隣自治会や町内会などの地域の方々、区スポーツ協会、スポーツ推進委員などの関係団体の方々にお集まりいただき、オープンミーティングを開催します。

また、各地域団体の会議に参加させていただき、当館の運営に関して様々なご意見・ご要望を伺うことで、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域に根ざした管理運営に努めます。



オープンミーティングの様子

■ 「泉区新年賀詞交歓会」での情報交換

毎年1月に、自治会、町内会や区内の主だった地域団体の方々の交流を目的として、「泉区新年賀詞交歓会」が実施されています。所長が賀詞交歓会に出席し、自治会、町内会や地域団体の方々と積極的に情報交換を行います。

■ 区民利用施設との協働

泉区では年に1回、「区民利用施設長会議」が開催されています。区内の区民利用施設からの事業紹介や事故事例などを情報共有することで、泉スポーツセンターの事業や管理運営に活かすとともに、区全体の地域力の向上に繋がります。

カ 利用団体やお客様による施設管理へのご協力

私たちは、泉スポーツセンターの管理運営において、利用団体や地域の方々から、施設管理においてさまざまなご支援やご協力をいただく場面がありました。これからも、ボランティアや各種ご支援をいただけるよう、泉スポーツセンターが地域の方に親しまれるよう地域の方との信頼関係を築いていきます。



泉区弓道協会弓道場の清掃



地域の方からいただいた鯉のぼり



地域農園からいただいた野菜

キ 収益を泉区のスポーツ振興に充当します！

泉スポーツセンターの管理運営を通して、予算を超える収益が得られた場合は、その一部を区民向け無料還元イベント、区スポーツ協会への協賛など、泉区のスポーツ振興をはじめ、子育て・高齢者支援事業などの財源に充当します。

■ スポーツ・レクリエーションフェスティバルの実施

子どもから高齢者、障がい児・者を対象とした体験教室等、区民向けの還元イベントを開催します。実施にあたっては、地域の方々、区スポーツ協会、さわやかスポーツ普及委員会、区内関連団体等と協働して行います。

泉区民スポーツ
フェスティバル 2019



■ 開館 30 周年記念事業の実施

泉スポーツセンターは、2022 年に開館 30 周年を迎えます。日頃からご利用いただいているお客様をはじめ、地元自治会、町内会、地域で共に活動する団体の皆様など、支えていただいた多くの方々への感謝の気持ちを込めた「開館 30 周年記念事業」を実施します。



25 周年記念「XXXXXXXXXX体操教室」

ク 地域の事業者としての取組

■ 地元住民の方の雇用

私たちは、清掃、受付、事務補助を行うコンシェルジュスタッフを、泉区の住民から採用します。また、区スポーツ協会に加盟する種目団体の方々や、泉区在住のインストラクターを積極的に教室講師として登用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。

全員が泉区に詳しいコンシェルジュ人材です！



泉区のことならお任せください！

■ 地域活動への参加

私たちは、職員が地域での清掃活動や福祉活動に協力する等、積極的に地域活動に参画します。また、地域でのボランティア活動にも積極的に参加します。

■泉スポーツセンター配属予定職員のボランティア活動実績

自治会民生委員、横浜市スポーツ推進委員地区会長、東日本大震災災害支援活動、町内会理事、子ども会副会長、少年野球保護者会会計担当、地区ライフサポート活動、幼稚園父母の会役員、小学校PTA役員、町内会婦人部役員、保護司

■植木の手入れや樹木管理を通じて地域から愛着の持たれる施設づくり

美観を損なうことのないように、日ごろから外構管理を徹底して行います。特に、敷地外歩道の街路樹の落ち葉などが施設周囲の排水溝に詰まらないよう、周辺道路を含めて毎日の清掃を欠かさず行うようにし、地域の方々から愛着を持たれる施設環境づくりを行います。

■職業体験・インターンシップの受け入れ協力

泉区全中学校の職業体験を受け入れます。また、インターンシップ、小学生の社会科見学、大学や体育専門学校等からの教育実習生の受け入れにも協力します。



岡津中学校職業体験

■地域と共に持続可能な社会の実現

地元の事業者として、持続可能な社会の実現を目指し、地域のための募金などのチャリティ活動に積極的に取り組みます。

●赤い羽根共同募金への協力

受付に共同募金箱を設置します。収集した募金は「泉区社会福祉協議会」に寄付します。

●視覚障がい児・者と盲導犬を応援

受付にラブラドル募金箱を設置し、視覚障がい児・者の支援活動や盲導犬の啓発運動を推進します。



ラブラドル募金箱

●使用済切手収集で国際貢献

教室申し込み時に使用された使用済の切手を集め、アジア・アフリカの医療援助団体へ送付することでワクチンの提供など、現地の医療活動に貢献します。

● インクカートリッジ里帰りプロジェクトへの協力

使用済インクカートリッジを再資源化し、環境貢献に加え、環境保全活動に取り組む機関への寄付を行う里帰りプロジェクトに協力します。泉スポーツセンター内に使用済のインクカートリッジの回収箱を設置し、お客様にもご協力いただきます。



里帰りプロジェクト回収箱

ケ 地元教育機関やプロスポーツ・商工団体等との連携

■ 県立、私立高等学校との連携 新規

私たちは、「高校生と小学生の異年齢交流を実現し、ともに育ち合う機会を創出すること」を目的として隼人高校と協力した事業を実施してきました。第4期指定管理において、泉区地域振興課や県立、私立高等学校と連携し、小学生を対象とした”各種チャレンジ教室”を実施します。



隼人高校陸上部の協力による小学生かけっこ教室

■ 日本体育大学との事業協定の締結

当団体は、日本体育大学と社会貢献推進事業に関する協定を結んでおり、互いの資源を有効に活用することで、地域住民の健康の維持増進、活力ある地域社会の実現を目指しています。

泉区内で開催する市民対象講座や実技指導の講師、体力測定の実施、スポーツイベントの運営補助など、各種事業を通じて連携し、泉区内におけるスポーツの普及・振興を推進します。



サークル発表会における日本体育大学新体操部の演技

■ 地元商店街等との連携

「横浜市商店街活性化に関する条例」に基づき、商店街の活性化を通じ、地域社会におけるつながりを強化し、コミュニティを醸成します。

商店街が地域住民のためのにぎわいと交流の場となるよう、商店街でイベントを開催する際は、泉区役所、商店街連合会等と連携し、積極的にイベントに参画します。

また、商店街チラシの館内掲示やホームページへの商店街情報の掲載など、商店街の活動を積極的にPRします。



商店会ウォーキングラリー

■ 地元のトップスポーツとの連携 拡充

横浜には、野球、サッカー、フットサル、バスケットボール、ソフトボール、アイスホッケー、ラグビーなど「トップスポーツ」に関わる 11 のスポーツチームがあります。

当団体は、令和 2 年 10 月に創設された「横浜スポーツパートナーズ」と連携し、横浜市のスポーツ振興施策として、市民スポーツの振興や夢や感動を共有する機会を創出します。



スポーツパートナー発足式典

コ 障がい児・者等の社会活動の促進

■ 障がい児・者が作成した作品等の販売協力・事業所からの優先的調達

区内の障がい児・者地域作業所や中途障害者地域活動センターなどと連携して、泉スポーツセンター内での作品展示やパン等の販売協力をを行います。

「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、泉スポーツセンターでは、障がい者の経済面の自立を進めるため、福祉団体や就労施設から、優先的・積極的に物品等を購入します。



トレーニング室専用の汗拭きタオルを作製依頼し購入

サ 環境保全活動への取組

当団体は、持続可能な社会の実現に向け、泉区の施策に貢献し、区民、団体、他の事業者と連携して、環境保全活動に積極的に取り組みます。

■ いずみのまちを花と緑でいっぱい！「緑化事業」の推進

泉スポーツセンターでは、窓に面して緑のカーテンを作ることによって、夏の陽射しが強い時期の室温上昇を防ぎます。また、公開空地のプランターを更新し敷地内の緑や花を増やします。



グリーンカーテン

■ 「もったいないをありがとうへ」

横浜市では、「ヨコハマ 3 R 夢 (スリム) プラン」において、分別・リサイクルのみならず、最も環境にやさしいリデュース (発生抑制) の取組を進めています。

私たちは、お客様の使わなくなったスポーツ用品を他の方に譲り渡す「もったいない運動」を継続して実施します。また、各家庭で使いきれない未使用食品を持ち寄り、地域の福祉団体や施設等へ寄付する「フードドライブ」を推進します。



フードドライブで集まった食品の寄付

9 モニタリング

(1) 自己評価・第三者評価

横浜市の指定管理者制度におけるモニタリング業務は、「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第14版】」にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。

私たちは、泉スポーツセンターの設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるためのモニタリング体制を実行していきます。

ア 組織的に行うPDCAマネジメント

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCA サイクルを実行するマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。

特に、評価（Check）と改善（Action）に必要なモニタリングを強化し、多様な評価を受けることで、効果的な改善活動を行います。



提案内容を確実に履行できる組織的な業務管理

指定管理者は、指定管理期間中に提案内容を確実に履行し、お客様・泉区からのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。

泉スポーツセンターの管理運営にあたっては、所長が統括責任者として施設の運営状況を把握し、事業評価（月1回）や職場における実務研修（OJT）などを通じて、業務水準の向上を図ります。

泉スポーツセンター年次計画や提案事項は、月次会議や当団体管理のスポーツセンター所長会議にて、管理職がその進捗を管理します。



スポーツセンター所長会議

提案達成のために職員の目標管理に落とし込みます！

事業改善や目標達成には、業務の適切な管理が何よりも大切です。私たちは、職員対象のMBO（目標管理:Management by Object）制度を整えています。MBOは、定期的に目標到達度とその振り返りを行い、上席による評価を受けることで、組織全体の業務水準の向上を図るとともに、指定管理者提案内容を確実に履行させます。



職員グループウェアでのMBO実施通知

■ 透明性の高い会計管理体制

当団体では、施設毎の財務状況を本部経理部門がオンタイムで確認できる公益法人会計システムを導入しています。本システムにより、経理業務の効率化と正確性を両立しつつ、公共施設に求められる透明性において、いつでも泉スポーツセンターの財務状況を報告することができます。本システムを用いて、毎月定例の管理職会議で経営状況を報告し、改善活動につなげています。



私たち経理部門がバックアップします！
(当団体経理課スタッフ)

■ 利用統計システムによる利用状況の把握と分析

私たちが独自に開発した利用統計システムは、利用状況（人数、稼働率、収納額）を正確に把握でき、利用の調整や収入の状況確認に役立てています。

これにより、団体の利用率が高い時間帯には、教室事業を設定しないなど、バランスのとれた利用に反映させるほか、泉区への正確な報告にも繋がります。

様式6 利用状況表（総括）
令和1年10月1日～令和1年12月31日

期日	種別	稼働率		利用率		稼働率		利用率	
		稼働率	利用率	稼働率	利用率	稼働率	利用率		
第1	166	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
第2	166	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
第3	166	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
第4	166	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

※ 泉区 泉区スポーツセンター

※ 令和1年度 第3四半期

※ 管理業務報告書

※ 内容

- ① 自派講師
- ② 自派講師による委託分
- ③ 委託先からの委託分
- ④ 委託先からの委託分
- ⑤ 委託先からの委託分
- ⑥ 委託先からの委託分
- ⑦ 委託先からの委託分
- ⑧ 委託先からの委託分
- ⑨ 委託先からの委託分
- ⑩ 委託先からの委託分

全ての利用状況を正確に報告します

イ 泉区への確実な報告

お客様の満足度評価などのモニタリング結果は、ホームページや館内にて公開します。また、お客様からのご意見と、その対応状況は、月次・四半期・年間の各事業報告で泉区に報告します。

ただし、緊急性や特別に必要と判断したものは、速やかに報告します。



年度毎の報告書類

■ 泉区への報告事項

報告書類	内容	報告期限
月次事業報告書	利用実績(利用人数、団体利用数、稼働率、利用料金収入)、要望処理報告書等	翌月末
四半期事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告、収支報告書、満足度評価	各四半期の翌月末
年間事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告等、収支決算書、満足度評価等	翌年度5月末
事故・災害発生報告	事故・災害等発生報告	点検後、直ちに

ウ 自己評価（セルフモニタリング）

■ 業務文書の適切な保管

指定管理業務に関する文書・記録（文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録）は、文書管理に関する当団体規定を定め、適正に作成し保管します。

文書の種別・保存年数は、文書分類表で定め、指定管理関係書類についても規定しています。

■ 指定管理関係文書の保存年数

指定管理関係書類	5年 1年
年間事業報告書	10年
月次・四半期事業報告書	3年
第三者評価関係書類	5年

■ 指定管理者としての自己評価

● 施設ミーティングと連絡ノートによる確実な情報伝達

モニタリングにより明らかになった改善点は、泉スポーツセンター職員ミーティングで、情報共有を図っています。非常勤職員である専門スタッフには、スタッフミーティングの随時開催や連絡ノートを用いて確実に情報を伝達します。

また、外部講師や委託先従業員にも共有し、業務改善が図られる体制を構築します。



施設スタッフミーティング

● 月次執行会議による状況・課題の共有

泉スポーツセンター所長と本部職員で、事業評価を兼ねた月次執行会議を実施します。この会議は、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認や、お客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し、改善に繋げる仕組みとします。

■ 月次執行会議での確認事項

(1) 年度目標数値の達成状況(提案事項含む)
(2) 収支計画の執行状況
(3) 修繕計画の履行状況
(4) 職員のお客様対応や施設の美観
(5) 苦情・要望・事件・事故対応報告
(6) お客様満足度の調査結果



オンライン会議を採用しています

● 内部監査の実施

私たちは、当団体内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行状況や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。泉スポーツセンターにおいても、監査受審による業務点検及び改善への提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

● 業務改善提案シートの活用とスタッフ表彰

公共サービス従事者として、安全管理上気づいたこと、お客様サービスの向上や業務効率化に関することをスタッフから募集しています。優れた提案を行った職員には、所長が表彰します。

当団体管理のスポーツセンタースタッフからの提案による改善例

・体育室音響設備にiPhone対応(USBコード)機器を導入
・季節を感じられる、館内装飾
・イベントに合わせた物販品の選定
・トレーニング室の入口に、消毒剤を塗布したダストマットの配置
・ロビーサイネージの導入
・弓道場ギャラリーのステンレスベンチからソファベンチへの変更
・職員による駐車場区画線の引き直し



主に廃材で作製したお雛様飾り

エ お客様の声と満足度の収集

私たちは様々な手法を活用し、お客様からの大切なご意見やご要望を積極的に収集します。また、いただいたご意見やご要望には、お客様の視点にたつて丁寧に対応します。ご意見箱に寄せられたご要望・ご意見には、総括責任者である所長自ら回答し、その内容をご意見箱の近くに掲示します。

■ 利用方法に沿ったご意見の収集方法

泉スポーツセンターでは、団体・個人のお客様、教室参加者に対して、利用方法に応じたアンケートを実施し、広くご意見を収集します。また、ご意見箱を設置することで、お客様がいつでも気軽にご意見を届けられるように配慮します。

これらの様々な手法で収集したご意見は、業務や事業の改善活動のデータとして活用します。



館内に設置しているご意見箱

■ 利用者モニタリングの種類

お客様アンケート	○団体代表者・個人利用のお客様・教室参加者を対象に四半期ごとに実施 ○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査 ○モニタリング結果を施設内に掲示
ご意見箱	○気兼ねなく記載できるようにフロントから離れた場所にご意見箱を設置 ○総括責任者の所長が回答し、10日以内に施設内に掲示
横浜市コールセンター	○横浜市コールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR ○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能
ホームページ	○電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備 ○施設内のみならず、当団体全体でご意見を収集する環境を整備

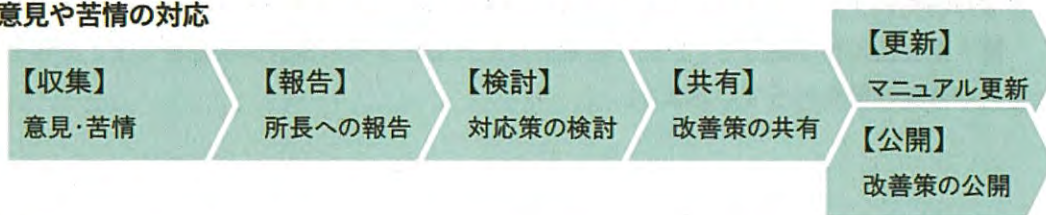
■ 接遇に関するモニタリング

私たちは、お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、「おもてなしの心」あふれるサービスの実践方法を学ぶために全スタッフが接遇研修を受講しています。当団体本部による覆面調査を行い、研修(Plan)内容が実施されているか(Do)を品質チェック(Check)します。

■ お客様の声を反映する体制

お客様のご意見は、小さな苦情であっても、対応した者が所長に必ず報告します。報告された情報は、職員はもとより講師・委託先も含め泉スポーツセンター運営に係る全スタッフで共有します。総括責任者である所長はご要望や苦情とその対応を 10 日以内に回答し、お客様に公開します。

■ ご意見や苦情の対応



■ 対応後

- 対応事例を施設内のみならず、職員が毎日利用するグループウェアで社内全体に瞬時に知らせ、同類施設での再発防止に努めます。
- 新たな事例には対応ルールを見直すとともに、管理運営にかかるマニュアルを更新し、当団体管理の全施設の運営に反映させます。

■ お客様への報告・公開

ご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である所長から 10 日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。ホームページに寄せられたご意見についても、10 日以内に回答を返信します。また、モニタリング結果は、分析結果を館内に掲示するとともに、ホームページにも公表します。



ご意見やお褒めの言葉を掲示

オ 第三者評価への取組

■ 泉スポーツセンター オープンミーティング

私たちは、泉スポーツセンターが区のスポーツ振興と健康づくり推進に有効に機能するよう、地域住民（自治会・町内会・スポーツ推進委員・区スポーツ協会）やお客様など、様々な立場の方からご意見をいただく「オープンミーティング」を開催します。

このオープンミーティングを開催することにより、よりお客様や地域におけるサービス向上が図られ、運営改善へのヒントをいただく機会にします。



オープンミーティングでの意見交換



いただいたご意見や改善策を館内・ホームページなどで公開し、泉スポーツセンターの改善活動をお示します！

■ 横浜市第三者評価を改善活動に活かします！

泉スポーツセンターは、平成 30 年 9 月に横浜市第三者評価を受審しました。評価機関からは、他団体と協働・連携した「市・区施設としての事業協力」や「健康づくり施策への実績」、また派遣指導の充実など、事業への取り組みやお客様サービスの向上に評価をいただきました。また、確実な修繕実績や緊急時対応などの安全・危機管理対策についても評価をいただきました。

第 4 期の指定管理期間も、公正で客観的な第三者による点検評価を活かして、お客様サービスの向上や業務改善を行っていきます。

カ 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、私たちの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。

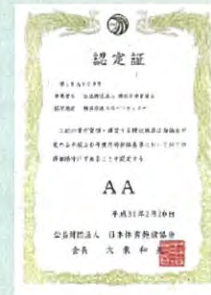
実施にあたっては、公共スポーツ施設の運営知識を有し、お客様からのご意見聴取やその分析、ヒアリング等を通じて、専門的な面での的確なアドバイスができる機関を厳選して行います。



外部評価の様子(参考)

格付け AA 評価をいただきました！

日本スポーツ施設協会が実施する「指定管理者外部評価」(平成 30 年 12 月実施)で、当団体が管理・運営しているスポーツセンターが「AA 評価：経営体制及び管理運営体制が安定的かつ良好な状態」と評価格付・認定されました。



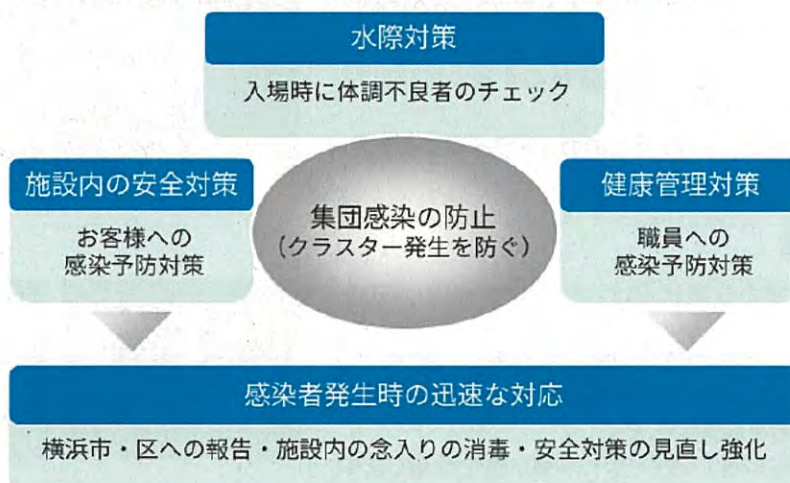
10 新型コロナウイルス感染症等の対策に関する取組

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策

ア 感染症拡大防止の考え方

令和3年7月現在で日本国内にまん延している新型コロナウイルスの感染症拡大防止に向けて、当団体が運営するスポーツ施設では、横浜市「スポーツ施設再開ガイドライン」をはじめ、スポーツ庁、文化庁、日本フィットネス産業協会、各種スポーツ団体等のガイドラインに基づき、感染防止を徹底し運営しております。

■当団体の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の考え方

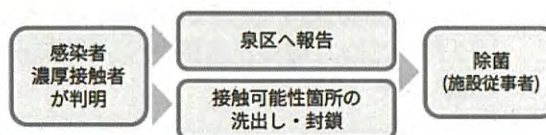


■施設内での感染者発生時の対応

● 早期の消毒と二次感染の防止

利用者の感染者が発生した場合、また濃厚接触者であることが判明した場合は、迅速に泉区役所の地域振興課に報告し、右図の流れで対応いたします。当該利用者が利用した可能性がある室場・空間・備品類を迅速に洗い出し、除菌を行うことで、感染拡大を防止します。

■感染者・濃厚接触者が判明した場合のフロー

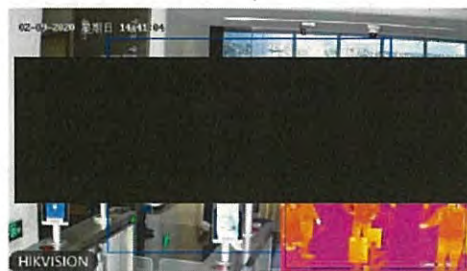


※当該利用者の特定や詮索がなされることが無いよう、プライバシーの保護を重要視します

イ 新型コロナウイルスへの具体的な感染対策

● お客様の体調チェックの徹底

入館時（ご利用前）の検温、手洗い、除菌ポンプでの手指消毒・発熱・息苦しさなど体調不良の方には、入館をご遠慮いただきます。また、新たに入口にサーマルカメラを設置することにより、利用の有無に限らず、非接触での検温、マスク着用チェックを実施します。





非接触型体温計

【お客様への対応】

<p>受付時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛沫防止の透明ビニールカーテン等を設置します ・お客様が並ぶ場合は、距離を保てるように床にのしをつけます ・マスク着用・三密回避などのお願いを口頭や掲示、チラシ配布で呼びかけます 	
<p>更衣室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルディスタンスを保てるようにロッカーの間引きを行います ・人数制限を行い、出入口に人数がわかるようにマグネットプレートを設置します ・シャワーの利用制限(横浜市のガイドラインにより規制)をします 	
<p>トレーニング室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室の混雑状況は、ホームページでお知らせします ・原則トレーニング中のマスク着用をお願いします ・消毒スプレーを用意し、受付時にタオルを渡し、マシン使用後の消毒をお願いします ・マシンの間隔をあけてパーテーション等を設置します 	
<p>諸室の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入口に手指消毒ポンプを常時設置します ・入口にマスク着用・三密回避等のお願いを掲示します ・職員による注意喚起の放送で、協力を呼びかけます ・できる限りの換気をします(窓開け・空調設備) ・2時間ごとに、職員が器具やベンチ等の消毒清掃を実施します 	

【職員のへ対応】

<p>出勤前</p> <p>(体調チェックの徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎出勤前に、検温及び体調確認を行い、出勤時にその記録を保存確認します ・体調不良がある場合は自宅待機とします 	
<p>勤務中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃時などの作業時は、ゴム手袋を着用し、お客様と接する場合は、マスクのほか、必要に応じてフェイスシールドを着用します ・勤務中に体調不良を感じた場合は、直ちに帰宅させます 	

■ 感染予防に対する取組

● 強アルカリイオン電解水による除菌

水道水を電気分解し生成する洗浄水である強アルカリイオン電解水を日常清掃に用いることで、施設内各所の除菌効果を高めます。強アルカリ性（pH13.1）の特性により、細菌やウイルスを30秒～1分間で除去されることが実証されているとともに、界面活性剤や合成洗剤とは異なり、有害な化学物質を含まないことから、人体や自然環境への影響も緩和します。



● イベント時の対応

スポーツ庁『スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』等に則り、対策を行います。「開演前の座席等の消毒」、「観覧席の距離を十分とる」、「入退場の際に密集にならないように導線やスタッフの配置を行う」ことを徹底します。



入館場所にコロナ対策の表示



観客の手指の消毒

ワクチン集団接種会場としての対応経験を活かします！

当団体が運営するスポーツセンターは、新型コロナウイルスのワクチン集団接種会場となりました。「予約方法を教えてほしい」「会場までのアクセスが知りたい」等、予約開始前から、区内外の皆さまから、毎日お問い合わせがきております。

私たちは、横浜市のワクチン担当者と連携し、混乱をきたさないよう、誠実に対応させていただきました。今後も、ワクチンの接種がスムーズに進行するよう、横浜市に協力してまいります。

■ ワクチン集団接種会場の様子（他施設）



ウ 教室事業等実施時の工夫

参加者であるお客様の安全を最優先にして、下記の点に留意して実施します。

● 参加者定員の削減

室場の広さや種目の特異性を配慮して、参加者定員数の制限を行います。原則として、ソーシャルディスタンスを保てるように、第1体育室及び第2体育室は、6㎡に1人、研修室は、4㎡に1人を定員の原則とします。

■泉スポーツセンターの教室実施例

室場	種目	横浜市のガイドライン	独自の制限人数
第1体育室	バドミントン	170名	66名
第2体育室	太極拳	85名	50名
	健康体操	85名	60名
第3体育室	ダンス	56名	35名
	健康体操	56名	40名
研修室	ヨガ	19名	17名
	健康体操	19名	17名

●参加者受付・支払いの簡素化

事前受付教室の申込みを、スマートフォンやパソコン、往復はがきでできるようにしています。支払いについては、これまで期間を設けていましたが、お客様が来場する機会を最小限にするため、クレジットカード決済や、教室初回来場時の支払いができるよう、柔軟に対応してまいります。

■教室当日の具体的な感染防止策

【講師への対応】

出勤前	(体調チェックの徹底) ・検温及び体調確認 →体調不良がある場合は自宅待機とし、教室を中止または延期します。
レッスン前	・手指消毒を行い、マスク及び必要に応じてフェイスシールドを着用します。
レッスン中	・空調及び窓を開けて換気を行います。 ・ソーシャルディスタンスを保ちつつ、指導を行います。
レッスン後	・参加者の体調チェックを行います。 ・使用した備品や器具の消毒を行います。

【参加者への対応】

レッスン前	・教室の中止が決定した際は速やかにホームページや館内で告知をします。 ・体調チェック表に記入してもらい、体調不良がないかを確認します。 ・体調不良が確認された場合は、参加をご遠慮いただきます。 ・手指消毒を行い、マスクや必要に応じてフェイスシールド着用をお願いします。
レッスン中	・他の参加者とソーシャルディスタンスを保てるようお願いをします。
レッスン後	・手洗いや手指消毒の実施をお願いします。

エ 料金収入減に対する対応策

ヨガやピラティスの教室は、中高年だけではなく、働き世代や子育て世代にも人気の高い教室です。私たちは、これらの教室にオンラインレッスンを導入し、教室数を増やして収入増を図ります。また、企業への健康経営推進のアドバイザー費用、地元企業のホームページや体育室への広告収入増など、新たな収入の方策を実施します。

■指定4期の収入増加策

- オンラインレッスンの導入
- 教室開催時間を短縮し教室数増加による教室事業収入の増収
- ヘルスプロモーション事業の拡大
- 自動販売機の多角化(本格的なコーヒー・軽食・アイス等)
- レンタル物品の多角化(携帯電話充電・プロジェクター等)
- 物販の多角化(オリンピック公式グッズ、スポーツ用品・スポーツウエア・グッズ等)
- 地元企業への健康経営のアドバイザー料
- ウォーキング、ランニング等、屋外スポーツイベントでの増収
- 広告収入(ホームページへの広告掲載・ロビーサインエージでの広告料)

(2) with/after コロナを見据えた施設運営・事業展開

ア with/after コロナを見据えた施設運営

本施設の施設運営では、指定管理者の経費負担で新型コロナウイルスに感染させない対策を講じることに加え、お客様が当施設を利用する上で、「不安」を感じさせないことが大切だと考えます。

私たちは、館内やホームページにて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の情報を公開して、区民に安心・納得して施設を利用していただきます。また、施設では、常に衛生関係に気を配り、清掃や点検等を適切に行いながら、確実に感染防止対策を実施していきます。



■ ~with コロナに向けて~サーマルカメラ導入による感染症対策 新規

当団体が新型コロナウイルス感染症対策として行っている入館時の検温をサーマルカメラの導入によってスピーディーかつ安全に計測します。



サーマルカメラ使用イメージ

イ with/after コロナを見据えた事業展開の方針

私たちは、横浜市や泉区の指示を受けて、新型コロナウイルスの感染防止に伴う休館や、開館時間の短縮に協力しつつ、教室事業等の縮小、オンライン事業を行います。教室事業は、「新しい生活様式」の条件の中で、安全対策を実施しながら行います。

また、after コロナでは、「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」「ウォーキングイベント」「障がい者や健常者が集う事業」など、コロナ禍では開催できなかった多くの方が集うイベントを開催し、人々のふれあいや笑顔を取り戻します。



ウ コロナ禍における当団体の施設運営

当団体は、令和2年3月3日に発出された「緊急事態宣言（臨時休館対応）」から、今日の「まん延防止等重点措置」に至る1年4か月の期間、お客様の安全を第一に、職員・スタッフへの感染防止策を講じながら施設運営をまいりました。全てが未知の体験であり、この体験こそが今後の施設管理に大いに役立つことと自負しています。



休館中に行った外壁清掃



休館に伴う教室返金準備



消毒セット



マシンのシールド設置



購読書の撤去



冷水器の使用制限



ソファのソーシャルディスタンス



教室用卓球ボールの消毒



毎日の消毒用雑巾の洗濯



消毒用手袋の回収ボックス



当日教室受付待ちの列



体調チェックシートへの記入

収支計画について

当団体は、これまでの横浜市内のスポーツセンターの管理運営実績と経営ノウハウ、そして協力会社の専門ノウハウをもとに、ヘルスポモーション事業の拡充や、更なるお客様サービスの向上を図りながらも、効率的に施設運営を行う5年間の予算を次のとおり算出しました。

収支計画の総括表

泉スポーツセンターでの積極的な自主事業拡充によって、収入を増加させます。また、その収入増や省エネルギー化への取組を徹底し、効率的な運営をすることにより、安心・安全・快適な環境を保ちながら、魅力あるスポーツ・レクリエーション空間を提供できるよう積極的な投資を行います。

(千円:税込)

指定管理事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	123,158	123,412	123,652	124,177	125,231
利用料金収入	38,418	38,557	38,296	38,838	38,981
スポーツ教室等収入	37,521	37,521	37,896	37,896	38,797
広告業務収入	110	110	120	120	150
自主事業還元収入	3,109	3,274	3,440	3,473	3,503
指定管理料	44,000	43,950	43,900	43,850	43,800
支出	123,158	123,412	123,652	124,177	125,231
人件費	45,244	45,244	45,244	45,244	45,244
修繕費	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
光熱水費・燃料費	12,380	12,380	12,380	12,380	12,380
その他管理費・事業費等	62,234	62,488	62,728	63,253	64,307
収支差額	0	0	0	0	0
自主事業					
収入	4,762	4,927	5,093	5,126	5,156
スポーツ教室等収入	50	50	50	50	50
ヘルスポモーション事業収入	718	854	991	995	995
物販事業収入	3,565	3,592	3,619	3,646	3,674
利用料金収入	229	231	233	235	237
その他収入	200	200	200	200	200
支出	1,653	1,653	1,653	1,653	1,653
スポーツ教室等支出	2	2	2	2	2
ヘルスポモーション事業支出	405	405	405	405	405
物販事業支出	1,112	1,112	1,112	1,112	1,112
時間外施設管理費支出	104	104	104	104	104
その他支出	30	30	30	30	30
収支差額	3,109	3,274	3,440	3,473	3,503

自主事業の利益を指定管理事業に充当します

収支予算書

1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。 (千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	79,158	79,462	79,752	80,327	81,431	400,130	
利用料金収入	27,659	27,798	27,938	28,079	28,222	139,696	
利用料金収入(駐車場)	10,759	10,759	10,358	10,759	10,759	53,394	
スポーツ教室等事業収入	37,521	37,521	37,896	37,896	38,797	189,631	
広告業務収入	110	110	120	120	150	610	
自主事業還元収入	3,109	3,274	3,440	3,473	3,503	16,799	
②自主事業による収入	4,762	4,927	5,093	5,126	5,156	25,064	
物販事業(自動販売機)	2,624	2,651	2,678	2,705	2,733	13,391	
物販事業(レンタル)	245	245	245	245	245	1,225	
物販事業(物品販売)	696	696	696	696	696	3,480	
利用料金収入(時間外)	163	165	167	169	171	835	
利用料金収入(時間外・駐車場)	66	66	66	66	66	330	
時間外スポーツ教室事業収入	50	50	50	50	50	250	
ヘルスプロモーション事業	718	854	991	995	995	4,553	
その他収入	200	200	200	200	200	1,000	
合計(①+②)	83,920	84,389	84,845	85,453	86,587	425,194	

(2)支出 (千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	123,158	123,412	123,652	124,177	125,231	619,630	
人件費	45,244	45,244	45,244	45,244	45,244	226,220	
修繕費	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	16,500	
設備管理費・保安警備費	10,291	10,291	10,291	10,291	10,291	51,455	
備品購入費・消耗品費	5,928	6,157	6,237	6,716	6,995	32,033	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	1,490	1,490	1,490	1,490	2,170	8,130	
広報費・印刷製本費	1,850	1,850	1,987	1,987	1,994	9,668	
光熱水費・燃料費	12,380	12,380	12,380	12,380	12,380	61,900	
保険料	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	8,430	
使用料・賃借料	9,782	9,782	9,782	9,782	9,782	48,910	
委託料・謝金	18,222	18,222	18,222	18,222	18,222	91,110	
公租公課	298	298	298	298	298	1,490	
旅費	180	180	180	180	180	900	
会議賄い費	0	0	0	0	0	0	
通信運搬費	396	396	396	396	396	1,980	
支払手数料	320	320	320	320	320	1,600	
会費及び負担金	250	250	250	250	250	1,250	
事務経費本部分	7,265	7,290	7,313	7,359	7,447	36,674	
その他	4,276	4,276	4,276	4,276	4,276	21,380	
④自主事業による経費	1,653	1,653	1,653	1,653	1,653	8,265	
物販事業(自動販売機)	357	357	357	357	357	1,785	
物販事業(レンタル)	139	139	139	139	139	695	
物販事業(物品販売)	616	616	616	616	616	3,080	
施設利用(時間外)	104	104	104	104	104	520	
施設利用(時間外・駐車場経費)	0	0	0	0	0	0	
スポーツ教室事業(時間外)	2	2	2	2	2	10	
ヘルスプロモーション事業	405	405	405	405	405	2,025	
その他	30	30	30	30	30	150	
合計(③+④)	124,811	125,065	125,305	125,830	126,884	627,895	

(3) 指定管理料 (千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	44,000	43,950	43,900	43,850	43,800	219,500	

※ 自主事業の内訳は、様式23、24の事業ごとに記載してください。

様式21

単独団体名・共同事業体名

横浜市スポーツ協会

施設名

横浜市泉スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和4年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		79,158
利用料金収入		27,659
項 目	第1体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 84% (1,079千円) B区分 稼働率 76% (959千円) C区分 稼働率 84% (1,040千円) D区分 稼働率 84% (595千円) E区分 稼働率 66% (819千円) F区分 稼働率 89% (1,462千円)	5,974
	第2体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 100% (278千円) B区分 稼働率 100% (118千円) C区分 稼働率 100% (110千円) D区分 稼働率 100% (145千円) E区分 稼働率 100% (110千円) F区分 稼働率 100% (24千円)	785
	第3体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 91% (313千円) B区分 稼働率 91% (317千円) C区分 稼働率 88% (296千円) D区分 稼働率 80% (276千円) E区分 稼働率 82% (285千円) F区分 稼働率 78% (269千円)	1,756
	研修室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 77% (175千円) B区分 稼働率 67% (150千円) C区分 稼働率 70% (159千円) D区分 稼働率 76% (176千円) E区分 稼働率 63% (146千円) F区分 稼働率 41% (99千円)	905
	弓道場(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 100% (311千円) B区分 稼働率 100% (310千円) C区分 稼働率 100% (242千円) D区分 稼働率 100% (5千円) E区分 稼働率 100% (24千円) F区分 稼働率 100% (63千円)	955
	体育室(個人) 平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,736
	トレーニング室(個人) 利用予定人数(50,155人)×30年度平均利用単価(276.7円)≒13,877,000円	13,877
	弓道場(個人) 平成30年度実績に準拠 弓道場個人利用収入	618
	附帯設備利用料金 平成30年度実績に準拠(送設備、照明設備、レンタルロッカー等)	1,053
	利用料金収入(駐車場) 平成30年度実績に準拠(実収入率)	10,759
スポーツ教室等事業収入 ・スポーツ教室収入(37,456千円) ・文化教室収入(35千円) ・託児事業収入(30千円)	37,521	
広告業務収入 広告料等	110	
その他 自主事業還元収入	3,109	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		79,158
指定管理料 (B)		44,000
収入合計 (A)+(B)		123,158

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和5年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		79,462
利用料金収入		27,798
項 目	第1体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 84% (1,079千円) B区分 稼働率 76% (959千円) C区分 稼働率 84% (1040千円) D区分 稼働率 64% (595千円) E区分 稼働率 66% (819千円) F区分 稼働率 89% (1,462千円)	5,974
	第2体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 100% (278千円) B区分 稼働率 100% (118千円) C区分 稼働率 100% (110千円) D区分 稼働率 100% (145千円) E区分 稼働率 100% (110千円) F区分 稼働率 100% (24千円)	785
	第3体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 91% (313千円) B区分 稼働率 91% (317千円) C区分 稼働率 88% (296千円) D区分 稼働率 80% (276千円) E区分 稼働率 82% (285千円) F区分 稼働率 78% (269千円)	1,756
	研修室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 77% (175千円) B区分 稼働率 67% (150千円) C区分 稼働率 70% (159千円) D区分 稼働率 76% (176千円) E区分 稼働率 63% (146千円) F区分 稼働率 41% (99千円)	905
	弓道場(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 100% (311千円) B区分 稼働率 100% (310千円) C区分 稼働率 100% (242千円) D区分 稼働率 100% (5千円) E区分 稼働率 100% (24千円) F区分 稼働率 100% (63千円)	955
	体育室(個人) 平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,736
	トレーニング室(個人) 令和4年度積算の101%	14,016
	弓道場(個人) 平成30年度実績に準拠 弓道場個人利用収入	618
	附帯設備利用料金 平成30年度実績に準拠(放送設備、照明設備、レンタルロッカー等)	1,053
	利用料金収入(駐車場) 平成30年度実績に準拠(実収入率)	10,759
スポーツ教室等事業収入 ・スポーツ教室収入(37,456千円) ・文化教室収入(35千円) ・託児事業収入(30千円)	37,521	
広告業務収入 広告料等	110	
その他 自主事業還元収入	3,274	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		79,462
指定管理料 (B)		43,950
収入合計 (A)+(B)		123,412

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和6年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		79,752
利用料金収入		27,938
項 目	第1体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 84% (1,079千円) B区分 稼働率 76% (959千円) C区分 稼働率 84% (1,040千円) D区分 稼働率 64% (595千円) E区分 稼働率 66% (819千円) F区分 稼働率 89% (1,482千円)	5,974
	第2体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 100% (278千円) B区分 稼働率 100% (118千円) C区分 稼働率 100% (110千円) D区分 稼働率 100% (145千円) E区分 稼働率 100% (110千円) F区分 稼働率 100% (24千円)	785
	第3体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 91% (313千円) B区分 稼働率 91% (317千円) C区分 稼働率 88% (296千円) D区分 稼働率 80% (276千円) E区分 稼働率 82% (285千円) F区分 稼働率 78% (269千円)	1,756
	研修室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 77% (175千円) B区分 稼働率 67% (150千円) C区分 稼働率 70% (159千円) D区分 稼働率 76% (176千円) E区分 稼働率 63% (146千円) F区分 稼働率 41% (90千円)	905
	弓道場(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 100% (311千円) B区分 稼働率 100% (310千円) C区分 稼働率 100% (242千円) D区分 稼働率 100% (5千円) E区分 稼働率 100% (24千円) F区分 稼働率 100% (63千円)	955
	体育室(個人) 平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,736
	トレーニング室(個人) 令和5年度積算の101%	14,156
	弓道場(個人) 平成30年度実績に準拠 弓道場個人利用収入	618
	附帯設備利用料金 平成30年度実績に準拠送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,053
	利用料金収入(駐車場) 平成30年度実績に準拠(実収入率) ※一部フラップ板更新予定	10,358
スポーツ教室等事業収入 ・スポーツ教室収入(37,831千円) ・文化教室収入(35千円) ・託児事業収入(30千円)	37,896	
広告業務収入 広告料等	120	
その他 自主事業還元収入	3,440	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		79,752
指定管理料 (B)		43,900
収入合計 (A)+(B)		123,652

様式21

単独団体名・共同事業体名 横浜市スポーツ協会
 施設名 横浜市泉スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和7年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		80,327
利用料金収入		28,079
項 目	第1体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 84% (1,079千円) B区分 稼働率 76% (959千円) C区分 稼働率 84% (1,040千円) D区分 稼働率 64% (595千円) E区分 稼働率 66% (819千円) F区分 稼働率 89% (1,462千円)	5,974
	第2体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 100% (278千円) B区分 稼働率 100% (118千円) C区分 稼働率 100% (110千円) D区分 稼働率 100% (145千円) E区分 稼働率 100% (110千円) F区分 稼働率 100% (24千円)	785
	第3体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 91% (313千円) B区分 稼働率 91% (317千円) C区分 稼働率 88% (296千円) D区分 稼働率 80% (276千円) E区分 稼働率 62% (285千円) F区分 稼働率 78% (289千円)	1,756
	研修室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 77% (175千円) B区分 稼働率 67% (150千円) C区分 稼働率 70% (159千円) D区分 稼働率 76% (176千円) E区分 稼働率 63% (146千円) F区分 稼働率 41% (99千円)	905
	弓道場(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 100% (311千円) B区分 稼働率 100% (310千円) C区分 稼働率 100% (242千円) D区分 稼働率 100% (5千円) E区分 稼働率 100% (24千円) F区分 稼働率 100% (63千円)	955
	体育室(個人) 平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,736
	トレーニング室(個人) 令和6年度積算の101%	14,297
	弓道場(個人) 平成30年度実績に準拠 弓道場個人利用収入	618
	附帯設備利用料金 平成30年度実績に準拠(送設備、照明設備、レンタルロッカー等)	1,053
	利用料金収入(駐車場) 平成30年度実績に準拠(実収入率)	10,759
スポーツ教室等事業収入 ・スポーツ教室収入(37,831千円) ・文化教室収入(35千円) ・託児事業収入(30千円)	37,896	
広告業務収入 広告料等	120	
その他 自主事業還元収入	3,473	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		80,327
指定管理料 (B)		43,850
収入合計 (A)+(B)		124,177

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和8年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		81,431
利用料金収入		28,222
項 目	第1体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 84% (1,079千円) B区分 稼働率 76% (959千円) C区分 稼働率 84% (1,040千円) D区分 稼働率 64% (595千円) E区分 稼働率 66% (819千円) F区分 稼働率 69% (1,462千円)	5,974
	第2体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 100% (278千円) B区分 稼働率 100% (118千円) C区分 稼働率 100% (110千円) D区分 稼働率 100% (145千円) E区分 稼働率 100% (110千円) F区分 稼働率 100% (24千円)	785
	第3体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 91% (313千円) B区分 稼働率 91% (317千円) C区分 稼働率 88% (296千円) D区分 稼働率 80% (276千円) E区分 稼働率 82% (285千円) F区分 稼働率 78% (269千円)	1,756
	研修室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 77% (175千円) B区分 稼働率 67% (150千円) C区分 稼働率 70% (159千円) D区分 稼働率 76% (176千円) E区分 稼働率 63% (146千円) F区分 稼働率 41% (99千円)	905
	弓道場(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 100% (311千円) B区分 稼働率 100% (310千円) C区分 稼働率 100% (242千円) D区分 稼働率 100% (5千円) E区分 稼働率 100% (24千円) F区分 稼働率 100% (63千円)	955
	体育室(個人) 平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,736
	トレーニング室(個人) 令和7年度積算の101%	14,440
	弓道場(個人) 平成30年度実績に準拠 弓道場個人利用収入	618
	附帯設備利用料金 平成30年度実績に準拠(送設備、照明設備、レンタルロッカー等)	1,053
	利用料金収入(駐車場) 平成30年度実績に準拠(実収入率)	10,759
スポーツ教室等事業収入 ・スポーツ教室収入(38,732千円) ・文化教室収入(35千円) ・託児事業収入(30千円)	38,797	
広告業務収入 広告料等	150	
その他 自主事業還元収入	3,503	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		81,431
指定管理料 (B)		43,800
収入合計 (A)+(B)		125,231

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和4年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		123,158
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 ※教室料金支払時等の繁忙期は3名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制 	45,244
修繕費	第3体育室ウレタン塗装、屋外広場改修、その他小破修繕	3,300
設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	9,499
保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備、駐車場警備(週2日)	792
備品購入費	弓道巻き藁、健康遊具、卓球台、その他消耗・劣化した備品	2,418
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品	3,510
外構・植栽管理費	委託業者見積による	1,310
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	180
広報費	折込広告 他	950
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	900
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	12,370
燃料費	自家用発電機燃料代	10
保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	1,686
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、トレーニング機器リース 他	9,782
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	9,604
謝金	教室講師謝金、外部有識者謝金	8,618
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	298
旅費	事務局等への交通費等	180
会議賄い費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	396
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	320
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	250
事務経費本部分		7,265
その他	租税公課費(売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税の差額分)	4,276

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和5年度)

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用			123,412
項 目	人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 ※教室料金支払時等の繁忙期は3名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制	45,244
	修繕費	弓道場巻き藁室屋根改修、第1体育室電動カーテン改修、その他小破修繕	3,300
	設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	9,499
	保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備、駐車場警備(週2日)	792
	備品購入費	トレーニング室配置の体脂肪計、卓球台、その他消耗・劣化した備品	2,637
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品	3,520
	外構・植栽管理費	委託業者見積による	1,310
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	180
	広報費	折込広告 他	950
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	900
	光熱水費	電気代、水道代、ガス代	12,370
	燃料費	自家用発電機燃料代	10
	保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	1,686
	使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、トレーニング機器リース 他	9,782
	委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	9,604
	謝金	教室講師謝金、外部有識者謝金	8,618
	公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	298
	旅費	事務局等への交通費等	180
	会議賄い費		0
	通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	396
	支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	320
	会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	250
	事務経費本部分		7,290
	その他	租税公課費(売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税の差額分)	4,276

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和6年度)

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用			123,652
項 目	人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 ※教室料金支払時等の繁忙期は3名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制	45,244
	修繕費	駐車場フラップ板仕様変更、公開空地照明LED化、その他小破修繕	3,300
	設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	9,499
	保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備、駐車場警備(週2日)	792
	備品購入費	バドミントン支柱セット、卓球マシン、その他消耗・劣化した備品	2,708
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品	3,529
	外構・植栽管理費	委託業者見積による	1,310
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	180
	広報費	折込広告 他	990
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	997
	光熱水費	電気代、水道代、ガス代	12,370
	燃料費	自家用発電機燃料代	10
	保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	1,686
	使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、トレーニング機器リース 他	9,782
	委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	9,604
	謝金	教室講師謝金、外部有識者謝金	8,618
	公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	298
	旅費	事務局等への交通費等	180
	会議賄い費		0
	通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	396
	支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	320
	会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	250
	事務経費本部分		7,313
その他	租税公課費(売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税の差額分)	4,276	

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和7年度)

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用			124,177
項 目	人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 ※教室料金支払時等の繁忙期は3名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制	45,244
	修繕費	男女トイレ仕様変更、ボイラー設備更新、その他小破修繕	3,300
	設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	9,499
	保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備、駐車場警備(週2日)	792
	備品購入費	演舞台、ジュニア用跳び箱、フットサルゴール、その他消耗・劣化した備品	3,087
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品	3,629
	外構・植栽管理費	委託業者見積による	1,310
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	180
	広報費	折込広告 他	990
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	997
	光熱水費	電気代、水道代、ガス代	12,370
	燃料費	自家用発電機燃料代	10
	保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	1,686
	使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、トレーニング機器リース 他	9,782
	委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	9,604
	謝金	教室講師謝金、外部有識者謝金	8,618
	公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	298
	旅費	事務局等への交通費等	180
	会議賄い費		0
	通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	396
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	320	
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	250	
事務経費本部分		7,359	
その他	租税公課費(売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税の差額分)	4,276	

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和8年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		125,231
人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 ※教室料金支払時等の繁忙期は3名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制	45,244
修繕費	第1・第2体育室ウレタン塗装、バスケットボード修繕、その他小破修繕	3,300
設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	9,499
保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備、駐車場警備(週2日)	792
備品購入費	用具運搬台車、バレーボール支柱、その他消耗・劣化した備品	3,069
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品	3,926
外構・植栽管理費	委託業者見積による	1,990
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	180
広報費	折込広告 他	997
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	997
目 光熱水費	電気代、水道代、ガス代	12,370
燃料費	自家用発電機燃料代	10
保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	1,686
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、トレーニング機器リース 他	9,782
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	9,604
謝金	教室講師謝金、外部有識者謝金	8,618
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	298
旅費	事務局等への交通費等	180
会議賄い費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	396
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	320
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	250
事務経費本部分		7,447
その他	租税公課費(売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税の差額分)	4,276

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式23

単独団体名・共同事業体名 横浜市スポーツ協会
 施設名 横浜市泉スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和4年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			4,762
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:6台(ドリンク4台、食品1台、アメニティ1台) ※うち、1台災害ベンダー	2,624
	物販事業(レンタル)	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※平成30年度実績に準拠	245
	物販事業(物品販売)	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	696
	利用料金収入(時間外)	貸館収入、トレーニング室利用収入等	163
	利用料金収入(時間外・駐車場)	時間外駐車場収入	66
	教室事業収入(時間外)	教室参加料収入	50
	ヘルスプロモーション事業	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業 ・パーソナルトレーニング	718
その他	・その他事業収入	200	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式23

単独団体名・共同事業体名 横浜市スポーツ協会
 施設名 横浜市泉スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			4,927
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:6台(ドリンク4台、食品1台、アメニティ1台) ※うち、1台災害ベンダー	2,651
	物販事業(レンタル)	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※平成30年度実績に準拠	245
	物販事業(物品販売)	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	696
	利用料金収入(時間外)	貸館収入、トレーニング室利用収入等	165
	利用料金収入(時間外・駐車場)	時間外駐車場収入	66
	教室事業収入(時間外)	教室参加料収入	50
	ヘルスプロモーション事業	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業 ・パーソナルトレーニング	854
	その他	・その他事業収入	200

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式23

単独団体名・共同事業体名 横浜市スポーツ協会
 施設名 横浜市泉スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和6年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			5,093
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:6台(ドリンク4台、食品1台、アメニティ1台) ※うち、1台災害ベンダー	2,678
	物販事業(レンタル)	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※平成30年度実績に準拠	245
	物販事業(物品販売)	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	696
	利用料金収入(時間外)	貸館収入、トレーニング室利用収入等	167
	利用料金収入(時間外・駐車場)	時間外駐車場収入	66
	教室事業収入(時間外)	教室参加料収入	50
	ヘルスプロモーション事業	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業 ・パーソナルトレーニング	991
その他	・その他事業収入	200	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式23

単独団体名・共同事業体名 横浜市スポーツ協会
 施設名 横浜市泉スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和7年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			5,126
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:6台(ドリンク4台、食品1台、アメニティ1台) ※うち、1台災害ベンダー	2,705
	物販事業(レンタル)	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※平成30年度実績に準拠	245
	物販事業(物品販売)	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	696
	利用料金収入(時間外)	貸館収入、トレーニング室利用収入等	169
	利用料金収入(時間外・駐車場)	時間外駐車場収入	66
	教室事業収入(時間外)	教室参加料収入	50
	ヘルスプロモーション事業	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業 ・パーソナルトレーニング	995
	その他	・その他事業収入	200

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式23

単独団体名・共同事業体名 横浜市スポーツ協会
 施設名 横浜市泉スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和8年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			5,156
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:6台(ドリンク4台、食品1台、アメニティ1台) ※うち、1台災害ベンダー	2,733
	物販事業(レンタル)	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※平成30年度実績に準拠	245
	物販事業(物品販売)	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	696
	利用料金収入(時間外)	貸館収入、トレーニング室利用収入等	171
	利用料金収入(時間外・駐車場)	時間外駐車場収入	66
	教室事業収入(時間外)	教室参加料収入	50
	ヘルスプロモーション事業	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業 ・パーソナルトレーニング	995
その他	・その他事業収入	200	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式24

単独団体名・共同事業体名 横浜市スポーツ協会
 施設名 横浜市泉スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和4年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			1,653
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:4台 目的外使用料、電気代	357
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	139
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	616
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	104
	施設利用(時間外・駐車場)	駐車場経費	0
	スポーツ教室事業(時間外)	講師謝金・保険料・施設利用料	2
	ヘルスプロモーション事業	派遣指導経費	405
	その他	イベント事業経費等	30

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式24

単独団体名・共同事業体名 横浜市スポーツ協会
 施設名 横浜市泉スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和5年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
④ 自主事業による経費		1,653	
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:4台 目的外使用料、電気代	357
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ピプス、ポータブルデッキ等購入代	139
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	616
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	104
	施設利用(時間外・駐車場)	駐車場経費	0
	スポーツ教室事業(時間外)	講師謝金・保険料・施設利用料	2
	ヘルスプロモーション事業	派遣指導経費	405
	その他	イベント事業経費等	30

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式24

単独団体名・共同事業体名 横浜市スポーツ協会
 施設名 横浜市泉スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和6年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			1,653
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:4台 目的外使用料、電気代	357
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	139
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スピア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	616
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	104
	施設利用(時間外・駐車場)	駐車場経費	0
	スポーツ教室事業(時間外)	講師謝金・保険料・施設利用料	2
	ヘルスプロモーション事業	派遣指導経費	405
	その他	イベント事業経費等	30

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式24

単独団体名・共同事業体名 横浜市スポーツ協会
 施設名 横浜市泉スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和7年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			1,653
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:4台 目的外使用料、電気代	357
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	139
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	616
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	104
	施設利用(時間外・駐車場)	駐車場経費	0
	スポーツ教室事業(時間外)	講師謝金・保険料・施設利用料	2
	ヘルスプロモーション事業	派遣指導経費	405
	その他	イベント事業経費等	30

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式24

単独団体名・共同事業体名 横浜市スポーツ協会
 施設名 横浜市泉スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和8年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			1,653
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:4台 目的外使用料、電気代	357
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ピブス、ポータブルデッキ等購入代	139
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	616
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	104
	施設利用(時間外・駐車場)	駐車場経費	0
	スポーツ教室事業(時間外)	講師謝金・保険料・施設利用料	2
	ヘルスプロモーション事業	派遣指導経費	405
	その他	イベント事業経費等	30

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。